

消 防 年 報

令和 6 年度版



長野市消防局

長野市民憲章

信濃の国の

歴史と伝統のあるまちで

私たち長野市民は

すぐれた自然と文化を愛し

平和を願い

ひとの尊厳を大切にし

国際人としての資質を高め

ともに力を合わせて

豊かに

発展する未来に向けて

羽ばたく

昭和 62 年 12 月 21 日制定



市の花：リンゴの花



市の木：シナノキ（科の木）

は じ め に

この消防年報は、長野市消防局における消防力の現状と令和5年(度)中における各種統計を、今後の消防行政の基本資料とするために収録いたしました。

消防・防災関係機関の皆様はもとより、広くあらゆる方面でご活用いただき、消防行政に対し、より一層のご理解、ご協力をいただければ幸いに存じます。

令和6年6月

長野市消防局



目 次

一目統計	1	高齢者（65 歳以上）の人口及び 救急搬送人員の推移	91
令和 6 年度長野市消防局運営方針	3	応急手当普及啓発活動実施状況	91
管内情勢・沿革		患者等搬送事業認定状況	92
位置及び局・署所配置	9	消防隊等の救急支援	92
消防局管内情勢	10	ドクターヘリ等の活用	92
長野市消防のあゆみ	11	救助活動	93
長野市・消防事務受託町村の主な災害	24	救助災害出動状況	93
総 務		救助隊活動状況	93
消防組織	39	救助車両別活動状況	93
事務分掌	40	相互応援協定等の締結状況	94
消防の予算	42	自主防災組織	95
消防職員の定員・配置状況等	43	通信指令	
消防局・署所の現況	44	通信指令の概要	99
職員研修・健康支援状況	49	通信施設の状況	100
特色のある部隊の育成・地域の実情に 合わせた訓練等	51	通信系統図	102
消防水利の現況	54	119 番通報から消防隊等の出動まで	103
予 防		高機能消防指令情報システムの特徴	103
火災予防運動等の取組	57	119 番のかけ方	104
避難行動要支援者	60	消防団	
消防法令違反建築物に対する指導	60	長野市消防団	107
防火対象物	61	管轄区域図	107
危険物施設	65	消防団の組織	108
消防局管内の火災の概要	68	消防団員数・装備及び施設状況	110
概要	68	消防団員の出動状況	112
枯草火災の実態	73	消防団員の年齢状況	112
月別火災状況	75	消防団員の勤続年数状況	112
月別火災原因	76	長野市消防団協力事業所認定件数	112
市町村別火災状況	77	消防事務受託町村の消防団	113
市町村別火災原因	78	信濃町	113
覚知方法別火災件数	79	飯綱町	114
初期消火実施状況	79	小川村	115
初期消火器具等の使用状況	79		
住宅用火災警報器による奏功事例	79		
署所別火災状況	80		
消防団管轄区域別火災状況	81		
地区別火災状況（損害額・出火率）	82		
1 日当たり及び 1 件当たりの火災の状況	83		
過去 10 年間の火災概要	84		
警 防			
車両配置	87		
消防活動	87		
消防署別消防隊活動状況	87		
消防隊火災活動状況	87		
救急活動	88		
救急隊活動状況	88		
市町村別救急出動件数	88		
傷病程度別搬送人数	88		
署所別救急件数	89		
高度救急出動状況	89		
ドクターカー運用状況	89		
救急救命士認定状況	89		
救急救命士の行なった特定行為の推移	89		
過去 30 年間の救急件数の推移	90		

一 目 統 計

面積 (km²)

合 計		1,117.22
内 訳	長 野 市	834.81
	信濃町	149.30
	飯綱町	75.00
	小川村	58.11
	計	282.41

令和6年4月1日現在

人口 (人)

合 計		383,554
内 訳	長 野 市	363,343
	信濃町	7,644
	飯綱町	10,315
	小川村	2,252
	計	20,211

令和6年4月1日現在

世帯数 (世帯)

合 計		173,038
内 訳	長 野 市	164,420
	信濃町	3,363
	飯綱町	4,226
	小川村	1,029
	計	8,618

令和6年4月1日現在

予算

消防予算

消防費

58 億 488 万円

(長野市予算

1,650 億 3,000 万円の 3.5%)

令和6年度当初予算

署所

消防局 1 (4課1室)
消防署 6
分 署 13



令和6年4月1日現在

職員数 (人)

定員 472 人
実員 492 人
(うち定員外 20 人)



令和6年4月1日現在

消防団員定数 (人)

合 計		4,065
内 訳	長野市	3,000
	信濃町	400
	飯綱町	485
	小川村	180
	計	1,065

令和6年4月1日現在

消防団装備・施設

・ポンプ車	2
・小型動力ポンプ	140
・ // 付積載車(普)	26
・ // 付積載車(軽)	97
・警鐘楼	423
・詰所	87
・器具置場	276

令和6年4月1日現在



消防車両等

合計 113 台



内訳 (台)

消防ポンプ車	26	10 ㍓水槽車	2
化学車	1	指揮車	7
はしご車	2	その他消防車	35
屈折はしご車	1	高規格救急車	26
救助工作車	2	その他	11

令和6年4月1日現在

119 番通報 (件)

合計 32,142

内訳

火災	373
救急	23,067
救助	166
その他	8,536

◆平均 16.3 分に 1 回通報

令和5年中



長野市内の

自主防災組織

(区数)

32 地区

476 行政連絡区

(結成数)

535 組織 (結成率 100%)

令和6年4月1日現在

火災 (件)



出火件数合計	136
内訳	
建物	69
林野	3
車両	14
その他	50

令和5年中

出火原因 (件)

1 位	たき火	39
2 位	放火 (疑いを含む)	13
3 位	こんろ	12
3 位	たばこ	12
5 位	ストーブ	9

令和5年中

救急



◆出動件数	23,290 件
◆搬送件数	21,782 件
◆搬送人員	21,883 人

◆平均 22.6 分に 1 回出動

◆管内の住民の約 18 人に

1 人が搬送

令和5年中

救助



◆出動件数	177 件
◆救助人数	121 人

令和5年中

消防水利 (箇所)

◆公設消火栓	9,840
◆公設防火水槽	3,042
◆その他	637

令和6年4月1日現在

消防・防火クラブ

◆幼年消防クラブ	
102 クラブ	8,411 人
◆少年少女消防クラブ	
5 クラブ	231 人
◆女性防火クラブ	
5 クラブ	114 人

令和6年4月1日現在

救命講習会

◆実施回数	192 回
◆参加人数	2,149 人



令和5年中

防火対象物数

18,095 件

内訳 (件)

特定用途防火対象物	4,552
非特定用途防火対象物	13,543

(延べ面積 150 m²以上)

令和6年4月1日現在

危険物施設数

1,243 件

内訳 (件)

製造所	6
貯蔵所	886
取扱所	351

令和6年4月1日現在

令和 6 年度 長野市消防局運営方針

～ 各種災害に立ち向かう 力強い「ながの」の消防 ～

《組織目標》

安全で安心して暮らせるまち「ながの」を実現するため、力強い消防体制を構築します

《基本方針 1》 迅速・的確な消防体制を構築します

- 1 高機能消防指令情報システムの更新と指令業務の連携強化
- 2 増大する救急需要への対応
- 3 消防局庁舎の長寿命化改修
- 4 大規模災害・山岳救助等特殊災害への対応強化



《基本方針 2》 地域防災力の充実強化を目指します

- 1 消防団、自主防災組織等に対する支援体制の強化
- 2 効果的な広報活動による火災被害の軽減
- 3 WEB救急講習を活用した応急手当の普及



FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

《基本方針1》

迅速・的確な消防体制を構築します

1 高機能消防指令情報システムの更新と指令業務の連携強化

- ▶ 年間3万2,000件を超える119番通報を受信している「高機能消防指令情報システム」の安定稼働を維持するため、システムの全面更新に着手します。
- ▶ 須坂市消防本部との指令業務の共同運用により、持続可能な消防体制を目指します。



2 増大する救急需要への対応

- ▶ 中心市街地の救急需要増大に対応するとともに、迅速・的確な救急サービスを維持するため、鶴賀消防署の救急隊を増隊します。
- ▶ 安定した救急体制を維持するため、救急救命士の養成と高規格救急車の更新を行います。
- ▶ 医療機関と連携した救急救命士の研修により、救命技術の質を確保し、救命率の向上を目指します。



3 消防局庁舎の長寿命化改修

- ▶ 消防局庁舎の長寿命化改修工事を行い、防災拠点としての機能を維持します。



4 大規模災害・山岳救助等特殊災害への対応強化

- ▶ 大規模災害時に、長時間にわたって活動する隊員の装備品の充実を図り、被災地での支援・救助活動に最大の力が発揮できるようにします。
- ▶ 増加する山岳事故に対応するため、山岳救助用資器材の整備及び隊員養成研修を計画的に行います。
- ▶ 新基準の耐熱・耐炎性能に適合した防火衣を導入し、隊員の安全と活動能力の向上を図ります。
- ▶ 化学薬品の漏洩事故やテロ災害等に対応するため、高度な資機材を駆使した現場活動を目指します。



山岳救助強化隊員研修



新基準防火衣

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

地域防災力の充実強化を目指します

1 消防団、自主防災組織等に対する支援体制の強化

- ▶新たに設置した「地域防災支援室」の主導により、消防団組織と自主防災組織の連携をさらに進め、災害時の共助と中山間地域における支援体制を強化します。また、「自主防災組織補助金制度」について積極的な広報を行い、必要な防災器材の整備促進を図ります。
- ▶持続可能な組織運営のため、主に大規模災害時に消防団活動を行う「大規模災害団員制度」を推進します。
- ▶枯草火災、林野火災に対応する装備や夜間作業用の大型照明器具を整備し、消防署と消防団の共同訓練や導入資機材の運用訓練により、指揮機能と部隊の強化を図ります。



2 効果的な広報活動による火災被害の軽減

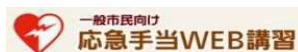
- ▶インフラ事業者との連携協定等を活用した効果的な広報活動を展開し、住宅用火災警報器の設置及び維持管理を促進することで、火災件数及び焼死者数の抑制を目指します。
- ▶昭和49年から取組を開始して50年が経つ「火事をなくする市民運動」を、時代の変化に対応した内容へ見直し、「住宅防火」を中心とした「住まいの安全、くらしの安全」の実現を目指します。



昭和49年 当時の取組の様子

3 WEB救急講習を活用した応急手当の普及

- ▶救急需要の増加に対応するため、WEB救急講習を活用した受講機会の安定的な提供により、受講者数の増加と市民の救命意識の高揚を図ります。



長野市消防局 WEB講習

検索



FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

管内情勢・沿革



消防局管内情勢

長野市消防局は、平成 7 年 4 月 1 日に周辺の 3 町 7 村から消防事務の委託を受け広域消防体制をスタートし、市町村合併を経た現在では、2 町 1 村から委託を受けています。

管轄区域 長野市、信濃町（受託）、飯綱町（受託）、小川村（受託）

位 置 長野市大字鶴賀 1730 番地 2（長野市消防局）

人口・世帯数・面積

令和 6 年 4 月 1 日現在

地 域	総 数	男	女	世帯数	面 積
長 野 市	363,343 人	176,456 人	186,887 人	164,420 世帯	834.81 km ²
受 託 地 域					
信濃町	7,644 人	3,797 人	3,847 人	3,363 世帯	149.30 km ²
飯綱町	10,315 人	5,080 人	5,235 人	4,226 世帯	75.00 km ²
小川村	2,252 人	1,109 人	1,143 人	1,029 世帯	58.11 km ²
小 計	20,211 人	9,986 人	10,225 人	8,618 世帯	282.41 km ²
合 計	383,554 人	186,442 人	197,112 人	173,038 世帯	1,117.22 km ²

地 勢

長野市

位 置	長野市役所	長野市大字鶴賀緑町 1613 番地			
推 移	市制施行	明治 30 年 4 月 1 日			
	編入合併	大正 12 年 7 月 1 日 1 町 3 箇村を編入			
	編入合併	昭和 29 年 4 月 1 日 10 箇村を編入			
	合 併	昭和 41 年 10 月 16 日 2 市 3 町 3 箇村			
	編入合併	平成 17 年 1 月 1 日 1 町 3 箇村を編入			
地 勢	編入合併	平成 22 年 1 月 1 日 1 町 1 箇村を編入			
	海 抜	面 積	広ぼう（東西）	広ぼう（南北）	
	362.49m	834.81km ²	36.5km	41.7km	

信濃町

位 置	信濃町役場	上水内郡信濃町大字柏原 428 番地			
推 移	町政施行	昭和 31 年 9 月 30 日			
地 勢	海 抜	面 積	広ぼう（東西）	広ぼう（南北）	
	676m	149.30km ²	16.7km	11.4km	

飯綱町

位 置	飯綱町役場	上水内郡飯綱町大字牟礼 2795 番地 1			
推 移	町政施行	平成 17 年 10 月 1 日			
地 勢	海 抜	面 積	広ぼう（東西）	広ぼう（南北）	
	497m	75.00km ²	13.9km	15.6km	

小川村

位 置	小川村役場	上水内郡小川村高府 8800 番地 8			
推 移	村制施行	昭和 30 年 4 月 1 日			
地 勢	海 抜	面 積	広ぼう（東西）	広ぼう（南北）	
	510m	58.11km ²	9.6km	8.65km	

長野市消防のあゆみ

年 代	で き ご と
明治 22. 4 . 1	町村制施行により長野町、西長野町、南長野町、鶴賀町、茂菅村が合併し、長野町となる。
明治 27. 2. 9	全国の消防組の統一を図るため、勅令 15 号による「消防組規則」が公布される。
5. 11	上水内郡長野町に長野消防組、西長野消防組、南長野消防組、鶴賀消防組と 4 組の公設消防組を設置。消防手定員 330 人、役員 33 人、10 馬力の蒸気ポンプ 2 台、腕用ポンプ 2 台を購入する。
8. 1	(日清戦争はじまる。清国に宣戦布告)
明治 30. 4. 1	市制を施行し、長野町が長野市となる。
明治 31. 4. 22	4 つの消防組を廃止し、長野市消防組(1 組 7 部、消防手定員 360 人、役員 29 人)を設立する。
明治 37. 2. 10	(日露戦争始まる。ロシアに宣戦布告)
明治 39. 4. 1	長野市消防組が 6 組(長野消防組 1 番組～6 番組)に分立する。役員・消防手各組 50 人ずつとなる。
大正 3. 4. 1	蒸気ポンプ組設置し、蒸気ポンプ 2 台を配備する。
大正 4. 4. 1	上水道完成し、消火栓 300 余基を敷設する。
大正 12. 7. 1	吉田町、三輪村、古牧村、芹田村が長野市に合併する。 従来の 6 組に蒸気ポンプ組、7 番組、8 番組、9 番組、10 番組が加わり 11 組となる。 消防手 655 人、役員 57 人となる(大正 13 年現在)。
大正 14. 8. 23	(第 1 次世界大戦に参戦。ドイツに宣戦布告)
昭和 2. 5. 16	長野市消防組 11 組を併合統一して長野市消防組と改め、1 組 8 部制に編成替える。 定員 391 人の常備消防部を設置する。
6. 1	長野市常備消防部を若松町の長野市役所構内に設置する。常備消防手 2 人、運転手 1 人を任命し、30 馬力の消防ポンプ自動車 1 台を配備する。高さ 13.4m の鉄骨製望楼を設置する。
昭和 3. 9. 1	火災専用電話を常備消防部詰所と望楼に架設する。
昭和 6. 9. 18	(関東軍、柳条湖で鉄道爆発し、満州事変始まる。)
昭和 8. 3. 28	長野市消防組が優良消防組として大日本消防協会から表彰される。
9. 1	表彰旗授与を記念して小冊子「長野市の消防」1,000 部を発行する。 常備消防部員が 6 人となり、甲乙 2 班に分けて隔日勤務とする。
昭和 12. 7. 7	(宣戦布告なしで日中戦争始まる。)
昭和 14. 4. 1	警防団令施行により長野市消防組を解散し、長野市警防団を結成する。団長 1 人、副団長 1 人、分団長 8 人、警防員定数 1,000 人となる。
昭和 16. 12. 8	(太平洋戦争始まる。米・英に宣戦布告)
昭和 18. 7. 8	長野市警防団本部長が常備消防隊長を兼任する。常備消防隊員と称する。
昭和 20. 1. 1	長野市警防課を設置する。
8. 14	(連合国に対し、ポツダム宣言受諾回答)
8. 15	(天皇終戦の詔書放送)
昭和 21. 4. 1	長野市警防団定数が改正され、警防員を 500 人に減員、常備消防隊員を 12 人に増員、団長 1 人、副団長 2 人となる。
昭和 22. 1. 20	長野軍政部内に 18 人からなる消防隊(県涉外課所属)を設置する。
4. 30	消防団令の施行により、警防団を解消する。
5. 3	(日本国憲法施行)
6. 1	警防課を廃止し、消防課が新設され、常備消防隊員 10 人(警防団本部所属)を配置する。
9. 1	長野市消防団が結成され、定員 500 人で発足する。

年 代	で き ご と
昭和 23. 3. 7	消防組織法の施行により、自治体消防が発足する。
9. 1	長野市消防本部を市役所構内に設置する。常備消防隊員を消防士と改称し、本部消防長 1 人、書記 1 人、消防士 11 人、長野軍政部消防の消防士 18 人(消防組織法により県から市へ移管)となる。
10. 1	消防士心得 8 人を補充採用し、市役所構内本部で勤務。消防職員 37 人となる。
10. 25	長野市火災予防条例及び長野市危険物取締条例が施行される。
昭和 24. 3. 15	平和博覧会開催に伴う警備本部が城山公園に設置され、消防職員 16 人が増員される。
4. 1	消防職員定数 63 人、消防団員定数 260 人となる。
7. 1	緑町に第 2 分所を開設し、消防職員が分駐する。
8. 12	長野市消防署が若松町に発足し、1 署 3 分所体制となる。
11. 21	消防職員定数 67 人となる。
昭和 25. 3. 25	消防職員定数 74 人となる。
8. 1	第 3 分所(若里)を新築移転する。
昭和 26. 5. 15	第 4 分所(吉田)を開設し、消防職員 12 人を配置する。
9. 8	(対日調和条約及び日米安全保障条約調印)
昭和 27. 10. 30	消防用超短波陸上無線電話が開局する。
昭和 29. 4. 1	古里、柳原、大豆島、浅川、朝陽、若槻、長沼、安茂里、小田切、芋井の 10 ヶ村を合併。1 団 18 分団を編成し、団員定数 1,200 人(当分の間 1,955 人)となる。
昭和 33. 11. 1	消防職員定数 87 人になる。
11. 4	分所を「分署」に変更し、第 1 分所を直轄分署、第 2 分所を緑町分署、第 3 分所を若里分署、第 4 分所を吉田分署とする。
11. 9	柳原分署を開設し、消防職員 12 人を配置する。
昭和 36. 4. 1	長野産業博覧会が城山公園一帯で開催され、長野市消防本部職員と消防団員が警備にあたる。
～ 5. 21	川中島町今里於下地区で、婦人消防クラブが初めて結成される。
5. 1	防火管理制度が発足する。
9. 16	長野市消防本部・長野市消防署の庁舎が新築落成する(緑町分署を統合)。
11. 16	直轄分署を若松町分署に改称する。
昭和 38. 4. 15	消防法の改正により、救急業務が法制化される。
6. 1	長野市消防署に 18m 級はしご車を配備する。
6. 3	消防職員定数 97 人となる。
12. 16	長野市消防署に、はしご救急隊を配備し、救急業務を開始する。
昭和 39. 4. 1	長野市消防署に救急車を配備する。
昭和 41. 10. 6	若松町分署を桜枝町へ新築移転し、桜枝町分署と改称する。
10. 16	長野市、篠ノ井市、松代町、若穂町、川中島町、更北村、七二会村、信更村の 2 市 3 町 3 村が合併し、27 万都市となる。
	篠ノ井消防署が発足する(職員 17 人)。消防職員定数 114 人、消防団員数 4,372 人となる。
昭和 42. 1. 9	消防委員会が設置される。
5. 12	人口 5 万人以上の市に救急業務が義務化される。
昭和 43. 4. 1	消防職員定数 127 人となる。
10. 26	松代分署を開設し、消防職員 12 人を配置する。
昭和 44. 4. 1	消防職員定数 133 人となる。
6. 2	吉田分署を改築する。
9. 1	消防副士長制度を実施する。

年 代		で き ご と
昭和 45.	4. 1	消防職員定数 137 人となる。
	10. 1	消防団の少数精鋭化を図り、第 1 次適正化として 44 分団、3,902 人となる。
昭和 46.	1. 5	消防団出初式に市民部隊(事業所等の自衛消防組織)が参加する。
	3. 10	篠ノ井消防署氷鉋分署を開設し、消防職員 12 人を配置する。
	4. 1	消防職員定数 146 人となる。
	6. 1	救急車のサイレンを電子サイレンに変更する。 加入電話普及のため、望楼勤務が廃止となる。
	9. 1	消防団第 2 次適正化を実施、団員定数 3,275 人となる。
	12. 15	若穂分署(綿内)を開設し、消防職員 9 人を配置する。
昭和 47.	4. 1	消防職員定数 158 人となる。
	4. 10	機構改革により、長野市消防本部を「長野市消防局」に、長野市消防署を「中央消防署」に、篠ノ井消防署を「南消防署」に改称する。
昭和 48.	4. 1	消防職員定数 170 人となる。 中央消防署に 32m 級はしご車を配備し、はしご小隊を組織する。
昭和 49.	4. 1	消防職員定数 178 人となる。
	7. 1	「火事をなくする市民運動」を全市に展開する。
昭和 50.	3. 20	中央消防署に救助工作車を配備する。
	4. 1	消防職員定数 182 人となる。中央消防署と南消防署に予防係を置く。 中央消防署はしご小隊を救助小隊に改組し、特別救助隊(兼)を編成する。 若槻団地で、少年少女消防クラブが初めて結成される。
	9. 10	第 4 回全国消防救助技術大会陸上の部(障害突破)に初出場し、優秀賞を受ける。
昭和 51.	2. 18	県町の(株)深堀披服工業の火災で出水不良が発見され、全市の消火栓一斉特別点検を実施する。
	8. 1	消防局に、全国高等学校総合体育大会警備本部を設置する。
昭和 52.	4. 1	消防職員定数 196 人となる。
	5. 1	警防課に指令係を置く。
昭和 53.	1. 14	庁舎手狭のため、消防局を旧支払基金跡地に移転し、中央消防署と分離する。
	3. 30	中央消防署に化学車Ⅲ型を配備する。
	4. 1	消防職員定数 208 人となる。
	5. 1	安茂里分署(職員 12 人)、西部分署(七二会地区・職員 6 人)を開設する。
	8. 1	「消防用設備等設置資金融資あつ旋制度」を創設する。
	9. 8	消防局に、第 33 回国民体育大会警備本部を設置する。
昭和 54.	11. 1	消防団音楽隊が吹奏楽部部員 30 人により発足する。
昭和 55.	4. 1	消防団第 3 次適正化を実施、団員定数 3,135 人となる。
昭和 56.	4. 1	南消防署に 18m 級はしご車を配備する。2 人増員し、消防職員定数 210 人となる。
	5. 18	消防局庁舎が新築落成する。
	8. 19	第 10 回全国消防救助技術大会陸上の部(引揚救助)に初出場し、入賞する。
	9. 15	旅館・ホテル等に対する表示公表制度が実施される。
昭和 57.	1. 21	中央消防署に 46m 級はしご車を配備する。
	4. 1	市建設部建築指導課職員 2 人が消防局予防課員併任となる。
昭和 58.	4. 1	機構改革し、消防局に特別消防救助隊を組織する。
	4. 4	無線不感地帯解消のため、富士ノ塔山に無線中継局を開設する。
	11. 15	中央消防署に小型動力ポンプ付水槽車を配備する。

年 代		で き ご と
昭和 59.	1. 20	特別消防救助隊に 25m 三折式屈折はしご車を配備する。 南消防署に 32m 級はしご車を配置し、18m 級はしご車を廃車とする。
	4. 1	消防団第 4 次適正化を実施、団員定数 2,310 人となる。 署・分署単位による消防広報誌を創刊する。
昭和 60.	5. 25	社会福祉法人博愛保育園松ヶ丘保育所で、幼年消防クラブが初めて結成される。
	11. 25	消防分署適正配置計画に基づき、吉田分署を廃止し、若槻に北部分署を新設する。
昭和 61.	1. 18	特別消防救助隊に大型救助工作車を配備する。
	3. 31	消防分署適正配置計画に基づき、若里分署を廃止する。
	4. 1	長野市防災対策の充実強化のため、消防職員 1 人を防災対策課へ駐在派遣する。 地域防災活動の推進を図るため、分署長を日勤制とする。
	5. 3	昭和 60 年 7 月 26 日発生の地附山地滑り災害における人命救助の功績で、県知事表彰を受ける。 更に 7 月 23 日消防庁長官表彰、9 月 1 日内閣総理大臣表彰を消防局・消防団が受ける。
	9. 27	東京消防庁の応援を受け、全国初の「大規模特殊災害時における広域航空消防応援」に基づく大規模災害総合訓練を城山公園一帯で実施する。
	10. 1	長野市防災対策課(現総務部危機管理防災課)から警防課へ、自主防災組織の育成強化に関する事務を移管する。
	10. 15	中央消防署に防災指導車を配備する。
昭和 62.	4. 1	査察専従員制度発足に伴い 10 人増員され、消防職員定数 220 人となる。
	8. 22	長寿社会に対応し、「災害弱者対策要綱」を制定する。
	11. 1	中央消防署、南消防署に予防査察専従員を配備する。
平成 元.	1. 31	「更水地域消防常備化推進委員会」が設置される(更水 10 ヲ町村長及び更水 10 ヲ町村議長)。
	2. 28	長野市議会議長あてに、更水地域消防業務の委託陳情がなされる。
	3. 2	長野市長あてに、更水地域消防業務の委託陳情がなされる。
	5. 2	長野市防災市民センターを新築し、業務を開始する。
	8. 6	第 31 回長野県消防ポンプ操法大会小型ポンプの部で安茂里分団が優勝する。
	8. 25	第 18 回全国消防救助技術大会水上の部(基本泳法)に初出場し、入賞する。
平成 2.	2. 26	高速道路建設に伴い、中央消防署松代分署を新築移転する。
	4. 1	消防職員定数 227 人となる。
	4. 24	広域消防体制づくりについて検討するため、「長野広域消防調査委員会」が設置される。
	5. 15	長野地方事務所長から長野市長が消防常備化推進の要請を受ける。
平成 3.	4. 1	消防職員定数 238 人となる。 塩崎分署を新設し、職員 13 人を配置する。
	8. 28	第 20 回全国消防救助技術大会陸上の部(引揚救助)、水上の部(基本泳法)に出場する。
平成 4.	2. 25	中央消防署に救急指導車を配備する。
	3. 20	特別消防救助隊に 37m 級はしご車(アップライト式、マイナス角 15 度)を配備する。
	4. 1	消防職員定数 252 人となる。県下初の女性消防士 2 人を採用する。 機構改革により、警防課指令係を「通信指令課」に、特別消防救助隊を「中央消防署救急救助課」に、南消防署を「篠ノ井消防署」に、松代分署を「松代消防署」にそれぞれ改める。 篠ノ井消防署に 25m 三折式屈折はしご車を配備し、32m 級はしご車を廃車とする。
	4. 15	柳原分署を中俣地籍に新築移転する。
	5. 22	救急救命士法施行に伴い、県下初の救急救命士 1 人が誕生する。
	9. 29	救助工作車Ⅱ型が寄贈され、松代消防署に配備する。
	12. 1	松代消防署に救急隊を置く。

年 代		で き ご と
平成	4. 12. 5	長野広域消防常備化推進会議(長野地方事務所長、長野市長、更水 10 ヲ町村長、長野市消防局長、長野市政策審議室長)で、消防事務の委託案が了承される。
	12. 25	「患者等搬送事業(民間救急)認定制度」が開始され、2 事業所を認定する。
平成	5. 1. 11	高規格救急車の導入により、救急高度化事業を開始する(パラメディックカー、ドクターカー及び 9 項目対応)。
	4. 1	消防職員定数 271 人となる。女性消防士 2 人を採用し、合計 4 人となる。 「長野広域消防常備化準備委員会」が設置され、「長野広域消防常備化準備委員会事務局」が発足する。事務局長 1 人、信州新町・牟礼村役場職員各 1 人を置く。
	4. 7	消防緊急情報システム(通信指令施設Ⅲ型)が完成し、運用を開始する。
	12. 1	松代消防署救助工作車を篠ノ井消防署へ配備替えし、松代消防署にタンク工作車を配備する。
平成	6. 3. 24	上水内郡信州新町と三水村が、平成 6 年度消防本部及び消防署を設置しなければならない町村の政令指定(内定)の通知を受ける。
	3. 30	更水 10 ヲ町村(上水内郡信州新町・豊野町・信濃町・牟礼村・三水村・戸隠村・鬼無里村・小川村・中条村、更級郡大岡村)と長野市との間で、地方自治法第 252 条の 14 項1の規定に基づき、消防事務の委託に関する協定書(規約及び付属協定書)の調印をする。
	4. 1	消防職員定数 330 人となる。 政令指定の告示(自治省告示第 87 号)がなされる。
平成	7. 1. 20	1 月 17 日発生の阪神・淡路大震災に伴う救援のため、中央消防署 10 トン水槽車(1 月 20 日～2 月 1 日、第 1 陣 3 人、第 2 陣 2 人)と救助工作車(1 月 21 日～26 日、5 人)を神戸市へ派遣する。
	2. 1	中央消防署北部分署(若槻地区)に救急隊を配置する。篠ノ井消防署に高規格救急車を配備する。
	3. 30	自治省消防庁から、「モデル広域消防」として指定される。
	3. 31	阪神・淡路大震災復旧対策等の人的支援、行政ボランティアとして、当局職員 1 人を神戸市へ派遣し、避難所管理事務に当たる。
～	4. 11	機構改革により、中央消防署若穂分署を「松代消防署若穂分署」に、中央消防署北部分署を「中央消防署若槻分署」に、中央消防署西部分署を「中央消防署七二会分署」にそれぞれ改称し、職員定数 361 人となる。 鳥居川消防署(三水村普光寺)と新町消防署(信州新町里穂刈)を開設(職員各 21 人配置)し、広域消防体制を開始する。 長野オリンピック冬季競技大会組織委員会(NAOC)に、当局職員 2 人を派遣する。
	5. 18	阪神・淡路大震災復旧対策等の人的支援、行政ボランティアとして、当局職員 3 人を神戸市へ派遣し、弔慰金受付調査事務に当たる。
	8. 25	第 24 回全国消防救助技術大会水上の部(基本泳法)に出場し、入賞する。
	11. 1	鳥居川消防署と新町消防署に 2 課体制を採用する(鳥居川署 29 人、新町署 28 人体制)。
	11. 27	長野市消防局緊急消防援助隊が発足する。
	11. 28	全国緊急消防援助隊合同訓練が東京都江東区豊洲において開催され、当局はしご隊(特別救助隊)が参加する。
平成	8. 1. 25	広域消防受託町村の無線不感地帯を解消するため、坂中峠に無線中継所を開設する。
	2. 14	県内を 4 地域に再編し、長野県消防相互応援協定が締結される。
	3. 1	鳥居川消防署信濃町分署を開設し、業務を開始する(職員 14 人を配置する)。
	3. 27	上越地域広域消防事務組合と消防相互応援協定書及び覚書の調印をする。
	4. 1	消防職員定数 386 人となる。
	4. 19	長野市消防局緊急消防援助隊員に総員 105 人が登録する(4 月 19 日現在)。
	4. 26	更埴市生萱山林火災に、長野県消防相互応援協定に基づき職員を派遣する。

年 代	で き ご と
平成 8. 5. 14 9. 19 ～ 20 12. 6 ～ 16 12. 13	画像伝送システムが完成し、運用を開始する。 長野県緊急消防援助隊の結隊式及び合同訓練を、県内 18 消防本部と東京消防庁を交えて長野県消防学校で実施する。 小谷村蒲原沢土石流災害に、長野県消防相互応援協定に基づき延べ 11 日間、職員 233 人を派遣する。 広域消防受託町村の無線不感地帯を解消するため、陣場平に無線中継所を開設する。
平成 9. 1. 1 1. 23 ～ 2. 7 2. 1 2. 2 ～ 3. 30 4. 1 4. 6 ～ 5. 31 4. 14 ～ 15 12. 12 12. 18	オリンピック大会前国際競技大会(プレオリンピック)の開催に備え、中央消防署飯綱分署に職員 10 人を配置し、救急業務を開始する。 ロシア船籍のタンカー重油流失事故に伴う上越海岸の重油回収作業に、上越市との災害時応援相互協定に基づき、ボランティアとして延べ 9 日間、職員 205 人を派遣する。 新町消防署鬼無里分署を開設し、業務を開始する(職員 15 人を配置する)。 オリンピック大会前国際競技大会(プレオリンピック)の施設警戒に、職員を派遣する。 消防職員定数 416 人となる。長野県消防防災航空隊へ当局職員 3 人を派遣する。総務課に「オリンピック・パラリンピック消防対策室」を置き、職員 3 人を配置する。女性消防団員 8 人が入団する。 善光寺御開帳に伴い、特別体制として救急車 1 台及び救急隊 6 人を善光寺に配備する。 小県郡丸子町の山林火災現場に、長野県消防相互応援協定に基づき職員を派遣する。 中央消防署若槻分署に高規格救急車を配備し、運用を開始する。 中央消防署七二会分署を新築移転し、救急業務を開始する。
平成 10. 1. 24 ～ 2. 25 3. 2 ～ 16 3. 31 4. 1 5. 27 6. 5 8. 28 9. 26 ～ 27 11. 13 12. 25	第 18 回オリンピック冬季競技大会長野 1998 の開催により、オリンピック村・国際放送センター等に消防車両 7 台、職員延べ 1,368 人を、6 競技会場等の警戒・救急業務に職員延べ 1,164 人を、開閉会式会場及び 6 競技会場に消防団員延べ 474 人をそれぞれ派遣する。併せて消防応援として、東京消防庁航空隊からヘリコプター 1 機、職員延べ 153 人と、長野県下 13 消防本部から応援職員延べ 702 人の派遣を受ける。 第 7 回パラリンピック冬季競技大会長野 1998 の開催により、パラリンピック村に消防車両 4 台、職員延べ 420 人を、2 競技会場に延べ 222 人を、開閉式会場に消防団員延べ 106 人をそれぞれ派遣する。 長野広域消防常備化整備計画に基づく 6 消防署所及び無線中継局の建設等、配置職員 109 人体制の広域消防常備化整備計画が完了する。 消防職員定数 430 人となる。女性消防団員 9 人が入団する。 「長野市消防局発足 50 年記念防災展実行委員会要綱」を制定する。 第 21 回全国消防職員意見発表会において、長野県代表として出場した当局職員が最優秀賞を受賞する。 第 27 回全国消防救助技術大会水上の部(基本泳法)に出場し、入賞する。 自治体消防、長野市消防局発足 50 年記念事業として「消防防災展'98in ながの(スローガン「消防のあゆみ生かそう 21 世紀へ」)」を、若里ビッグハット及び市民文化ホールを会場に開催する(入場者数:市民 13,000 人)。 「長野市消防局発足 50 年史刊行委員会要綱」を制定する。 長野市消防局・長野市消防団発祥の地(若松町旧長野市役所跡地)において、記念碑建立除幕式が行われる。

年 代		で き ご と
平成 11.	1. 1	中央消防署安茂里分署に高規格救急車を配備、職員 10 人を配置し、救急業務を開始する。
	3. 7	(株)長野放送主催の第 1 回長野県民の消防員表彰を長野市消防団が受賞する。
	3. 11	中央消防署に化学消防ポンプ自動車Ⅱ型を配備(化学消防ポンプ自動車を更新)する。
	4. 1	長野市が中核市に移行する。消防職員定数 434 人となる。女性消防団員 16 人が入団、定員 30 人となる。
	6. 2	長野県総合防災訓練(都市型大規模災害を想定した街区火災防御対応訓練、地下街の有毒ガス対応訓練、応援協定に基づき近県(群馬・山梨・富山・岐阜)からの防災ヘリコプターによる防災航空機指揮統制訓練等)が、若里の旧カネボウ工場跡地と長野駅前を会場に実施される。
	8. 19	第 28 回全国消防救助技術大会水上の部(基本泳法)に出場し、入賞する。
	9. 4	落雷により、庁舎一部停電と同時に消防緊急情報システムの 119 番回線(全 34 回線)が停止し、119 番通報の受付及び画像伝送システムの作動が不能となる。
	12. 20	防災支援車が寄贈され、愛称を「ふれあい・むげん号」とする。
	12. 31	コンピューター西暦 2000 年問題特別警戒を、50 人増員体制で実施する。
	～平成 12. 1. 1	
	2. 28	コンピューター西暦 2000 年問題特別警戒を、3 人増員体制で実施する。
	～ 3. 1	
平成 13.	3. 1	中央消防署に救助工作車Ⅲ型と高度救助資機材を更新配備する。
	3. 5	(株)長野放送主催の第 2 回長野県民の消防員表彰を、当局職員が受賞する。
	3. 24	長野市消防局発足 50 年史刊行委員会が『「防人」長野市消防五十年のあゆみ』を発刊する。
	3. 31	消防緊急情報システムの落雷対応・対策工事を実施する。併せて、119 番転送回線等を増設強化する。
	4. 1	機構改革により、鳥居川消防署と新町消防署の副署長制及び課制が廃止され、鳥居川消防署 30 人体制、新町消防署 29 人体制となる。総称「救命消防隊(Red Ambulance)、愛称「あかとんぼ」が、中央消防署柳原分署と篠ノ井消防署塩崎分署で試行運用を開始する。
	8. 18	第 29 回全国消防救助技術大会陸上の部(ロープブリッジ救出)に初出場し、入賞する。
	12. 1	松代消防署若穂分署に救急隊 8 人を配置し、救急業務を開始する。
	2. 26	中央消防署桜枝町分署を移転新築し、西長野分署として開署する。
	4. 1	機構改革により、予防課に審査係を新設する。各署の予防係を減員し、予防課員を増員する。篠ノ井消防署氷鉋分署で「救命消防隊あかとんぼ」の試行運用を開始する。
	4. 7	松代消防署に高規格救急車を配備する。
	8. 8	第 30 回全国消防救助技術大会陸上の部(ロープブリッジ救出)に出場する。同水上の部(溺者搬送)に初出場し、入賞する。
	10. 16	緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が、M7.5 の直下型地震の想定で、犀川第 2 緑地公園を主会場に、若里の旧カネボウ工場跡地及び長野駅前で実施され、関東ブロック 1 都 9 県から 86 消防本部 156 部隊 678 人が参加する。
	10. 18	第 15 回全国女性消防操法大会(神奈川県横浜市)に東部地区婦人消防隊 7 人が出場する。
平成 14.	2. 27	総務消防庁からテロ対策資機材(陽圧式防護服・各種探知装置・除染シャワー等)が貸与される。
	3. 1	中央消防署安茂里分署を移転新築し、開署する。
	3. 7	2 月 27 日に総務消防庁から貸与されたテロ対策資機材を使用して、ビッグハットで BC(生物・化学兵器)テロ災害対応訓練を実施する。
	3. 21	松本市本郷地区で発生した山林火災に伴い、長野県消防相互応援協定に基づき、2 隊 8 名を派遣する。
	4. 4	平成 13 年 4 月 1 日「消防吏員服制基準」の施行に伴い、オリジナルデザインの活動服(旧作業服)、夏服(旧盛夏服)の貸与を始める。

年 代	で き ご と
平成 14. 8. 23	第 31 回全国消防救助技術大会水上の部(複合検索)に初出場し、入賞する。
平成 15. 3. 2	(株)長野放送主催の第5回長野県民の消防員表彰を、当局職員が受賞する。
4. 1	消防法令違反の是正促進を図るため、予防課員を 2 人増員し、消防職員定数 436 人となる。
	「消防団員の配置基準」に基づき、管内情勢に応じた適切な団員数が配置され、各分団定数でスタートする。
4. 7	改築した篠ノ井消防署新庁舎で業務を開始する。
4. 6	善光寺御開帳に伴い、長野市消防団第二分団詰所へ現地消防警戒・救急本部を設置する。
～ 5. 31	
5. 19	救急業務高度化の推進にあたり、長野保健医療圏を包括する「長野地域メディカルコントロール協議会」を設立する。
7. 31	第 32 回全国消防救助技術大会陸上の部(はしご登はん)に初出場し、入賞する。
9. 1	鳥居川消防署に救急救命士を 4 人配置し、高規格救急自動車の運用を開始する。
11. 20	自治体消防 55 周年記念大会が東京ドームで開催され、消防職員・団員幹部 52 人が参加し、天皇陛下のおことばを頂戴する。
平成 16. 1. 15	中央消防署に 45m級災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車を更新配備する。
7. 13	新潟県豪雨災害に伴い、長野県緊急消防援助隊として見附市等へ指揮隊、救助部隊等 5 隊、
～ 14	計 23 人を派遣し、孤立住民の救助活動を実施する。
7. 18	福井県豪雨災害に伴い、長野県緊急消防援助隊として福井市へ指揮隊、救助部隊等 4 隊、計
～ 19	17 人を派遣する。
8. 26	第 33 回全国消防救助技術大会水上の部(基本泳法)に出場し、入賞する。
9. 3	震度 7 の地震に耐えられる免震構造の消防局新庁舎が完成し、局 4 課が移転する。
9. 27	情報通信の高度化を図るため、新たに「高機能消防指令・情報システム」を導入し、運用を開始する。
10. 6	救急救命士の応急処置拡大に伴う「気管挿管技能認定証」長野県第一号を、当局職員が受ける。
10. 25	新潟県中越地震に伴い、長野県緊急消防援助隊として第 1 次隊、第 2 次隊に計 11 隊 37 人を
～ 29	派遣する。27 日、長岡市妙見町の土砂崩落現場で母子 2 人を救出し、その功績に対し、全国から感謝激励等を受ける。また、十日町市へ 5 日間にわたって 10 トン水槽車(飲料水)を派遣し、
	病院福祉施設等に対し、延べ 325 トンの給水活動を実施する。
11. 19	新潟県中越地震に伴う緊急消防援助隊の活動に対し、総務大臣感謝状、消防庁長官表彰を受ける。
11. 20	新町消防署に救急救命士を 4 人配置し、高規格救急自動車の運用を開始する。
12. 16	新潟県豪雨災害及び新潟県中越地震時の緊急消防援助隊の活動に対し、消防庁長官から褒状が授与される。
平成 17. 1. 1	上水内郡豊野町・戸隠村・鬼無里村、更級郡大岡村の 1 町 3 村の編入合併に伴い、鬼無里分署が新町消防署管内から中央消防署管内に変更される。長野市大岡地区の管轄を、新町消防署から篠ノ井消防署塩崎分署に移管する。消防団は、68 分団(4 月 1 日からは 64 分団)1 音楽隊、条例定数 3,180 人の新長野市消防団が発足する。
2. 26	2005 年スペシャルオリンピックス冬季世界大会・長野の開催に伴い、消防対策本部を設置し、警戒隊として消防車等 34 台、消防職員・団員延べ 428 人を派遣する。
～ 3. 5	
3. 29	篠ノ井消防署に小型動力ポンプ付水槽車(Ⅱ型)を新規配備し、中央消防署の小型動力ポンプ付水槽車(Ⅱ型)を更新配備する。
4. 1	消防職員定数 456 人となる。
5. 11	第 56 回全国消防長会関東支部総会が長野市で開催される。

年 代	で き ご と
平成 17. 9. 1	平成 16 年 10 月の新潟県中越地震時の緊急消防援助隊の活動に対し、内閣総理大臣表彰を受ける。
11. 1	中央消防署柳原分署に救急救命士 4 人を含む救急隊を配置し、高規格救急自動車の運用を開始する。
11. 15	新町消防署小川出張所(現小川分署)を小川村役場内に併設し、中条村・小川村を管轄として業務を開始する。
平成 18. 3. 5	(株)長野放送主催の第 8 回長野県民の消防員表彰を、当局職員が受賞する。
4. 3	救急救命士の応急処置拡大に伴う「薬剤投与技能認定証」長野県第一号を、当局職員が受ける。
6. 1	一般住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化される。
6. 7	第 29 回全国消防職員意見発表会において、長野県代表として出場した当局職員が最優秀賞を受賞する。
6. 8	自衛隊・長野県警察・関係機関等合同の化学テロ対応訓練が、長野駅コンコースを中心に実施される。
7. 19	岡谷市湊地区土石流災害に伴い、長野県消防相互応援協定に基づき、第 1 次隊、第 2 次隊に
～ 21	計 18 人を派遣する。
11. 1	鳥居川消防署信濃町分署に救急救命士を 4 人配置し、高規格救急自動車の運用を開始する。
平成 19. 4. 1	消防職員定数 458 人となる。
8. 1	「長野市消防局予防技術資格者認定要綱」を制定する。
8. 22	第 36 回全国消防救助技術大会陸上の部(はしご登はん)に出場し、入賞する。
平成 20. 1. 16	長野県により「長野県消防広域化推進計画」が策定され、県内 2 消防本部体制(東北信エリア、中南信エリア)の消防広域化が推進される。
3. 4	高度救助隊が発足する。
4. 1	東北信地域の消防広域化に向けた協議を行うため、総務課に「広域消防準備室」が設置される。
4. 26	北京オリンピック聖火リレーに伴う警戒体制をとる。
10. 6	長野県消防広域化推進計画に基づき、消防広域化研究協議会(任意団体)が設立され、東北信地域の消防広域化に向けた協議が開始される。
11. 26	大規模な国民保護訓練が、ビッグハット、若里公園、JR長野駅などを会場として実施される。
12. 31	長野市消防局において 25 年ぶりに救急件数が減少に転じる。
平成 21. 4. 4	善光寺御開帳に伴い、長野市消防団第二分団詰所へ現地消防警戒・救急本部を設置する。
～ 6. 1	
平成 22. 1. 1	上水内郡信州新町・中条村の 1 町 1 村の編入合併に伴い、大岡地区の管轄を篠ノ井消防署塩崎分署から新町消防署に移管する。長野市消防団は、74 分団 1 音楽隊、条例定数 3,670 人となる。
3. 1	総務省消防庁からテロ対策資機材が貸与され、篠ノ井消防署に配備する。BC(生物・化学兵器)災害に対し、中央消防署救急救助課高度救助隊と 2 隊対応となる。
4. 1	北信地域の消防広域化に向けた協議を開始する。 指揮隊応援体制の運用を開始する。
10. 1	緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練長野県実行委員会が設立され、事務局(12 人体制)が中央消防署に置かれる。(平成 24 年 3 月 31 日まで)
10. 5	北信地域の消防広域化について、諸課題や意見の相違により、「現段階では、平成 24 年度末までの段階的な消防の広域化は困難である。」とされた。
11. 1	中央消防署鬼無里分署で高規格救急自動車の運用を開始する。

年 代	で き ご と
平成 22. 12. 24	消防救急無線のデジタル化を推進するため、東北信消防救急無線デジタル化推進委員会(任意団体)が設立される。
平成 23. 2. 23	総務省消防庁から当局に支援車Ⅰ型が配備される。
3. 11	東日本大震災に伴い、長野県緊急消防援助隊として第1次隊から第9次隊に計193人(県下
～ 4. 3	14本部延べ964人)を宮城県塩竈市、多賀城市、名取市、七ヶ浜町に派遣する。
3. 31	東北信地域の消防広域化について、『「将来的に東北信地域の一本化」を視野に入れ、消防本部ごと更に調査研究を重ね、東北信地域内の連携を保ちながら広域化を進める』とされ、協議は一旦休止となる。
4. 1	消防職員定数464人となる。総務課広域消防準備室と企画担当を統合し、「消防企画室」を設置する。篠ノ井消防署消防係を消防救助係とし、特別救助隊の運用を開始する。火災原因調査体制の主体を署へ移行する。
4. 15	中央消防署に25m屈折はしご付消防自動車を更新配備する。
6. 8	第34回全国消防職員意見発表会において、長野県代表として出場した当局職員が最優秀賞を受賞する。
10. 1	平成23年3月の東日本大震災時の緊急消防援助隊の活動に対し、宮城県名取市長から感謝状を受ける。
10. 31	中央消防署飯綱分署で高規格救急自動車の運用を開始する。
11. 1	緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が松本市を主会場に開催され、当局から9隊32人が参加する。
11. 1	篠ノ井消防署氷鉋分署を新築移転し、更北分署として開署する。新たに救急隊を配置する。
11. 9	平成23年3月の東日本大震災時の緊急消防援助隊の活動に対し、総務大臣表彰を受ける。
平成 24. 2. 1	平成23年3月の東日本大震災時の緊急消防援助隊の活動に対し、宮城県知事から感謝状を受ける。
2. 16	鳥居川消防署、新町消防署及び七二会分署にCAFS(圧縮空気泡吐出装置)付ポンプ車を更新配備する。
3. 3	(株)長野放送主催の第14回長野県民の消防員表彰を、当局職員が受賞する。
4. 1	消防職員定数472人となる。警防課に救急係を置く。中央消防署の救急救助課を廃止し、消防第一課と消防第二課に新たに高度救助係を置く。 長野市消防団員の条例定数が3,430人となる。消防団組織強化のため、方面隊体制を新たに導入し、74分団を6方面隊に再編成する。
5. 2	救急隊員の資格取得のため、市独自に「救急科」を開講する(受講生30人)。
11. 1	中央消防署東部分署を新設し、開署する(開署式11月4日)。 中央消防署七二会分署で高規格救急自動車の運用を開始する。
平成 25. 2. 6	松代消防署若穂分署で高規格救急自動車の運用を開始する。
2. 8	篠ノ井消防署に救助工作車Ⅱ型(ポンプ付)を更新配備する。
2. 25	鳥居川消防署信濃町分署にタンク工作車を更新配備する。
3. 27	総務省消防庁から無償貸与された車両(人員輸送車、資機材搬送車、燃料補給車、無線中継車)の披露を行ない、運用を開始する。
6. 21	東北信7消防本部共同(事業主体は長野市)で消防救急デジタル無線整備工事を開始する。
11. 25	自治体消防65周年記念大会が東京ドームで開催され、県内から消防職員46人が参加する。 平成23年3月の東日本大震災時の緊急消防援助隊の活動に対し、内閣総理大臣表彰を受ける。

年 代	で き ご と
平成 26. 7. 1 8. 27 9. 27 ～ 10. 17 10. 1 11. 23	庁議(部長会議)にて、「中央消防署の旧長野県勤労者福祉センター跡地への新築移転(緊急防災・減災事業債が活用可能な平成 28 年度末までに完成)」と「中心市街地における消防体制の再編(西長野分署の機能廃止、旧長野市防災市民センターの消防庁舎への改修)」、「他団体との複合施設としての建設が困難なこと」について承認を得る。 第 43 回全国消防救助技術大会陸上の部(ロープブリッジ救出)と水上の部(基本泳法)に出場予定であったが、広島市の土砂災害に伴い緊急消防援助隊等が活動中のため、中止となる。 御嶽山噴火災害に伴い、長野県消防相互応援協定に基づき、指揮隊、救助小隊、救急小隊、通信支援小隊及び後方支援小隊を、21 日間で延べ 88 隊、258 人を派遣する。 中央消防署安茂里分署及び松代消防署の消防係を「消防救助係」とし、救助隊の運用を開始する。 長野県神城断層地震に伴い、長野県消防相互応援協定に基づき、指揮隊、救助小隊、救急小隊及び後方支援小隊を延べ 6 隊、21 人を派遣する。この地震に伴い、中央消防署七二会分署・鬼無里分署、松代消防署ほか 4 消防署所の庁舎と、中条地区ほか 6 地区で防火水槽 26 基が被害を受ける。
平成 27. 1. 14 3. 1 3. 30 4. 4 ～ 6. 1 4. 22 7. 28 ～ 8. 7 10. 22 11. 9 12. 15	中央消防署に 15m 級災害対応特殊はしご付消防ポンプ車自動車を更新配備する。 (株)長野放送主催の第 17 回長野県民の消防員表彰を、当局職員が受賞する。 新町消防署に水難救助工作車を配備する。 善光寺御開帳に伴い、中央消防署西長野分署へ現地消防警戒・救急本部を設置する。 第 66 回全国消防長会関東支部総会が長野市で開催される。 平成 26 年 9 月 26 日に発生した御嶽山噴火災害に伴う行方不明者 6 人の再捜索活動に、長野県市町村災害時相互応援協定に基づき、指揮隊、救助隊及び後方支援隊の 3 隊 11 人を派遣する。 御嶽山噴火災害における行方不明者の再捜索活動に対し、長野県知事表彰を受ける。 消防救急デジタル無線の運用を開始する。 中央消防署の旧長野県勤労者福祉センター跡地への新築移転工事を開始する。
平成 28. 3. 17 3. 31 3. 31 4. 1 6. 24 8. 24 9. 23 ～ 25 10. 14 10. 26 11. 1 平成 29. 3. 5 3. 21	「長野市消防局予防査察規程」を全部改正し、消防法令違反に対する更なる違反処理の推進と組織的な体制強化を図る。 平成元年に業務を開始した長野市防災市民センターが閉館となる。 東北信地域における消防救急デジタル無線の整備が完了(平成 23 年度～27 年度)し、東北信消防救急無線デジタル化推進委員会が廃止となる。 消防事務に従事できない職員の員数を定員外とする「長野市消防職員の定員及び給与に関する条例」を施行する。 旧長野市防災市民センターの消防庁舎への改修工事を開始する。 第 45 回全国消防救助技術大会陸上の部(引揚救助)に出場し、入賞する。同水上の部(基本泳法)に出場する。 G7 長野県・軽井沢交通大臣会合に伴い、北佐久郡軽井沢町に設置された長野県ロジ対策室に BC 災害対応部隊 3 隊 13 人を派遣する。 第 25 回全国消防操法大会が長野オリンピックスタジアムで開催される。 高機能消防指令情報システムの整備が完了し、運用を開始する。 篠ノ井消防署塩崎分署に高規格救急車及び救急救命士を 4 人配置し、救急業務を開始する。 長野県消防防災ヘリコプター「アルプス」が、訓練フライト中に鉢伏山付近で墜落し、当局派遣職員 2 人を含む搭乗者 9 人全員が殉職する。 中央消防署新庁舎が竣工する(総工費 12.8 億円)。

年 代		で き ご と
平成 29.	3. 23	(仮称)鶴賀消防署庁舎が竣工する(中央消防署の肥大解消のため、消防署に計画変更)。
	4. 1	組織の効率化と柔軟な人員配置を行うため、消防局の係制及び消防企画室を廃止し、担当制を導入する。
	5. 1	新築移転した中央消防署及び新設した鶴賀消防署が業務を開始し、6 消防署 11 分署 1 出張所となる(西長野分署は機能廃止)。併せて、署所の係制を廃止し、担当制を導入する。
	5. 30	長野県消防防災航空隊殉職者合同追悼式が松本市キッセイ文化ホールで執り行われる。
	8. 23	第 46 回全国消防救助技術大会陸上の部(ロープブリッジ救出)に出場し、入賞する。
	9. 1	長野市民病院において救急ワークステーションの試行運用を開始する。
	10. 3	小型無人航空機(通称ドローン)の運用を開始する。
	11. 17	全国消防長会関東支部違反是正事例発表会が、初めて長野県(長野市)で開催される。
平成 30.	4. 1	長野市火災予防条例の改正により、消防用設備等に係る重大違反対象物の公表制度を開始し、ホームページにて公表する。
	5. 9	中央消防署の新築移転及び鶴賀消防署の新設に係る一連の工事が完了する。
	6. 4	長野赤十字病院において救急ワークステーションの試行運用を開始する。
	8. 24	第 47 回全国消防救助技術大会陸上の部(ロープブリッジ救出)に出場する予定であったが、台風 20 号の中国・四国・近畿地方への上陸による災害発生危険が高まったことから、中止となる。
平成 31.	2. 1	松代消防署の仮眠室個室化等、女性消防吏員の執務環境の整備を完了する。
	2. 15	新町消防署小川出張所で高規格救急自動車の運用を開始する。
	2. 16	(株)長野放送主催の第 21 回長野県民の消防員表彰を、当局職員が受賞する。
令和 元.	6. 14	G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合に伴い、北佐
	～ 17	久郡軽井沢町に設置された長野県ロジ対策室に職員 2 人を派遣する。
	7. 5	第 48 回消防救助技術関東地区指導会(群馬県との共同開催)の陸上の部が、初めて長野県(長野県消防学校)で開催される。水上の部は、7月 18 日に高崎市浜川プールで開催される。
	8. 25	第 48 回全国消防救助技術大会陸上の部(ロープブリッジ救出・引揚救助)に出場し、入賞する。
	9. 12	長野市民病院において、県内初となる救急ワークステーションの本格運用を開始する。
	10. 20	市内で予定されていた「令和元年度長野県総合防災訓練」が、台風第 19 号による災害対応のため中止となる。
	12. 31	長野市消防局管内の救急出動件数が、前年と比較して 117 件、約 0.6%減少。9 年ぶりに減少となる。
令和 2.	8. 1	NET119緊急通報システムの運用を開始する。
	9. 1	長野赤十字病院において救急ワークステーションの本格運用を開始する。
	9. 24	鶴賀消防署と篠ノ井消防署に新型コロナウイルス感染防止対策用資器材として、搬送用アイソレーター装置を配備する。
	10. 1	緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練長野県実行委員会が設立され、長野県南俣庁舎に事務局(7人体制)が置かれる。
	～ 4. 3. 31	
	12. 31	長野市消防局管内の救急出動件数が、前年と比較して 2,535 件、約 12.7%減少。9 年ぶりに減少した令和元年に続き、2 年連続の減少となる。
令和 3.	2. 20	(株)長野放送主催の第 23 回長野県民の消防員表彰を、当局職員が受賞する。
	4. 1	当局職員が長野県初の女性救助隊員となる。
	5. 25	中央消防署に特殊作業車を更新配備する。
	6. 1	緊急消防援助隊土砂・風水害機動支援部隊として、総務省消防庁無償貸与の「津波・大規模風水害対策車」(同年 3 月配備)と「高機能救命ボート」(同年 2 月配備)の運用を開始する。
	7. 11	静岡県熱海市土石流災害に伴い、長野県緊急消防援助隊として第 1 次隊から第 4 次隊に 20 隊
	～ 7. 20	68 人(県下 13 消防本部延べ 100 隊 420 人)を派遣する。

年 代	で き ご と
令和 3. 10. 11	緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が、規模を縮小して開催される(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、実動訓練は中止)。
12. 1	豊野支所の一部と豊野消防コミュニティセンターを転用・改修した(仮称)豊野消防分署が竣工する。
令和 4. 2. 21	静岡県熱海市土石流災害時の緊急消防援助隊の活動に対し、総務大臣感謝状、消防庁長官表彰を受ける。
4. 1	長野市消防団を持続可能な組織とするため定数を見直し、併せて、大規模災害時の機能強化を目的とした「大規模災害団員制度」を導入する。これにより、基本団員 3,050 人、大規模災害団員を含む機能別団員 100 人の計 3,150 人となる。
4. 3	善光寺御開帳に伴い、警防本部の体制を強化し、中央消防署に善光寺御開帳消防現地警戒本部を設置する。
～ 6. 30	5. 1 新町消防署小川出張所を改称し、新町消防署小川分署とする。 鶴賀消防署豊野分署が業務を開始し、職員 11 人を配置する(開署式 5 月 9 日)。
5. 11	総務省消防庁無償使用資機材として、情報収集活動用ドローン及び映像伝送装置の運用を開始する(同年 3 月配備)。
7. 10	第 64 回長野県消防ポンプ操法大会小型ポンプの部で長野市消防団小田切分団が優勝し、第 31 回長野県消防ラッパ吹奏大会で長野市消防団が優勝する。
10. 29	第 29 回全国消防操法大会(小型ポンプの部)に、長野市消防団(小田切分団)が初めて出場する。
令和 5. 4. 1	長野市消防団の中山間地域における機動力等確保のため、戸隠、鬼無里及び中条の各ブロック内で分団統合し、分団数 63 分団となる。
4. 6	坂城町上平地区の山林火災に伴い、長野県消防相互応援協定に基づき、6 隊 23 人(県内 2 消防本部延べ 9 隊 34 人)を派遣する。
～ 4. 7	6. 1 「消防隊員用個人防火装備に係るガイドライン(令和)4年3月改定」に適合した防火衣の貸与を開始する。
7. 28	須坂市と消防指令業務の共同運用に関する協議を開始するため、「長野市消防局・須坂市消防本部消防指令業務共同運用推進委員会」を設置する。
令和 6. 1. 10	1 月 1 日発生の能登半島地震に伴い、石川県珠洲市へ、長野県緊急消防援助隊として第1次隊から第4次隊に 24 隊 97 人(県下 13 消防本部延べ 172 隊 638 人)を派遣する。
～ 1. 22	1. 31 鶴賀消防署東部分署の化学消防ポンプ自動車Ⅱ型を更新配備する。
3. 6	長野都市ガス(株)と「火災予防啓発の連携に関する協定」を締結する。
4. 1	地域防災力に関する一体的な施策を推進するため、警防課に「地域防災支援室」を設置し、中央消防署、篠ノ井消防署、松代消防署に消防防災担当(警防課消防専門員)を各1人置く。芋井支所、小田切支所に地域支援担当(総務課消防専門員)を各1人置く。 長野市消防団を持続可能な組織とするため、定数を見直し、計 3,000 人とする。 須坂市と消防指令事務を共同管理・執行するため、「長野市及び須坂市消防指令事務協議会」を設置する。 中心市街地の救急需要増大に対応するため、鶴賀消防署の救急隊を 2 隊運用(暫定)とする。 立体裁断等の新仕様を導入した活動服の貸与を開始する。
5. 1	中央消防署の 45m級災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車を更新し、35m 級先端屈折式はしご付消防自動車を配備した。
5. 23	令和 6 年能登半島地震災害時の緊急消防援助隊の活動に対し、総務大臣感謝状、消防庁長官表彰を受ける。

長野市・消防事務受託町村の主な災害

西暦	年 代	主 な 災 害
1179	治承 3. 3. 24	善光寺金堂・諸堂全焼
1268	文永 5. 3. 6	善光寺伽藍一切焼失、本尊かろうじて運び出す。
1313	正和 2. 3. 22	善光寺焼ける。
1427	応永 34. 3. 6	善光寺諸堂・塔婆ことごとく焼失する。
1468	応仁 2. 7. 20	大洪水、連日の豪雨により赤沼(長沼村の集落)の大堤・小堤の間の水、幾日も乾かず。
1474	文明 6. 6. 4	善光寺諸堂焼失
1477	文明 9. 6. 24	善光寺本堂焼失、前立本尊が破損する。
1550	天文 19. 8 月	長沼村、大洪水により弧塚の人家が現在地に移る。大町の証各寺、徳乗寺が水害のため町屋敷へ移転する。暴風雨に加えて氷塊が降り、長沼神社が大破する。
1615	慶長 20. 3. 30	善光寺本堂、雷火によって焼失
1620	元和 6. 8. 11	千曲川の洪水により、塩崎村は水防のための楊柳を沿岸に植える。
1628	寛永 5. 6. 12	東条村山が崩れ、人家流失 73 棟、死者 158 人
1642	寛永 19. 5. 9	西町から出火し、善光寺本堂に延焼。西方寺、寛慶寺も類焼
1650	慶安 3. 9. 1	千曲川が増水し、塩崎村にて 1 丈 3 尺(約 3.9m)の家屋浸水、水田の被害多し。
1660	万治 3. 8 月	犀川の洪水により、綱島村高 73 石の地が荒地となる。
1662	寛文 2. 8. 1	千曲川・犀川の洪水により、真島村、川合村が浸水し、被害あり。
1670	寛文 10. 6. 8	千曲川が増水し、塩崎村にて増水 1 丈 2 尺(約 3.6m)、被害あり。
1671	寛文 11. 7. 2	千曲川の洪水により、塩崎村にて増水 1 丈 4 尺、水田荒れ、浸水の家屋多し。
1680	延宝 8. 7. 9	千曲川の洪水により、八幡村町裏(現千曲市)が浸水、塩崎村増水 1 丈 6 尺(約 4.8m)、沿岸の水田荒れ、家屋の浸水多し。
1688	貞享 5. 5. 18	東之門町から出火。同町の大部分と寛慶寺・横町等 78 軒を焼失
1696	元禄 9. 8 月	犀川の洪水により、綱島村高 180 石 5 斗 8 合の地が荒地となる。
1699	元禄 12. 1. 11	大勧進が焼失する。
1700	元禄 13. 7. 21	下堀小路から出火。町家 180 軒、寛文再建(1666 年)の本堂、普請工事の良材ことごとく焼失する。如来は西方寺に遷す(7 月 22 日の説あり)。
1701	元禄 14. 8 月	千曲川・犀川の大洪水により、青木島村鍛冶沼部落が流亡し住民四散、綱島村高 396 石 8 斗 6 升 7 合の地が荒地となる。
1703	元禄 16. 9. 23	横町から出火。岩石町・新町・伊勢町・東之門町・法然堂町等を焼失する。
1705	宝永 2. 5. 1	西之門町から出火。大本願・諸院坊・東之門町・伊勢町・新町等を焼失する。
	6. 23	横沢町住の代官竹原又右衛門邸が放火で全焼、代官焼死する。
	7. 8	犀川・千曲川の洪水により、真島村凡天浦の堤防が破れ、濁流が四ツ橋・西沖・蔵王沖等に浸水、被害あり。
1706	宝永 3. 2. 1	西町から出火。北は藤屋、南は西方寺、東は広小路にて止まる。
1707	宝永 4. 6. 22	石堂町の西光寺全焼
	8. 13	善光寺の現本堂完成、本尊が西方寺より御帰座する。
	9. 4	松代大地震発生、家屋 80 余軒が倒壊し死者が出る。11 月東海道に大地震が起こり、富士山が噴火し宝永山ができる。
1713	正徳 3. 11. 9	大門町から出火。東町の康楽寺まで延焼する。
1714	正徳 4. 3. 15	半時(1 時間)のうちに 4 度震動し、善光寺の二天門(境内入口にあった門)の東西の石垣がことごとく崩れ、善光寺本堂も少し破損、石塔はみな倒れる。
1715	正徳 5. 6. 10	夜中、桜小路(現桜枝町)から出火し、西之門町、横沢町に延焼。町家 62 軒、衆徒 9 カ院を焼失する。

西暦	年 代	主 な 災 害
1717	享保 2. 2. 29	(湯本火事)日中、表柴町湯本邸から出火し、柴町・馬場町・紺屋町・殿町等 193 軒、寺院 2、城中本丸・二ノ丸・三ノ丸を焼失する。
	4. 3	(関口火事)昼過ぎ、袋町の関口邸から出火。木町・伊勢町・荒神町・肴町等 149 軒、神社 1、寺院 4 を焼失する。
1722	享保 7. 5. 6	(松代)龍泉寺客寮から出火。本堂・庫裏等を焼失する。
1723	享保 8. 8. 10	千曲川の洪水により、塩崎村の松節堤防が決壊、畑地が流れる。
1724	享保 9. 4. 11	(松代)大英寺客殿・庫裏等を焼失する。
1730	享保 15. 3. 19	新田町から出火。同町の半分を焼失
1731	享保 16. 4. 3	(亥年の大水害)千曲川が増水し(5.18 共に)、塩崎村で増水 1 丈 5 尺、被害あり。
1732	享保 17. 8. 24	紙屋町から出火。8 軒焼失
1733	享保 18. 8. 7	(荒町火事)荒町から出火。御安町、伊勢町は全焼、殿町は一部類焼
1737	元文 2. 6. 2	夜中、西町から出火。大門町・東町・横町・岩石町・東之門町・伊勢町・新町・法然堂町・町家 541 軒、衆徒 7 院を焼失、焼死者 3 人
1739	元文 4. 4. 8	伊勢町から出火。烈風のため木町、中町、穀町は全焼、鍛冶町の片側も全焼、松代町枢要の町家街を焼失、損害多し。
	8 月	犀川の洪水により、綱島村高 450 石 6 斗余の地が荒地となる。明桂寺も流失
1742	寛保 2. 8. 1	(寛保戊の大満水)台風が運んだ集中豪雨により、松代領を中心とする善光寺平の 182 ヶ村で田畑が冠水、山抜けが多く、流れ屋 1,731 軒、潰・半潰 1,111 軒、流死 1,220 人、流馬 64 頭、用水堰で埋没等の被害甚大。松代城内で床上浸水 6 尺～1 丈、藩主は舟で西条村の開善寺へ避難する。
1744	寛保 4. 2. 14	(田町火事)田町から出火。藩士邸のほか鍛冶町東側一帯を焼失
1745	延享 2. 1. 15	日中、岩石町から出火。類焼 7 軒、潰家 2 軒
	3 月	笹平村の大火災により 42 軒を焼失
1751	寛延 4. 2. 19	(桜屋火事)昼頃、西之門町桜小路の桜屋から出火。北西の風激しく吹き、善光寺町における空前の大火災となり、全町ほとんど丸焼けとなる。寺院・民家土蔵共 1,478 軒焼失、焼死者 1 人
	4. 26	越後・信濃の大地震により、松代領内に潰家、死者、山抜け等の被害が出る。松代城の石垣・塀が崩れる。幕府より 10 ヶ年賦で 3 千両を借用。善光寺町は早朝から地震
	6. 3	東町から出火し 21 軒焼失
1752	宝暦 2. 6. 17	西後町西側から出火。後町・問御所村等で 60 余軒を焼失
1754	宝暦 4. 6. 2	横町から出火。横町・岩石町・新町・伊勢町等 119 軒を焼失
1757	宝暦 7. 5. 1 ～ 5	1 日から 5 日に至る大雨で千曲川・犀川が大洪水となり、塩崎村で増水 1 丈 5 尺、人家 60 軒に泥土侵入、犀川沿岸の丹波島村・青木島村等に被害多し。同年末、松代藩は幕府に収穫高半減を報告し、1 万両を借用。生活困窮者を救い、復旧工事を起こす。
1760	宝暦 10. 3. 28	東町の康楽寺から出火。北東の風厳しく、東町、権堂、田町、大門裏、問御所村十念寺に飛び火し、善光寺領・他領(松代領等)575 軒を焼失する。
	4. 22	東町分下堀小路から出火。東町・横町・大門町・西之門町等で 427 軒を焼失。西之門町の惣左衛門、勘兵衛共に塗屋(上蔵造)のため、両家南側にて消し止める。
	6. 4	横町から出火。同町 29 軒を焼失。この時も塗屋は防火に功を奏した。
1763	宝暦 13. 5. 22	西町大門裏から出火。西町へ延焼し 35 軒を焼失
1765	明和 2. 4. 15 ～ 16	犀川・千曲川の大洪水により、沿岸の被害多し。真島村の常円寺も流失。松代藩は幕府より 1 万両を借用し、翌 3 年より犀川、千曲川沿岸の堤防を修築する。
1772	明和 9. 2 月	西条村の法泉寺焼失

西暦	年 代	主 な 災 害
1773	安永 2. 4. 7	西之門町から出火。北風厳しく、西之門町・桜小路・阿弥陀院町・立町・西方寺その他すべて 283 軒を焼失
	4. 15	西条村の清水寺門前十王堂焼失
1775	安永 4. 8. 8	千曲川の洪水により、塩崎村で堤防が崩れ、鎌成(かまなり)堂前が川欠(流失)となる。
1779	安永 8. 4. 1	(蓮乗寺火事)御安町の蓮乗寺から出火。烈風のため、侍屋敷 38 棟、足軽家屋 102 棟、百姓家 27 棟、寺 5 ヶ寺、神社 1 を焼失する。
1780	安永 9. 2. 10	(渋谷火事)昼、柴町の渋谷家から出火。河原町が全焼する。
1785	天明 5. 4. 19	西之門町から出火。寺院 3、民家 5 軒焼失
1788	天明 8. 6. 11	(河内屋火事)伊勢町の河内屋から出火。伊勢町・木町・中町・荒神町・鏡屋町・鍛冶町・肴町等残らず焼失。同時に代官町からも出火する。
1789	寛政 元. 6. 17 ～ 19	千曲川、犀川の大洪水により、丹波島村・真島村で 25 軒が流失、綱島村高 110 石 6 斗余の地が荒地となる。浄円寺は罹災のため、小島田村の現住地へ移転する。
1792	寛政 4. 2. 14	伊勢町から出火。6 軒焼失
1800	寛政 12. 4. 17	(市場火事)片羽町(現伊勢町)の市場家から出火。伊勢町・中町・荒神町等、町家数百軒を焼失する。
1801	享和 元. 5. 24	横沢町から出火。181 軒焼失。領主(大勧進、大本願)より難渋者に金子を貸し出し、又軒別に白米 1 斗ずつ与える。
1807	文化 4. 6. 1 ～ 7	1 日の朝から大雨。藩主参勤交替のため松代表を出発。雨激しく鼠宿(坂城町)に逗留 千曲川・神田川の堤防が決壊し、松代町及び沿岸各村が大洪水となる。4 日雨が止み、5 日藩主は江戸に向う。7 日犀川堤防が決壊し、大塚、小島田、下氷鮑辺りまで一面の湖水となる。
1812	文化 9. 10. 23	西町から出火。西町・天神町で 73 軒類焼。領主(大勧進、大本願)より粃百俵を出し、207 竈へ分け与える。
	11. 20	横沢町から出火。16 軒焼失。領主より類焼の者へ、白米 1 斗ずつ与える。
1823	文政 6. 8 月	千曲川・犀川の大洪水により、四ツ屋村の犀川堤防が決壊。丹波島村、青木島村、中甸真島村を濁水が貫通、被害多し。
1824	文政 7. 8. 15	千曲川の洪水により、西寺尾村の七分通りで床上浸水、田畑の作物は皆無となる。
1828	文政 11. 6. 30 ～ 7. 1	暴風雨。千曲川が氾濫し各所で堤防が決壊。千本柳・栗佐(現千曲市)・松代等で田畑の浸水、家屋流失の被害あり。
1847	弘化 4. 3. 24	(善光寺地震)北信を中心とした大地震により、善光寺町の焼失家屋 300 軒、死者約 1,500 人、旅人 1,000 人余(寺領のみ)を出し、26 日昼ごろ鎮火。更級郡岩倉山(虚空蔵山)が崩壊し、犀川を堰止める。湛水面積約 9.7k m ² (諏訪湖 14.4k m ²)、20 余ヵ村に被害が及び、浮き上がった家は 600 余軒
	4. 13	岩倉山の堰止め箇所が一気に崩壊し、犀川で大洪水が発生。松代領内の家屋流失・潰 1,400 余軒、水死 22 人、田畑の被害村数 80 ヲ村。幕府より 1 万両借用し、復旧工事や被災者の救済に充てる。
1852	嘉永 5. 4. 14	13 日真夜中、西後町から出火。東後町、権堂の延明行寺にて焼け止まるも百軒以上を焼失する。
	12. 9	大勧進から出火。表の方の大部分を焼失
1853	嘉永 6. 5. 1	(松代)城内花の丸から出火。殿閣全焼、金 5,300 両(小判・分金・弍朱金等)及び銭多数、伝家の宝物を多く失う。
1854	嘉永 7. 11. 4	諸国で地震が多発し、松代付近に被害が集中。城下町・在方合わせて全壊 152 軒(城下町 132 軒)、半壊 576 軒(城下町 316 軒)、土蔵・物置等の全半壊多く、寺社・城内に大破、倒壊の被害が出る。

西暦	年 代	主 な 災 害
1855	安政 2. 7. 29 ～ 8. 1	千曲川の洪水により、塩崎村 255 軒、西寺尾村 34 軒浸水。3 日間の浸水により作物の収穫が皆無となる。
1859	安政 6. 7. 25 ～ 26	千曲川の洪水により、塩崎村で増水 1 丈 5 尺。二ツ柳、御弊川、会、小森、東福寺で民家の浸水数百軒、田畑の被害は甚大
1861	文久 元. 7. 3	(肴町火事)肴町から出火。同町の大半を焼失。中町、鍛冶町等へも延焼、焼失家屋 61 軒
1864	元治 元. 8. 9 26～28	千曲川の洪水により、西寺尾村の人家 5 分通り(半数)が床上浸水、田畑の作物は皆無となる。
1866	慶応 2. 5. 15	9 日より雨降り止まず裾花川が氾濫。15 日岡田の土手が切れ、中御所、栗田、千田方面が大洪水となる。
1868	慶応 4. 4. 18	犀川・千曲川共に洪水となり、西寺尾村で浸水 100 戸、麦作流失、真島村の堤防 600 間(約 1km)根底より流失する。
1870	明治 3. 3. 13	瀬脇村赤坂組で住居 14 戸、堂 2 ヶ所を焼失する。
1872	明治 5. 5. 15	(長国寺火事)長国寺から出火。田町・代官町等 204 戸、6 ヶ寺を焼失する。
1873	明治 6. 10. 9	(松代)城内花の丸、再び火災となり全焼
1876	明治 9. 5. 3	塩崎村山崎で 31 棟焼失
	9. 7	千曲川の大洪水により、塩崎村松節堤防が決壊、全戸数 900 余のうち 200 戸余が浸水
1882	明治 15. 10. 1	千曲川の大洪水により、塩崎村松節堤防が決壊、田畑冠水、家屋の浸水 639 戸(七二会)、洪水で犀川船橋用の舟 3 艘(1 艘 75 円)夜中に流失する。
1887	明治 20. 12. 22	県会議事堂から午前 4 時 30 分に出火、焼失する(前日落成)。
1889	明治 22. 9. 12	千曲川の洪水により、塩崎村松節堤防が決壊、田畑 250 余町歩が冠水。角間・山崎・平久保 130 余戸が浸水
1891	明治 24. 4. 24	東条村字中条から出火。南東の風激しく、東条村、松代町、西条村の 1 町 2 ヶ村で全半焼 680 戸、焼死 3 人、負傷 7 人
	5. 4	東之門町から出火。伊勢町、岩石町、元善町の一部に延焼、59 戸約 200 棟を焼失
	6. 2	西之門町から出火。桜枝町・西之門町・下西之門町・元善町・城山等で 265 戸、棟数 500 以上が焼失。この火災で、仁王門、大本願、上水内高等小学校、長野尋常小学校(現城山小学校敷地)なども焼失する。
1895	明治 28. 12. 25	芋井村上ヶ屋字平で約 20 戸焼失
1896	明治 29. 7. 21	千曲川・犀川の本・支流共に大洪水となり、松節堤防の決壊により塩崎村で流失 1 戸、浸水 508 戸。関屋川・神田川の堤防が決壊し、松代町・西条村等で田畑・家屋が流失、潰 55 戸、浸水 1,347 戸
1897	明治 30. 1. 17	綿内村、川田村から上高井郡下に発生した地震により、以後 1 年間に 350 回にわたって余震あり。
	2. 20	瀬脇の円通庵(忠恩寺の前身)、聖観音像と共に焼失する。
1898	明治 31. 9. 7	豪雨により各地で大洪水となり、松代町及び周辺諸村は、神田川及び関屋川、千曲川の氾濫で家屋・田畑が流失、浸水の被害大。千曲川の洪水により、塩崎村は平坦部全域で浸水、寛保 2 年(1742 年)以来の大水害となる。
1906	明治 39. 6. 10	古里村の信叟寺本堂・庫裏焼失(正徳 4 年浅川氾濫のため現地へ移転)
	7. 16 ～ 28	千曲川の洪水により、川柳、栄、東福寺、西寺尾、真島の各村に耕地、家屋の流失・浸水等の被害あり。赤坂橋、栗佐橋なども流失
1907	明治 40. 4. 13	寺尾村大室で 106 戸焼失
	8. 15	15 日千曲川が大増水し、沿岸の諸村に浸水。24 日の大洪水で、川柳、東福寺、西寺尾の 3 ヶ村で床上浸水 295 戸、床下浸水 288 戸。翌日も減水せず、焚出米を皆舟で送る。

西暦	年 代	主 な 災 害
1907	明治 40. 8. 24	2 回の水害により、赤坂、寺尾、栗佐、小島田、関崎の 5 橋を流失
1908	明治 41. 2. 29	七二会村倉並で地すべり。全壊 2 戸、半壊 5 戸、破損 25 戸、田畑約 17.6 町、宅地 1.9 町、山林原野 1.3 町等であるが、各所に大亀裂が生じる。
	5. 10	長野県庁が焼失する。
	5. 22	長野県師範学校(現信大教育学部)の講堂・体操場等 8 棟を焼失
	6. 15	長野県師範学校の本館等 2 棟を焼失
1910	明治 43. 8. 10 ～15	全国的な大雨により千曲川が氾濫。各所で堤防が決壊し、塩崎・川柳等の各村で潰 825 戸、床上浸水 1,990 戸、死者 1 人。屋島橋付近の堤防が決壊し、朝陽、柳原、長沼の 3 ヶ村が浸水、一面湖水と化す。
1911	明治 44. 8. 3 ～ 5	3 日以来の雨で湯福川上流の葛山で山抜けが発生。4 日夜半に土石流となって塩沢鉦泉を襲い、湯福神社から東之門町、岩石町等に流入。権堂境の鐘鑄川で止まる。聖川の堤防が決壊し、塩崎村で床上浸水 53 戸、床下浸水 218 戸。5 日午後 3 時ごろ犀川の出水で丹波島橋が流失する。
1912	明治 45. 4. 17	七二会村倉並で住宅 6 棟、土蔵・納屋 4 棟、社殿 1 棟焼失
1913	大正 2. 3. 8	往生地の浄土宗中学林(別称:第三教校、通称:坊主学校)焼失
	5. 24	長野県会議事堂全焼。安茂里村平柴に飛び火し、3 戸、山林 3 反歩を焼失
1914	大正 3. 8. 13	千曲川の洪水により、塩崎村で浸水家屋 433 戸
1916	大正 5. 5. 10	保科村で清水寺、民家 140 棟を焼失
1917	大正 6. 3. 23	南西の暴風雨の夜、西長野町から出火。8 棟 18 戸を焼失、損害約 5,000 円
	7. 25	七二会村坪根で 11 戸 22 棟(総戸数 32)、穀類 180 石を焼失
	10. 1	千曲川の洪水により、塩崎村で 145 戸浸水
1923	大正 12. 9. 1	(関東大震災)関東全域、静岡県、山梨県の一部で災害発生。死者・行方不明 13 万人余、焼失・全半壊家屋 70 万余戸、罹災者 340 万余人、損害約 65 億円。県下の被害は全壊家屋 45 戸、半壊 17 戸、死者なし。
1924	大正 13. 12. 12	松代町立松代実業学校の本館 2 階建校舎ほぼ全焼する。
1926	大正 15. 4. 20	共和村小松原の火災は、南からの烈風で居宅 149 棟、伊勢社を焼失。焼死者 2 人、負傷者 80 人、消防組員職務上の死亡 1 人、同負傷者 50 人、損害見積額 150 万円。安茂里村小市の山林に飛び火する。
1927	昭和 2. 12. 27	古里村役場から出火。役場建物、古里小学校 2 階建校舎 1 棟及び体操場(8 間×6 間)を全焼する。損害額約 7 万円。長野市常備消防の自動車ポンプが出動する。
1929	昭和 4. 4. 21	暴風雨災害により七二会村で全半壊住宅(非住家を含む)、七二会消防組瀬脇部の火の見はしごの倒壊その他を含め、合計 325 件 11,200 円の被害
1931	昭和 6. 7. 25	七二会村で 6 月初旬以来の降雨により地滑り発生。田畑約 9 町 5 反が崩壊。61,500 円の被害の他に水車 1 棟倒壊、2 棟が危険な状態となる(7 月 25 日報告)。
1934	昭和 9. 5. 9	古里村富竹の西栄寺が全焼。住宅 6 戸も焼失する。
	9. 21	室戸台風による風被害により、塩崎村長谷観音の蛇杉、康楽寺の鐘楼が倒壊する。
1936	昭和 11. 4. 19	芋井村麓原一の倉の溜池(現飯綱湖)が雪解け水で満水となり、堤が決壊。達橋川を流れ下り、橋を残らず流失させ、裾花川へ押し出す。
1937	昭和 12. 7. 27	集中豪雨により、(茂菅)葛山中腹で山抜け、山津浪となって善白鉄道まで押し出し、死者 1 人を出す。
	7. 28	北信一帯で豪雨。湯福川の堤防が決壊し、濁流は箱清水・横沢町・西之門町等を呑み、さらに鐘鑄川と合流して諏訪町、権堂町などへ氾濫。住宅流失 5 戸、全壊 19 戸、床上浸水 153 戸、床下浸水 790 戸、湯福神社の社殿も半壊する。

西暦	年 代	主 な 災 害
1939	昭和 14. 4. 15	午後 8 時半頃、芋井村論電ヶ谷池(現存せず)が決壊。濁流は、浅川流域の中曽根・濱田等の集落を襲い、死者 19 人(消防組員 1 人感電死)、流失家屋 9 戸(住家 4 戸)、浸水 83 戸、約 20 町歩の田畑を埋める。
	7. 21	県立長野高等女学校(現長野西高校)の南校舎・中校舎・宿直室等を焼失
1941	昭和 16. 7. 15	(長沼地震)15 日 23 時 45 分に発生、地震の規模 M6.2。被害は、長沼、若槻、神郷、古里、浅川、柳原、豊洲(現須坂市)の村々及び長野市北東部を含む狭い範囲(直径約 10km)で死者 5 人、傷者 18 人、住家全壊 29 戸、半壊 115 戸、非住家全壊 48 戸、半壊 22 戸、各地で多くの石塔が転倒する。
1944	昭和 19. 12. 14	長野商業学校で火災。同年 12 月 26 日、昭和 21 年 7 月 16 日、昭和 22 年 3 月 25 日にも火災があり、ほとんど焼失する。
1945	昭和 20. 6. 5	古里村三才で約 30 戸焼失
	8. 13	(長野空襲)米艦載機により長野飛行場工機部・鐘紡工場等が爆撃、機銃掃射を受け、民家も被害を受ける。全焼・全壊 62 戸、半焼・半壊 28 戸、死者 37 人(47 人説あり)、負傷者 54 人
	10. 5 ～ 12	県下全域で豪雨・強風があり、各地で鉄道が寸断。橋梁の流失、堤防の決壊、道路の損壊、田畑の浸水・流失の被害が続出、死者・行方不明者 32 人。川中島平北部で薩摩芋 73 万貫(約 2,737.5t)が流失。新聞は連日、薩摩芋の被害状況を報告。12 日青木島村綱島地籍で堤防が決壊する。
	10. 19	七瀬の市立長野中学校(現市立長野高等学校の前身)全焼、損害額 180 万円
1946	昭和 21. 2. 25	北石堂町の長野日赤寄宿舎から出火し焼失、焼失建坪 260、損害額約 100 万円 若里の長野工業専門学校木造 2 階建校舎から出火し全焼、損害額約 80 万円
1948	昭和 23. 1. 14	長野県庁 2 棟全焼、損害額 750 万円
	6. 1	城山小学校の第 6 校舎(新校舎)から出火し焼失、損害額 530 万円
1949	昭和 24. 2. 6	蔵春閣、城山館全焼、被害総額 1,600 万円
	6. 20 ～ 23	デラ台風による豪雨で県下の各河川が増水。犀川鉄橋から 600m 下流の犀川堤防右岸(丹波島地籍)で 50m ほど決壊する。
	8. 17	浅川村清水で 16 戸(全戸数 29)、19 世帯が全焼
	8. 31 ～ 9. 1	キティ台風による暴風雨被害は千曲川流域に集中。堤防の決壊により、日野村(村山)、豊洲村(相之島)で倒壊・流失家屋 3 戸、浸水 657 戸、田畑の浸水 500 余町歩、中小家畜は全滅し、両村は泥海状態。千曲川に架かる栗佐橋・赤坂橋等が流失し、岩野橋、更埴橋を撤去。長野市の損害は軽微なる。
	9. 23	県下一円に豪雨。雨量は、戸隠村・鬼無里村などに集中。裾花川が増水し、九反地籍と岡田地籍の 2 ヶ所で堤防が決壊。市内南部の九反・荒木・中御所・若里・大豆島村・朝陽村等が浸水。長野市内で家屋の流失・全壊 56 戸、半壊・浸水 2,000 戸、死者 2 人、被災者 11,000 余人
1950	昭和 25. 8. 4 ～ 5	東北信を襲った豪雨で死傷者 49 人、家屋の全壊・流失 87 戸。千曲川の洪水により、塩崎・小島田・東福寺などで家屋・田畑の浸水被害あり。赤坂橋など木橋を撤去する。
1952	昭和 27. 4. 17	埴科郡豊栄村牧内から出火。風速 10m、南東の風にあおられて松代町瀬関、般若寺の両集落に燃え広がり、居宅全焼 32 棟、半焼 4 棟、損害約 3,000 万円の見込
	7. 14	梅雨前線により県下全域で大雨。塩崎村で聖川、山沢が氾濫。西長野で家屋の全壊 1 棟、茂菅地籍で家屋の半壊 2 棟、流失 3 棟、床上浸水 2 棟、古牧・五分一の一円で田畑の冠水 55 町歩 七二会村狸尾等の地籍で地滑り確認(実況報告)

西暦	年 代	主 な 災 害
1953	昭和 28. 9. 25 ～ 26	台風 13 号により県下全域で被害が甚大。塩崎村で聖川が異常出水し、県道より下流の堤防が決壊する。
1955	昭和 30. 1. 3	西後町の(株)川中島自動車事務所から出火。1 棟全焼
1957	昭和 32. 3. 26	旭町の長野家庭裁判所宿舎から出火。1 棟全焼、損害見積額約 160 万円
1958	昭和 33. 9. 18	台風 21 号による大雨被害は北東信に集中。千曲川の増水により更北村小島田、中沢沖において左岸堤防へ溢水し、付近住宅が浸水する。
1959	昭和 34. 1. 23 8. 14 9. 26 ～ 27 12. 12	中御所の(株)高橋製作所加工部作業所から出火。2 棟全焼 台風 7 号の被害は県下全域に及び、損害総額 226 億円。千曲川の増水で更北村、小島田中沢沖で溢水。犀川は、川合地籍、丹波島地籍に被害を及ぼす。 (伊勢湾台風) 台風 15 号は県下全域で損害総額 94 億円を出す。北信地方では、千曲川沿いに強風が吹き、坂城町は瞬間風速 50m/s の風雨に襲われ、死傷者、家屋倒壊の被害を出す。若穂町では強風によるリンゴの落果が多くあり、27 日同町綿内小中学校の体育館が倒壊する。 信更村宮平で 10 棟焼失
1960	昭和 35. 8. 22	末広町の(株)ナカジマ弁当店から出火。木造 2 階建 1 棟全焼、損害見積額 2,730 万円
1961	昭和 36. 6. 23 ～ 7. 1 6. 30 11. 30	昭和 36 年梅雨前線豪雨。大雨と地滑りで県有史以来最大の人的被害となる。死者 107 人、不明 29 人、重軽傷者 1,164 人。市内の被害は田畑の冠水約 1,250ha、被災世帯数 2,078 戸。千曲川の増水により、27 日落合橋、屋島橋等の木橋を撤去。丹波島橋上流 500m の地籍で堤防が決壊する。 小市橋が流失する(昭和 10 年 10 月 18 日渡り初めの吊橋)。 上千歳町の丸光百貨店一部焼失、損害見積 730 万円
1962	昭和 37. 7. 13 10. 2	(西条地区集中豪雨災害) 北信地方に激しい雷雨。午後 6 時から西条地区の山間部で短時間に 167mm を記録する豪雨が襲う。崩れた土砂は人家に流れ込み、神田川の堤防が西条表地区で決壊。東条地区でも洪水が発生し、建物、農作物の被害総額 5,000 万円、罹災害 5,313 人。同日夜に災害救助法を発令する。 川中島駅前の製粉工場から出火。農協倉庫・畳工場・材木店・民家など工場 14 棟を全焼、民家 1 棟を半壊する。
1963	昭和 38. 2. 18 2. 22 2. 23	中御所九反の(株)裾花映画劇場 1 棟及び(株)斎藤繊維 4 棟を全焼。隣接建物 1 棟を半焼し、1 棟は部分焼。死傷者 4 人、損害金額合計 6,757,580 円 権堂町の長野観光ホテル 2 棟及びキャバレー 1 棟を全焼。民家の一部も焼く。損害額約 1,430 万円 裾花小学校の中校舎木造 2 階建 1 棟を全焼、渡り廊下は半焼
1964	昭和 39. 7. 10 ～ 12 9. 24 ～ 25	県下全域に梅雨前線豪雨あり、綱島野球場(NTT 信越更北グランド)北側で堤防が決壊 台風 20 号による大雨と強風は県下全域を襲い、総額 399 億円の被害を出す。北信地方は強風によるリンゴの落果が多くあり、上高井地方(若穂町を含む)では、栽培面積の約 50%、3,000t 以上のリンゴが落果する。豪雨により、丹波島裏の堤防(現三本柳東一丁目付近)が決壊する。
1965	昭和 40. 5. 22 5. 25 8. 3 ～ 45. 6 月	大字桜字松久保で 5 世帯 7 棟が全焼、損害額約 826 万円 早苗町の信濃木工企業組合全焼、損害見積額約 1,540 万円 松代町周辺で群発地震が発生。終息する昭和 45 年 6 月(5 日終息宣言)末までに有感地震 62,821 回、震度 5 は 9 回、震度 4 は 50 回、負傷者 15 人、住宅全壊 10 戸、半壊 4 戸、山崩れ 60 件を記録
1967	昭和 42. 4. 13	篠ノ井布施高田の(株)西沢スキー篠ノ井工場焼失、損害額約 2,500 万円

西暦	年 代	主 な 災 害
1967	昭和 42. 5. 28	吉田東町の(株)養田木工製材工場全焼、損害額 1,105 円
	8. 26	停滞前線により北信一帯に大雨。長野市内の 1 時間最大降水量 24mm。堀切川沿い床下浸水 175 戸、鐘鑄川沿い床下浸水 35 戸
	11. 29	上千歳町の音楽茶房白鳥 1 棟全焼、損害見積額約 1,150 万円
1970	昭和 45. 6. 5	長野市、須坂市を中心に住宅浸水 383 棟。大雨、雹によるリンゴ・野菜等の農作物被害
	～ 6	1,735ha、その他に総額 8 億 2,683 万円の被害を出す。
	8. 23	北・中信に大雨、雹、雷が発生。長野市内の 1 時間降水量 59mm。23 日権堂中心に水
	～ 24	害が発生、床上浸水 7 戸、床下浸水 283 戸、地下式立体交差ガードで通行不能 3 ヲ所、24 日床上浸水 1 戸、床下浸水 556 戸
1971	昭和 46. 1. 4	川中島中学校体育館全焼、損害額約 800 万円
	9. 6	秋雨前線による大雨で県下全域の被害総額 82 億 6,271 万円。長野市内は床下浸水 99
	～ 7	戸、公共土木施設 76 ヲ所に被害あり。
1972	昭和 47. 7. 23	若里の長野紡績工場から出火し、木造モルタル平屋約 240 m ² を全焼。製品、機械、建物を合わせて被害総額約 2,000 万円
	10. 8	高田の市立桜ヶ岡中学校 3 階建耐火校舎の 1 階から出火。1 教室焼失
1973	昭和 48. 4. 4	七瀬の国鉄長野工場で用品庫を全焼、損害額約 700 万円
	5. 1	東之門町の長野演芸館全焼、損害額約 1,320 万円
	7. 2	低気圧の影響で北・中信に大雨。長野市北部一帯で床上浸水 18 戸、床下浸水 769 戸、公共土木施設等 115 ヲ所に被害あり。
	11. 25	問御所町の(株)水庫酒造場で倉庫 1 棟半焼、住宅 1 棟部分焼、損害額 2,057 万円
	12. 31	七瀬町の(株)長野デニム工業で 2 階建工場 1 棟を全焼、事務所 1 棟半焼、損害額 6,500 万円
1974	昭和 49. 1. 21	篠ノ井布施高田の篠ノ井高等家庭学園で校舎 1 棟を全焼、損害額約 1,600 万円
	7. 11	梅雨前線豪雨が県下全域に及ぶ。市全域で床上浸水 1 戸、床下浸水 39 戸、地滑り 5 ヲ所、公共土木施設 122 ヲ所その他に被害
	～ 19	
1975	昭和 50. 6. 10	県下一円に大雨、降雹。市全域で床下浸水 88 戸、公共土木施設 44 ヲ所その他に被害
	7. 12	梅雨前線豪雨により県下全域で 131 億 600 万円の被害。市全域で床下浸水 21 戸、公共土木施設 62 ヲ所その他に被害
1976	昭和 51. 2. 18	県町の(株)深堀被服工業から出火。1 棟全焼、類焼 2 棟、死者 2 人
	6. 14	梅雨前線は北・中信に大雨を降らせ、市全域で床下浸水 45 戸、公共土木施設 58 ヲ所その他に被害
	9. 9	台風 17 号による大雨で全県の被害総額 49 億 4,500 余万円。長野市全域で床下浸水 48 戸、公共土木施設 68 ヲ所その他に被害
1977	昭和 52. 2. 23	高田の市立三陽中学校で 2 階建校舎(5 教室)を半焼
1979	昭和 54. 1. 26	新田町の糝屋材木店で倉庫 3 棟のほか 10 世帯を全半焼、損害額約 2,400 万円
	1. 30	北石堂町の錦会館で(バー13 店舗入居)2 階建 1 棟を全半焼、損害約 2,000 万円
	5. 26	篠ノ井塩崎で 5 棟全焼、損害額約 1,200 万円
	6. 3	県下全域に大雨。鐘鑄川沿いで住宅の床下浸水 56 戸
	7. 10	北信一帯に大雨。吉田・三輪・古牧・上松等で浸水 68 戸
	8. 22	県下全域で大雨。浅川地区(門沢、西平、北郷)で道路落壊 3 ヲ所、床下浸水 5 戸、裾
	～ 23	花川長安橋下流 400m 地点で護岸 70m 決壊、右岸 50m 地点で 30m 決壊する。
	8. 23	善光寺大本願奥書院等焼失、焼失面積 838 m ² 、損害額約 9,500 万円
1980	昭和 55. 8. 14	北信一帯に大雨。芋井・浅川・三輪地区等に集中豪雨で床上浸水 1 戸、床下浸水 106 戸

西暦	年 代	主 な 災 害
1981	昭和 56. 8. 22 ～ 23	台風 15 号は県下全域に総額 406 億円余の被害出す。市内で家屋の一部損壊 1 戸、浸水 1,022 戸(松代・若穂地区合わせて 763 戸が浸水、特に松代温泉団地の被害が甚大)、農作物の被害総面積 390ha、公共土木関係被害 243 件、長野市の被害総額 23 億 6,000 万円余
1982	昭和 57. 8. 2 9. 10 ～ 12	台風 10 号は県下全域を襲い、被害額 1,105 億 3,865 万円。千曲川は、昭和 56 年の台風 15 号を上回る出水となり、篠ノ井、松代、若穂、更北地区の河川敷は冠水。農作物はほぼ全滅。強風でリンゴの落下が全市に及ぶ。負傷者 4 人、家屋一部損壊 15 棟。長野市の被害総額 24 億 1,540 万円余 台風 18 号と秋雨前線が重なり、県下全域に強風、大雨が襲来。千曲川の水位上昇で中小河川が溢れ、長野市全域で床上浸水 450 戸、床下浸水 511 戸、家屋の一部損壊 3 棟、負傷者 3 人、道路・河川の決壊 329 ヲ所その他に被害
1983	昭和 58. 4. 10 8. 7 ～ 10 9. 27 ～ 28	吉田 4 丁目の(株)藤澤製作所で 1 棟(331 m ²)全焼。損害額約 850 万円 県下全域で大雨、雹による被害。市内は連日の豪雨で中河川が氾濫。市街地で床上浸水 9 戸、床下浸水 812 戸 台風 10 号は 2 日間で県全域に 130mm 以上の豪雨を降らせ、総額 1,717 億円余の被害 市内全域で床上浸水 454 戸、床下浸水 419 戸、家屋の損壊 12 棟
1984	昭和 59. 5. 20	栗田の(株)新光電気栗田工場の一部焼失、損害額 2,700 万円
1985	昭和 60. 1. 28 3. 1 6. 30 ～ 7. 1 7. 26 8. 17	志賀高原に向かう三重交通のスキーバスが国道 19 号線大安寺橋南詰から犀川に転落し水没。乗車総員 46 人のうち、日本福祉大学生等 25 人が死亡、重軽傷 8 人 中御所の(株)長野県生薬で木造 1 階建倉庫を半焼、損害額(生薬)7,030 万円 台風 6 号と梅雨前線豪雨により、県下全域の被害総額 464 億円余。犀川が増水し、真島町川合地籍で堤防の洗堀、市内各所で小河川が溢水 地附山南斜面で地滑りが発生。養護老人ホーム松寿荘(2 階建延べ面積 6,634.1 m ²)が全壊、死亡 26 人(病院で死亡 1 人)、重軽傷者 4 人。団地の住宅全壊 50 戸(うち埋没 33 戸)、半壊 5 戸、一部損壊 9 戸、人的被害なし。 篠ノ井塩崎の康楽寺で落雷により本堂 1 棟全焼。損害額約 2,300 万円
1987	昭和 62. 4. 18 4. 21 ～ 23 9. 26 11. 30	北郷字薬山のブランド薬師公園山林内で、たき火の放置から山林 7 万 m ² を焼失、物置 1 棟全焼、損害額 460 万円 火災警報発令(4 月 21 日 13 時 00 分～4 月 23 日 9 時 00 分) (4 月 6 日から 5 月 12 日までの間、林野火災が 11 件発生、延べ 1,200a を焼失) 篠ノ井御幣川の(株)田毎メリヤス第 1 工場で半製品置場 1 棟全焼、損害額約 1 億 1,200 万円 旭町の信教印刷(株)で木造 2 階建作業棟を半焼、損害額 1 億 4,500 万円
1988	昭和 63. 6. 22	篠ノ井西寺尾でエノキ栽培小屋 3 棟全焼
1991	平成 3. 1. 24 ～ 2. 17 6. 11	浅川畑山のワイエス商会産業廃棄物処理場で廃棄物から出火。消火作業は 2 月 17 日までの 25 日間に及ぶ。 小島の(株)竹村製作所で工場を半焼、損害額約 5,700 万円
1994	平成 6. 2. 14 2. 21 8. 1 ～ 31	信更町の虚空蔵山中腹、涌池五輪林沖で地滑りが発生し、長さ 150m、深さ 5～10m の土砂 35,000 m ³ が崩落。5 世帯に避難勧告発令 川中島町の(株)コヤマ鋳鉄工場の地下電気室で火災発生、損害額 3,059 万円 異常気象(記録的な高温小雨)で火災が多発。31 日間で火災 30 件、枯草等の燃えたものの 37 件

西暦	年 代	主 な 災 害
1995	平成 7. 7. 8 ～ 13	(平成 7 年 7 月梅雨前線豪雨災害)11 日午後から 12 日昼頃にかけて県北部を中心に集中豪雨。更水 10 ヲ町村で堤防の決壊等 33 ヲ所、家屋の全壊 47 戸、半壊 151 戸、床上浸水 170 戸、床下浸水 325 戸、被害額約 168 億円。特に鳥居川下流の豊野町浅野地区、関川沿いの信濃町高沢地区で甚大な被害を受ける。市内では、浅川、裾花川、犀川、岡田川の堤防の洗堀、溢水など 21 ヲ所、土砂災害 36 ヲ所、家屋の全壊 2 戸、半壊 2 戸、一部損壊 3 戸、床上浸水 5 戸、床下浸水 5 戸、道路等に甚大な被害を受ける。損害額 10 億円余
1996	平成 8. 4. 1 ～ 5. 31 4. 27	異常気象(小雨・乾燥)により火災が多発。4 月 5 月の 2 ヲ月間で火災 50 件、枯草等の燃えたもの 41 件 更埴市生萱で林野火災取材中のヘリコプター 2 機が空中で接触し墜落、大破。うち 1 機が炎上、搭乗員 6 人全員死亡
1997	平成 9. 3. 10 4. 6 12. 9	松代町東条の JA グリーン長野松代工機センターの倉庫 2 棟全焼、損害額 2,894 万円 屋島で倉庫 1 棟、事務所 1 棟、作業所全焼、損害額 2,821 万円 大豆島で食堂 1 棟全焼、損害額 2,418 万円
1998	平成 10. 2. 7 5. 12 ～ 6. 11 9. 22	大豆島のフラワーパークトロ作業所 1 棟全焼、損害額 2,094 万円 篠ノ井消防署管内の国道 18 号沿線で放火火災多発のため、放火火災 2 号予防警戒体制を執る。 台風 7 号による強風で建物の一部が損壊、倒木及び千曲川沿いの果樹に被害。損害額 15 億円余
1999	平成 11. 9. 28 12. 31	篠ノ井下石川で地滑り災害発生 榑堂町で店舗ウリハウスなど 3 棟を全焼、損害額 2,710 万円
2000	平成 12. 3. 15 5. 1 6. 29 7. 5	篠ノ井会の江戸時代に建立した曾山地蔵寺が全焼、本尊の焼失は免れる。 大豆島の長野市清掃センターでゴミの中にあったクロルピクリン(有機化合物)がピット内で拡散する。 北尾張部の住宅敷地内でモナザイト(トリウム鉱物の一種)が発見される。 鶴賀緑町で昭和 36 年に布設された 500 ミリ水道管が破裂。国道 19 号線が冠水し、約 8,000 世帯が赤水となる。
2001	平成 13. 1. 28 4. 10 4. 22 ～24	篠ノ井御幣川の 4 階建共同住宅で爆発火災発生、負傷者 6 人、7 棟が被害 小島できのこ培養室から出火。約 530 m ² 焼損、損害額約 6,172 万円 安茂里小市でたき火の放置から山林に延焼し、出動消防車両 60 台、延べ出動人員約 2,500 人、長野県消防防災ヘリのほか応援協定に基づき、群馬・山梨・埼玉・新潟各県の消防防災ヘリ及び自衛隊ヘリ 2 機が消火にあたるも 3 日間にわたり燃え続け、山林約 28ha を焼失、損害額約 510 万円
2002	平成 14. 3. 21 5. 15 6. 30 7. 21 9. 1 ～ 3 10. 17	火災警報発令(午後 1 時 20 分～午後 6 時 30 分)。枯草火災を主とし火災等 6 件、風災害による屋根等の剥離及び小屋等の倒壊 22 件 北石堂町のビル火災で、要救助者の女性 1 人を 37m はしご車で救出する。 坂中三登山の(株)ホンダ開発産業廃棄物置場から出火。2 日間にわたり燃え続け、家屋の解体廃棄物約 1,400 m ² を焼失、重機等を焼損 風間の(株)マルモ青木味噌醤油醸造所で部分焼、損害額約 6,520 万円 若穂川田でたき火が風にあおられ山林内に延焼拡大。出動消防車両 54 台、延出動人員 499 人、長野県消防防災ヘリのほか応援協定に基づき、群馬・山梨・岐阜・埼玉各県の消防防災ヘリ及び自衛隊大型ヘリ 2 機が消火にあたり 3 日後に鎮火、山林約 18ha を焼失、損害額約 256 万円 若槻東条で倉庫火災、損害額約 4,424 万円

西暦	年 代	主 な 災 害
2003	平成 15. 6. 3	伊勢宮で事務所の放火火災により 1 人焼死、3 棟及び車両 6 台類焼
	7. 31	昭和 43 年以来、35 年ぶりに 7 月の月間火災件数ゼロ件を達成(7 月 1 日～31 日まで)
	12. 31	年間の林野火災件数ゼロ件を達成(昭和 28 年の統計開始以来初めて)
2004	平成 16. 2. 29	信州新町上条で作業所併用住宅 1 棟全焼、損害額約 3,381 万円
	7. 9	若里の(株)みすずコーポレーション北工場内のおから乾燥粉碎機から出火。収容物焼損、損害約 1,731 万円
	10. 9	信更町安庭地籍で長さ約 200m、幅約 100m にわたり地滑りが発生。レストラン・住宅各 1 棟全壊及び国道 19 号線も崩落する。1 世帯に対し避難指示、3 世帯に対し避難勧告を発令する。
	10. 20 ～ 21	台風第 23 号の上陸に伴い、20 日の1日降水量 124.5mm(1889 年以降最高)を記録 このため、浸水や土砂崩れ等甚大な被害が全市的に発生し、262 件の災害出動に消防職・団員延べ 1,785 人が出動する。
2005	平成 17. 5. 14	市指定有形文化財の「矢澤家の表門」が類焼により全焼する。
	8. 28	篠ノ井御弊川の太平観音堂が全焼、ほか類焼により 2 棟全焼
2006	平成 18. 7. 15 ～ 24	(平成 18 年 7 月豪雨)15 日から 19 日にかけて県下で記録的な豪雨となる。被害額約 557 億円。長野では 17 日から 19 日までの累計降水量 161mm を記録。管内では 18 日～21 日にかけて河川の溢水 25 件、土砂崩落 11 件、倒木等 4 件が発生。警戒等を含めた 278 件に消防職団員延べ 1,690 人(職員 770 人、団員 920 人)が出動する。
	10. 30 ～ 11. 30	鶴賀周辺、長沼、柳原周辺地域、放火火災多発のため、放火火災 2 号予防・警戒体制を執る(9 月 28 日～鶴賀周辺、10 月 10 日～長沼、柳原周辺)。
	11. 16	鶴賀権堂町の黒田会館 1 棟全焼、死者 1 人
2007	平成 19. 5. 8	篠ノ井布施高田の(株)イトウ精麦マイクロナイザー工場棟を半焼、損害額約 1,069 万円
	7. 16	新潟県中越沖地震により、飯綱町で震度 6 強、長野市で震度 5 強を観測。人的被害は、長野市で重軽傷 3 人、一部半壊 15 件。飯綱町で重軽傷 3 人、一部半壊 142 件
2008	平成 20. 3. 2	西長野で街区火災により住宅 1 棟全焼、13 棟類焼、損害額約 4,893 万円
2009	平成 21. 1. 1	戸隠スキー場でリフトが緊急停止。1 時間 20 分後、約 70 人の搭乗者全員救助完了
	1. 2	東和田の和世田神社全焼、4 棟類焼
	1. 22	信濃町のホテルで集団救急が発生し、35 人を救急搬送する。
	3. 29	小島田町の入西寺 1 棟全焼
	5. 16	国内で最初の新型インフルエンザ患者が確認される。
	6. 18	市内で最初の新型インフルエンザ患者が確認される。
	7. 17 ～ 12. 8	放火火災多発のため、放火火災 2 号予防・警戒体制を執る(7 月 17 日～8 月 12 日川中島地域、10 月 6 日～12 月 7 日篠ノ井東福寺地域、10 月 30 日～12 月 8 日中央消防署管内全域)。
2010	平成 22. 7. 16 ～ 17	信更・篠ノ井地区などで集中豪雨があり、土砂崩落や土石流・浸水等の被害が発生。59 件の災害事案に消防職団員延べ 844 人が出動する。
	10. 3	上ヶ屋地籍でマラソン大会中に蜂に刺される集団救急が発生し、33 人を救急搬送する。
	11. 23	若里の旧パチンコ店舗 1 棟半焼、損害額約 1,556 万円
2011	平成 23. 2. 13	篠ノ井東福寺十一面観音堂 1 棟全焼、3 棟類焼
2012	平成 24. 7. 20	記録的な豪雨(3 時間降水量の日最大値 73 mm、日最大 24 時間降水量 120 mm共に長野気象台で観測史上 1 位を更新)により、古牧地区の一部に避難勧告発令、市内で床上浸水 14 棟、床下浸水 126 棟
2013	平成 25. 1. 17	飯綱町大字牟礼の徳満寺 2 棟全焼、1 棟部分焼
	5. 15	津野の八幡神社 1 棟全焼

西暦	年 代	主 な 災 害
2013	平成 25. 10. 13	南石堂町のビル内での救助事案に 45m はしご車が出動し、男性 1 人を救助する。
2014	平成 26. 2. 17	2 月 14 日からの積雪による転倒などにより、1 日の救急出動件数が 112 件と、昭和 39 年の救急業務開始以来最多となる。
	11. 22	長野県神城断層地震が発生。長野市と小川村で震度 6 弱、信濃町で震度 5 強、飯綱町で震度 5 弱を観測。人的被害は、重軽傷が長野市 12 人、飯綱町 2 人、信濃町 1 人、小川村 1 人。住宅被害は、全壊が長野市 4 棟、小川村 2 棟、半壊が長野市 40 棟、小川村 11 棟、一部損壊が長野市 1,138 棟、飯綱町 11 棟、小川村 197 棟
2015	平成 27. 5. 18	松代町の建物火災(住宅、空き家及び物置)で全焼 4 棟、半焼 1 棟、部分焼 5 棟、ぼや 3 棟の計 13 棟焼損、損害額約 1,643 万円
	12. 31	年間の林野火災件数ゼロ件達成
2016	平成 28. 5. 5	鬼無里の奥裾花温泉鬼無里の湯で部分焼、別館は全焼
2017	平成 29. 5. 16	豊野町地籍で学校の調理実習中にニラと間違えて水仙を食べ、集団救急が発生。吐き気・嘔吐・頭痛の症状で 14 人を救急搬送する。
	11. 15	戸隠の旧ホテル戸隠1棟全焼、損害額約 3,500 万円
2018	平成 30. 4. 1	真島町で畳店の火災により全焼 4 棟、類焼 4 棟、損害額約 7,473 万円
	4. 6	若穂綿内でたき火が風にあおられ山林に延焼拡大。出動消防車両 41 台、延べ出動人員約 250 人、須坂市消防本部の出動消防車両 2 台、延べ出動人員 4 人、応援協定に基づき、群馬・山梨・埼玉各県の消防防災ヘリ及び自衛隊ヘリが消火にあたり約 5 時間後に鎮火、山林約 4.5ha を焼失する。
2019	平成 31. 1. 5	南石堂町のラーメン店から出火。全焼 1 棟、部分焼 2 棟、損害額約 3,000 万円
	4. 4	長野市資源再生センターの不燃物集積ピットから出火。延べ出動消防車両 39 台、延べ出動人員 287 人、約 78 時間後に鎮火
	令和 元. 7. 5	信州新町地籍で学校の文化祭において、トマトジュースにデスソースを入れて飲んだことによる集団救急が発生。嘔吐・腹痛等の症状で 9 人を救急搬送する。
	10. 12 ～16	(令和元年東日本台風)市北部の長沼・豊野・古里地区、南部の篠ノ井・松代・若穂地区を中心に千曲川の堤防決壊や越水、河川等の内水氾濫による浸水被害が発生。死者 2 人、重傷者 2 人、床上浸水約 2,400 棟、床下浸水約 1,600 棟、浸水面積 1,541ha に及ぶ。活動人員は、16 日まで延べ 489 隊 1,477 人。長野県消防相互応援隊(県下 8 消防本部)は、13 日から 16 日まで延べ 91 隊 314 人。緊急消防援助隊統括指揮支援隊(東京消防庁)は、13 日から 15 日まで延べ 2 隊 8 人、同陸上部隊(新潟県大隊 15 消防本部)は、延べ 141 隊 507 人、航空部隊は、13 日から 14 日まで延べ 8 隊(機)52 人
2020	令和 2. 1. 15	神奈川県内で国内 1 例目となる新型コロナウイルスに関連した肺炎患者が確認される。
	2. 13	一部改正された『感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成 10 年法律第 114 号。以下、「感染症法」という。)]が施行され、新型コロナウイルス感染症は、「新型インフルエンザ等感染症(いわゆる 2 類相当)」とされる。
	4. 1	市内で 1 例目の新型コロナウイルス感染患者が確認される。
	4. 7	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が 7 都府県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県)に発出される。
	4. 16	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域が、全都道府県に拡大される。
	5. 14	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域を変更し、長野県を含む 39 県の緊急事態宣言が解除される。
	5. 25	新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言が発出される。
2022	令和 4. 1. 27 ～3. 6	長野県が「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域とされる。

西暦	年 代	主 な 災 害
2022	令和 4. 9. 6	上野三丁目の建物火災(住宅、空き家及び物置)で全焼 11 棟、部分焼 2 棟、ぼや 5 棟の計 18 棟焼損、損害額 1,658 万円
2023	令和 5. 5. 8	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、5 類感染症に移行する。

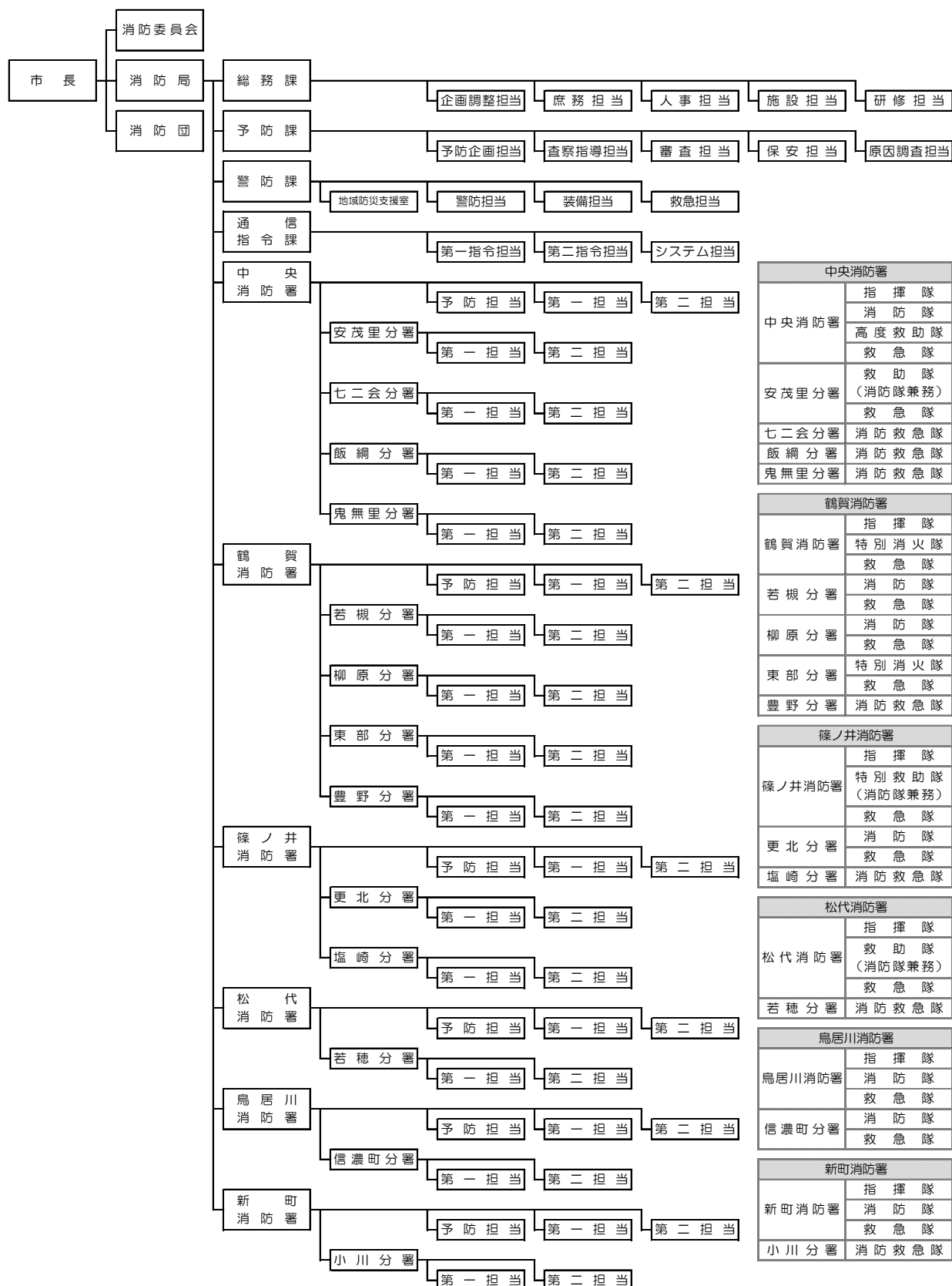
総

務

消 防 組 織

令和6年4月1日現在の消防局組織体系は、4課1室6署13分署であり、39部隊（指揮隊6、消防隊7、特別消火隊2、高度救助隊1、特別救助隊1、救助隊2、救急隊13、消防救急隊7）を配置し、住民の安全安心の確保に努めています。

機 構 図（令和6年4月1日現在）



事務分掌

総務課

- ・ 局の庶務に関すること。
- ・ 課の庶務に関すること。
- ・ 儀式及び表彰に関すること。
- ・ 消防局、消防署等の庁舎管理に関すること。
- ・ 長野広域消防運営協議会に関すること。
- ・ 公印の管守に関すること。
- ・ 文書の收受発送及び保存整理に関すること。
- ・ 規程等の制定及び改廃に関すること。
- ・ 消防局の予算及び決算の総括事務に関すること。
- ・ 消防職員委員会に関すること。
- ・ 消防統計に関すること。
- ・ 消防職員の定員、任免、分限、懲戒及び給与に関すること。
- ・ 消防職員の人事評価及び服務に関すること。
- ・ 消防職員の研修に関すること。
- ・ 消防職員の公務災害及び安全衛生に関すること。
- ・ 消防職員の健康管理及び福利厚生に関すること。
- ・ 消防職員の被服等の貸与に関すること。
- ・ 消火栓、防火水槽等の消防財産の維持管理及び整備に関すること。
- ・ 消防事務の企画及び連絡調整に関すること。
- ・ 他課の分掌に属さないこと。

予防課

- ・ 課の庶務に関すること。
- ・ 火災予防施策に関すること。
- ・ 火気使用設備及び器具の規制に関すること。
- ・ 防火対象物の立入検査に関すること。
- ・ 防火・防災管理に関すること。
- ・ 建築確認等の同意に関すること。
- ・ 消防用設備の設置指導及び検査に関すること。
- ・ 危険物及び火薬類等の規制に関すること。
- ・ 液化石油ガスその他高圧ガスの防火指導に関すること。
- ・ 火災の原因及び損害の調査に関すること。
- ・ 火災統計に関すること。

警防課

- ・ 課の庶務に関すること。
- ・ 警防対策に関すること。
- ・ 災害対応の調整に関すること。
- ・ 消防活動技術の向上に関すること。
- ・ 災害の出動計画に関すること。
- ・ 大規模災害時の応援出動及び応援要請に関すること。
- ・ 災害統計に関すること。
- ・ 消防機械器具の整備及び運用に関すること。
- ・ 救急救命士及び救急隊員の教育訓練、指導等に関すること。
- ・ 応急手当の普及啓発等に関すること。
- ・ 長野地域メディカルコントロール協議会に関すること。
- ・ 民間の患者等搬送事業の指導及び認定に関すること。

地域防災支援室

- ・ 地域防災力の強化に係る施策に関すること。
- ・ 消防団組織の運営管理に関すること。
- ・ 消防団施設・装備の整備及び維持管理に関すること。
- ・ 自主防災組織の育成指導に関すること。
- ・ 女性防火クラブ及び少年消防クラブの育成指導に関すること。

通信指令課

- ・ 課の庶務に関すること。
- ・ 通信指令機器等の整備及び保守管理に関すること。
- ・ 出動指令及び指令管制に関すること。
- ・ 通信管制データの処理及び管理に関すること。
- ・ 災害現場の情報収集及び連絡に関すること。
- ・ 災害時における関係機関の連絡に関すること。

消 防 署

- ・署の管理運営に関すること。
- ・住宅等の防火・安全対策（避難行動要支援者対策含む。）に関すること。
- ・火気使用設備及び器具の規制に関すること。
- ・防火対象物の立入検査に関すること。
- ・防火・防災管理に関すること。
- ・建築確認等の同意に関すること。
- ・消防用設備等の規制に関すること。
- ・火災予防に係る諸届出及び報告に関すること。
- ・危険物及び火薬類等の規制に関すること。
- ・火災の原因及び損害の調査に関すること。
- ・り災証明に関すること。
- ・火災その他の災害の警戒及び防御に関すること。

- ・消防地水利の調査及び保全に関すること。
- ・各種訓練の計画及び実施に関すること。
- ・各種災害に対する事前計画に関すること。
- ・管轄区域の消防団との連携強化に関すること。
- ・自主防災組織等の訓練及び指導に関すること。
- ・消防機械器具の整備及び保全に関すること。
- ・救急活動に関すること。
- ・救急搬送の証明に関すること。
- ・防災知識及び応急手当の普及啓発等に関すること。
- ・救助活動に関すること。
- ・救助技術の向上及び指導に関すること。
- ・各種統計に関すること。

消 防 分 署

- ・分署の庶務に関すること。
- ・住宅等の防火・安全対策（避難行動要支援者対策含む。）に関すること。
- ・火気使用設備及び器具の規制に関すること。
- ・防火対象物の立入検査に関すること。
- ・防火・防災管理に関すること。
- ・火災予防に係る諸届出及び報告に関すること。
- ・危険物及び火薬類等の規制に関すること。
- ・火災の原因及び損害の調査に関すること。
- ・火災その他の災害の警戒及び防御に関すること。

- ・消防地水利の調査及び保全に関すること。
- ・各種訓練の計画及び実施に関すること。
- ・各種災害に対する事前計画に関すること。
- ・管轄区域の消防団との連携強化に関すること。
- ・自主防災組織等の訓練及び指導に関すること。
- ・消防機械器具の整備及び保全に関すること。
- ・救急活動に関すること。
- ・救急搬送の証明に関すること。
- ・防災知識及び応急手当の普及啓発等に関すること。
- ・救助活動に関すること。

消防の予算

令和6年度の消防費の予算は5,804,880千円で、一般会計予算に対する消防費の構成比は3.5%で、前年度と比較して520,537千円増加しています。その主な理由は、高機能消防指令情報システム整備事業、鶴賀消防署増隊対応事業及び消防局庁舎長寿命化改修事業によるものです。

消防予算の推移

単位：千円

年度	一般会計予算	消防費	構成比	常備消防費	非常備消防費	施設整備費	水防費	広域消防費
27	151,340,000	5,585,872	3.7	3,399,282	316,723	1,320,836	3,788	545,243
28	155,320,000	7,046,443	4.5	3,442,785	359,893	2,703,027	3,661	537,077
29	148,740,000	4,699,144	3.2	3,489,279	323,801	299,460	2,711	583,893
30	149,950,000	4,710,006	3.1	3,582,478	352,690	241,458	2,265	531,115
R1	150,500,000	4,782,167	3.2	3,677,377	354,572	201,125	3,695	545,398
R2	174,520,000	4,925,921	2.8	3,772,820	383,101	234,615	3,752	531,633
R3	155,280,000	4,803,713	3.1	3,666,001	338,038	296,702	2,761	500,211
R4	162,270,000	5,093,389	3.1	3,747,671	390,319	411,773	2,761	540,865
R5	161,100,000	5,284,343	3.3	3,751,848	376,261	513,306	9,945	632,983
R6	165,030,000	5,804,880	3.5	3,731,163	388,055	1,134,566	1,053	550,043

主な事業内容

事業名	事業内容
高機能消防指令情報システム整備事業	年間3万2千件を超える119番通報等緊急通報を受信する基幹設備である高機能消防指令情報システムの安定稼働を維持するため、システムの全面更新を行う。また、須坂市消防本部との指令業務の共同運用（令和8年4月予定）を開始することで、消防体制の強化を図る。
鶴賀消防署増隊対応事業	市街地を管轄する鶴賀消防署の救急需要が増加していることから、鶴賀消防署の救急隊を1隊増隊することで、迅速・的確な救急サービスを維持する。また、増隊に伴う執務スペースの確保等庁舎の改修工事を行う。
消防局庁舎長寿命化改修事業	消防庁舎が持続可能な防災施設として機能を維持するため、長寿命化を見据えた改修工事を行う。
山岳救助用資機材整備事業	急峻な地形や様々な気象条件下での活動となる山岳等での救助活動は、二次災害の危険が伴う。隊員の安全を確保しつつ、迅速な救助活動を実施するため、山岳救助用資機材の整備を計画的に行う。
救急業務高度化事業	年間2万3千件を超える救急需要に的確に対応するとともに、より質の高い救急業務を行い、救命率の向上や後遺症の軽減を図るため、救急救命士の養成や必要な資機材の整備を行う。また、応急手当の普及を進め、更なる救命率の向上を図る。
消防団装備整備事業	消防団の主要装備である小型動力ポンプ付積載車や小型動力ポンプを計画的に更新する。

消防職員の定員・配置状況等

職員数は、定員 472 人、実員 492 人（うち定員外 20 人）です。総務省消防庁 1 人、長野県消防課 1 人、長野県消防防災航空センター 2 人、長野県消防学校 1 人の職員を派遣しています。また、長期研修として長野県消防学校初任科 11 人、救急救命士養成課程 3 人を派遣（予定）しています。

所属別人数

※()は兼務職員 ※その他職員は市長部局からの出向職員

令和6年4月1日現在

所属		消防吏員								その他職員	計	所属計 (局計)
		正監	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	士			
消防局	消防長	1									1	70 (2)
	参事											
	次長		3								3	
	総務課		(1)	3	6	2	3			4	18(1)	
	予防課		(1)	2	4	3			1	1	11(1)	
	警防課			3	11	1	1			1	17	
	通信指令課			3	14	2			1		20	109(1)
	中央消防署		(1)	2	20	6	4		13		45(1)	
	安茂里分署			1	8	3	3		8		23	
	七二会分署				7		4		3		14	
	飯綱分署				6	3	3		2		14	
	鬼無里分署				6	2	2		3		13	
	鶴賀消防署			3	13	4	8		12		40	117
	若槻分署			1	9	3	2		7		22	
	柳原分署			1	7	3	5		5		21	
	東部分署			1	8	5	5		4		23	
	豊野分署				5		3		3		11	
	篠ノ井消防署			3	14	4	7	1	4		33	
	更北分署			1	7	4	2		9		23	70
	塩崎分署				9		2		3		14	
	松代消防署			3	12	2	4		7		28	43
	若穂分署				10		3		2		15	
	鳥居川消防署			3	14	4	2		5		28	45
	信濃町分署				8	4	2		3		17	
	新町消防署			3	13	3	1		8		28	38
	小川分署				4	4	1		1		10	
総計		1	3 (3)	33	215	62	67	1	104	6	492(3)	

年齢別人数

平均年齢：42.0 歳

令和6年4月1日現在

年齢	消防吏員								その他職員		計
	正監	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	士	事務	技術	
18 ～ 20								8			8
21 ～ 25								53			53
26 ～ 30						13	1	42			56
31 ～ 35					5	48		1			54
36 ～ 40					34	6					40
41 ～ 45				24	12						36
46 ～ 50				82	2				4	1	89
51 ～ 55			13	80	2				1		96
56 以上	1	3	20	29	7						60
計	1	3	33	215	62	67	1	104	5	1	492

勤続年数別人数

平均勤続年数：20.7 年

令和6年4月1日現在

勤続年数	消防吏員								その他職員		計
	正監	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	士	事務	技術	
5 年未満						5	1	52			58
5 年以上 10 年未満					2	9		52			63
10 年以上 15 年未満					4	41					45
15 年以上 20 年未満				2	28	12					42
20 年以上 25 年未満				16	17				2	1	36
25 年以上 30 年未満			5	98	3						106
30 年以上 35 年未満		1	12	86	5				3		107
35 年以上	1	2	16	13	3						35
計	1	3	33	215	62	67	1	104	5	1	492

消防局・署所の現況

令和6年4月1日現在

※世帯・人口は、消防署所の管轄区域と行政区画が一致していないため、実際と異なる場合があります。

消 防 局

長野市大字鶴賀 1730 番地 2

TEL 026-227-8000/FAX 026-226-8461

敷 地 面 積	1,004.06 m ²
建 面 積	579.28 m ²
延 べ 面 積	1,588.23 m ²
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 (免震構造)
建 設 年 月 日	H16.8.31
職 員 数	70 人



中央消防署

長野市大字長野旭町 1108 番地 4

TEL 026-237-0119/FAX 026-237-4119

施設概要	敷 地 面 積	5,998.39 m ²
	建 築 面 積	1,245.16 m ²
	延 べ 面 積	3,772.42 m ²
	構 造	鉄骨造一部鉄筋 コンクリート造(耐火構造)
	建設年月日	H29.3.21
職 員 数		45 人
管内情勢	世 帯	20,130 世帯
	人 口	39,521 人



安茂里分署

長野市安茂里小市 2 丁目 31 番 5 号

TEL 026-224-0119/FAX 026-224-2199

施設概要	敷 地 面 積	1,589.30 m ²
	建 築 面 積	457.52 m ²
	延 べ 面 積	741.61 m ²
	構 造	鉄骨造
	建設年月日	H14.2.28
職 員 数		23 人
管内情勢	世 帯	9,528 世帯
	人 口	20,521 人



七二会分署

長野市七二会己 508 番地 4

TEL 026-229-3512/FAX 026-229-3719

構 造	鉄 骨 造	2,134.37 m ²
	建 築 面 積	506.60 m ²
	延 べ 面 積	711.27 m ²
	構 造	鉄骨造
	建設年月日	H9.12.18
職 員 数		14 人
管内情勢	世 帯	681 世帯
	人 口	1,306 人



飯 綱 分 署

長野市大字上ヶ屋 2471 番地 3129

TEL 026-239-2119/FAX 026-239-3219

施設概要	敷地面積	3,615.07 m ²
	建築面積	554.48 m ²
	延べ面積	707.20 m ²
	構造	鉄骨造
	建設年月日	H8.12.20
職員数		14 人
管内情勢	世帯	956 世帯
	人口	1,902 人



鬼無里分署

長野市鬼無里日影 2887 番地 7

TEL 026-256-3119/FAX 026-256-3339

施設概要	敷地面積	2,868.92 m ²
	建築面積	597.70 m ²
	延べ面積	732.92 m ²
	構造	鉄骨造
	建設年月日	H8.11.29
職員数		13 人
管内情勢	世帯	1,997 世帯
	人口	4,114 人



鶴賀消防署

長野市大字鶴賀 1730 番地 2

TEL 026-223-0119/FAX 026-224-0399

施設概要	敷地面積	2,998.85 m ²
	建築面積	471.91 m ²
	延べ面積	1,126.59 m ²
	構造	鉄骨造
	改修年月日	H29.3.23
職員数		40 人
管内情勢	世帯	17,145 世帯
	人口	33,263 人



※既存施設を転用改修し運用

若槻分署

長野市大字若槻東条 1095 番地 1

TEL 026-295-0119/FAX 026-295-1059

施設概要	敷地面積	1,709.00 m ²
	建築面積	378.33 m ²
	延べ面積	453.04 m ²
	構造	鉄骨造
	建設年月日	S60.11.21
職員数		22 人
管内情勢	世帯	18,935 世帯
	人口	42,641 人



柳 原 分 署

長野市大字柳原 2551 番地 1

TEL 026-296-0119/FAX 026-296-1279

施設概要	敷地面積	1,499.75 m ²
	建築面積	386.56 m ²
	延べ面積	577.82 m ²
	構 造	鉄骨造
	建設年月日	H4.4.15
職 員 数		21 人
管内情勢	世帯	9,409 世帯
	人口	21,777 人



東 部 分 署

長野市大字南長池 299 番地 17

TEL 026-222-0119/FAX 026-222-0129

施設概要	敷地面積	2,499.60 m ²
	建築面積	633.86 m ²
	延べ面積	874.80 m ²
	構 造	鉄骨造
	建設年月日	H24.9.21
職 員 数		23 人
管内情勢	世帯	23,694 世帯
	人口	53,521 人



豊 野 分 署

長野市豊野町豊野 631 番地(豊野支所内)

TEL 026-215-3119/FAX 026-215-3121

施設概要	支所面積	159.00 m ²
	車庫棟面積	266.65 m ²
	延べ面積	425.65 m ²
	構 造	支所：鉄筋コンクリート造 車庫：鉄骨造
	改修年月日	R3.12.1
職 員 数		11 人
管内情勢	世帯	3,777 世帯
	人口	9,120 人



※豊野支所の一部及び既存施設を転用改修し運用

篠ノ井消防署

長野市篠ノ井会 690 番地

TEL 026-292-0119/FAX 026-292-1699

施設概要	敷地面積	2,512.78 m ²
	建築面積	810.69 m ²
	延べ面積	1,519.44 m ²
	構 造	鉄骨造
	建設年月日	H15.4.7
職 員 数		33 人
管内情勢	世帯	13,272 世帯
	人口	31,274 人



更北分署

長野市青木島町大塚 722 番地 1

TEL 026-284-8119/FAX 026-284-8309

施設概要	敷地面積	2,343.30 m ²
	建築面積	621.02 m ²
	延べ面積	886.77 m ²
	構造	鉄骨造
	建設年月日	H23.9.22
職員数		23 人
管内情勢	世帯	25,733 世帯
	人口	60,460 人



塩崎分署

長野市篠ノ井塩崎 4158 番地

TEL 026-293-0119/FAX 026-293-3619

施設概要	敷地面積	2,000.00 m ²
	建築面積	482.01 m ²
	延べ面積	571.40 m ²
	構造	鉄骨造
	建設年月日	H3.3.20
職員数		14 人
管内情勢	世帯	4,668 世帯
	人口	10,606 人



松代消防署

長野市松代町西寺尾 1774 番地

TEL 026-278-2992/FAX 026-278-3995

施設概要	敷地面積	2,140.65 m ²
	建築面積	543.00 m ²
	延べ面積	634.74 m ²
	構造	鉄骨造
	建設年月日	H2.1.25
職員数		28 人
管内情勢	世帯	6,975 世帯
	人口	16,247 人



若穂分署

長野市若穂綿内 7634 番地

TEL 026-282-2299/FAX 026-282-1899

施設概要	敷地面積	1,080.00 m ²
	建築面積	473.90 m ²
	延べ面積	591.90 m ²
	構造	鉄骨造
	建設年月日	H12.3.31
職員数		15 人
管内情勢	世帯	4,608 世帯
	人口	11,500 人



鳥居川消防署

上水内郡飯綱町大字普光寺 977 番地

TEL 026-253-5119/FAX 026-253-4119

施設概要	敷地面積	3,530.00 m ²
	建築面積	720.63 m ²
	延べ面積	1,077.55 m ²
	構造	鉄骨造
	建設年月日	H7.3.24
職員数		28 人
管内情勢	世帯	4,226 世帯
	人口	10,315 人



信濃町分署

上水内郡信濃町大字柏原 1167 番地 1

TEL 026-255-5119/FAX 026-255-6119

施設概要	敷地面積	1,515.12 m ²
	建築面積	502.77 m ²
	延べ面積	756.13 m ²
	構造	鉄骨造
	建設年月日	H7.12.20
職員数		17 人
管内情勢	世帯	3,363 世帯
	人口	7,644 人



新町消防署

長野市信州新町里穂刈 48 番地

TEL 026-262-5119/FAX 026-262-2119

施設概要	敷地面積	2,260.80 m ²
	建築面積	678.37 m ²
	延べ面積	1,056.10 m ²
	構造	鉄骨造
	建設年月日	H7.3.20
職員数		28 人
管内情勢	世帯	2,160 世帯
	人口	4,131 人



小川分署

上水内郡小川村大字高府 8800 番地 8

TEL 026-269-1119/FAX 026-269-4119

施設概要	小川村役場内	
	構造	鉄筋鉄骨コンクリート造
職員数		10 人
管内情勢	世帯	1,781 世帯
	人口	3,691 人



※消防事務を委託している小川村役場庁舎の一部を借用

職員研修・健康支援状況

『各種災害に立ち向かう力強い「ながの」の消防』を掲げ、「職員を育む・守る」を基本に、消防力・組織力の向上に努めています。

消防職員研修

長野市消防局人材育成方針に基づき、高いレベルで消防責任を果たすための人材育成を行っています。

○学校派遣研修

令和5年度実績

教育区分			人数
消防大学校	総合教育	幹部科（第73期）	1
	専科教育	予防科（第114期）	1
	実務講習 緊急消防援助隊教育科	指揮隊長コース（第28回）	1
		高度救助・特別高度救助コース（13回）	1
県消防学校	初任教育	初任科（第66期）	13
	専科教育	救助科（第33期）	3
		火災調査科（第51期）	4
		危険物科（第39期）	2
		救急科（第27期）	7
		予防査察科（第56期）	4
	幹部教育	上級幹部科（第18期）	2
	特別教育	操法指導員講習（第27期）	8
		警防科（第40期）	4
		救急高度化研修（第23期）	4
他校	救急救命東京研修所	救急救命士養成課程（第64期）	1
	大阪市消防学校	令和5年度救急救命士養成課程	1
合 計			57

○他行政機関への職員派遣

令和6年4月1日現在

派遣先行政機関	派遣期間	人数
長野県消防防災航空センター	令和4年4月から令和8年3月まで	1
	令和5年4月から令和9年3月まで	1
長野県消防学校（短期 初任科）	令和6年4月1日から同年10月2日まで	1
長野県消防学校（短期 救助科）	令和6年5月1日から同年6月14日まで	1
総務省消防庁 国民保護・防災部 防災課 地域防災室	令和6年4月から令和8年3月まで	1
長野県危機管理部消防課	令和6年4月から令和8年3月まで	1

○資格等の取得関係

業務に必要、又は有効な資格等の取得、講習会の受講に努めています。

令和5年度実績

種 類	人 数
予防技術資格者検定「防火査察・消防設備等」(公費助成)	10
大型・中型自動車運転免許(公費助成)	12
小型移動式クレーン運転技能講習	2
巻上げ機(ウインチ)特別教育	2
二級小型船舶操縦士	10
潜水土	2
玉掛け技能講習	3
伐木特別教育	4
刈払機安全衛生教育	4
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	2
合 計	51

○資格保有状況

令和6年4月1日現在

資 格	人 数	資 格	人 数
運転免許(大型)	381	陸上特殊無線技士	475
衛生管理者	8	水上安全救助員	57
潜水土	81	救急隊員資格(救急救命士以外)	322
小型船舶操縦士	158	救急救命士	155
玉掛け技能	105	応急手当指導員	465
小型移動式クレーン運転技能	73	予防技術資格者(防火査察)	128
床上操作式クレーン運転技能	13	予防技術資格者(消防設備等)	50
建設機械技能	19	予防技術資格者(危険物)	31
巻上げ機(ウインチ)特別教育	27	J P T E C / I T L S	99
ガス溶接技能	84	I C L S	24
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能	61	M C L S	20
伐木特別教育(チェーンソー)	37	テクニカル ロープレスキュー	29
刈払機取扱作業	20	スィフトウォーターレスキュー	27
無人航空機講習	15		

JPTEC: 病院前外傷教育プログラム/ICLS: 医療従事者のための蘇生トレーニングコース/MCLS: 多数傷病者対応標準化トレーニングコース

消防職員健康支援

職員健康診断(定期健康診断・深夜業務従事者健康診断・救急業務従事者法定外健康診断など)及びメンタルヘルス研修のほか、「勤務形態が変わった職員の保健師面談」「ストレスチェック」を行い、市役所医務保健室の保健師と連携して、必要な対応に努めています。



特色のある部隊の育成・地域の実情に合わせた訓練等

長野市消防局では、各消防署所に任務を指定し、特色を持った部隊の構築を目指しています。地域の実情に応じた装備等の整備を行うとともに、大規模化・多種多様化する災害に迅速・的確に対応するため、各消防署所で様々な訓練等を実施しています。

消防署所名	隊 名	指 定 任 務
中央消防署	指 揮 隊	大規模災害時の北部方面指揮に関すること。
	消 防 隊	耐火建物火災対応業務に関すること。
	高度救助隊	救助業務に関すること。
安茂里分署	救 助 隊	救助業務に関すること。
七二会分署	消防救急隊	林野火災対応業務（消防団との連携、長距離送水）に関すること。
飯 綱 分 署	消防救急隊	雪害救助業務、リフト救助業務及び林野火災対応業務（消防団との連携、長距離送水）及び小型無人航空機業務に関すること。
鬼無里分署	消防救急隊	雪害救助業務、リフト救助業務及び林野火災対応業務（消防団との連携、長距離送水）に関すること。
鶴賀消防署	特別消火隊	高所放水業務及び高所救助業務に関すること。
若 槻 分 署	消 防 隊	ＢＣ災害対応業務（除染担当）に関すること。
柳 原 分 署	消 防 隊	自然災害救助業務に関すること。
東 部 分 署	特別消火隊	危険物火災対応業務、大規模工場火災対応業務及び静水救助業務に関すること。
豊 野 分 署	消防救急隊	自然災害救助業務に関すること。
篠ノ井消防署	指 揮 隊	大規模災害時の南部方面指揮に関すること。
	特別救助隊	救助業務に関すること。
更 北 分 署	消 防 隊	後方支援業務及びＢＣ災害対応業務（除染担当）に関すること。
塩 崎 分 署	消防救急隊	林野火災対応業務（消防団との連携、長距離送水）、後方支援業務及び静水救助業務に関すること。
松代消防署	救 助 隊	救助業務に関すること。 高速道路災害対応業務に関すること。
若 穂 分 署	消防救急隊	林野火災対応業務（消防団との連携、長距離送水）、後方支援業務及び静水救助業務に関すること。
鳥居川消防署	消 防 隊	雪害救助業務、リフト救助業務、里山救助業務及び静水救助業務に関すること。
信濃町分署	消 防 隊	雪害救助業務、リフト救助業務、高速道路災害対応業務及び林野火災対応業務（消防団との連携、長距離送水）に関すること。
新町消防署	消 防 隊	雪害救助業務、水難救助業務及び里山救助業務に関すること。
小 川 分 署	消防救急隊	雪害救助業務及び林野火災対応業務（消防団との連携、長距離送水）に関すること。

耐火建物火災対応訓練（中央消防署・安茂里分署）



指定任務である耐火建物火災対応能力の向上を目的に、耐火建物高層階での火災を想定した消防活動訓練を実施し、火災防ぎょ技術の習得及び他隊との連携活動要領の確立を図っています。

危険物火災対応訓練（東部分署）



危険物火災や大規模工場火災に対応するための「化学車」が当局で唯一配備されていることから、機関運用訓練及び泡消火薬剤の放水訓練を実施しています。

高所活動訓練（鶴賀消防署）



鶴賀消防署特別消防隊の指定任務である「高所救助」及び「高所放水」業務について、中高層建物における災害を想定し15m梯子車を活用した訓練を実施しています。

BC災害対応（除染担当）訓練（若槻分署・更北分署）



BC災害（生物剤・化学剤・化学物質等）が発生した際、傷病者・隊員等に付着した有害物質を除去する除染活動を迅速に行うため、除染テントの設営及び除染方法について、更北分署と連携訓練を実施しています。

小型無人航空機（通称ドローン）操縦訓練（飯綱分署）



近年の災害多様化に伴い、当局管内の災害だけでなく緊急消防援助隊としての活動も見据え、安全・確実にドローンの運航ができるように機体の操縦及び画像撮影訓練に取り組んでいます。

後方支援活動訓練（更北分署）



緊急消防援助隊等の広域応援時における後方支援活動の連携強化を図るため、更北分署員と後方支援小隊指定編成所属隊員が合同で後方支援車取扱い訓練や宿営テント設営訓練を実施しています。

潜水訓練（中央消防署）



高度救助隊は、年間を通じて河川や厳冬期に結氷した湖沼等の自然環境下での潜水訓練を実施しています。また、長野県警察本部機動隊と連携を強化するため、合同訓練を実施し、災害対応能力の向上を図っています。

水陸両用バギー車操縦技術習熟訓練（柳原分署・豊野分署）



起伏のある狭隘地で、津波・大規模風水害対策車に積載されている水陸両用バギー車の走行訓練を実施し、不整地をはじめ、様々な状況で微操作が行えるように運転技術の習熟を図っています。

水難救助訓練（安茂里分署、新町消防署）



（安茂里分署）



（新町消防署）

河川水域での水難救助事案に対応するため、救助ボートの操船訓練及び溺者救出訓練を実施しています。

また、隣接消防署所との連携を強化するとともに、救助技術や知識の向上を図っています。

水難救助訓練（塩崎分署、鳥居川消防署、信濃町分署）



（塩崎分署）



（鳥居川消防署、信濃町分署）

湖など静水水域での水難救助事案に対応するため、救助ボートの操船訓練及び溺者救出訓練を実施しています。

また、隣接消防署所との連携を強化するとともに、野尻湖水安全協会の講師を招き、野尻湖の特性学習や基本・着衣泳法の確認を行い、救助技術を高めています。

救急隊2隊運用に向けた試行（鶴賀消防署）



中心市街地を管轄し、昼夜を問わず救急需要が高く、近年救急件数は増加しているため、令和5年度に救急隊の2隊運用を試行しました。

なお、令和6年4月から暫定運用を開始しています。

救急ワークステーションの運用（鶴賀消防署・柳原分署）



救急救命士の再教育を行い、質の高い救急業務を遂行するため、長野赤十字病院・長野市民病院と連携し、派遣型救急ワークステーションを運用しています。

令和5年度救急活動研修（中央消防署）



市街地域、山間地域を管轄する救急隊として、各分署を含め、シミュレーション訓練を行い、隊の知識、技術の研鑽を行っています。

雪中訓練（鳥居川消防署・信濃町分署）



積雪の中での災害に対応するため、安全管理、人命検索、保温及び搬送要領に関する訓練を実施し、知識及び技術の向上を図っています。

※写真は、雪の中に埋もれた人をゾンデ棒で検索する方法

里山救助訓練（鳥居川消防署・信濃町分署）



里山における入山者の転落事故等に対する救助技術の習得及び隊員間の連携強化を目的とし、救出訓練及び搬送訓練等を実施しています。

急傾斜地救助救出訓練（新町消防署・小川分署）



山間地における救急・救助事故を想定し、急傾斜地の低所から高所への救助救出訓練を実施しています。

ロープや救助用簡易担架などを使用し、知識及び技術の向上に努めています。

交通救助訓練（篠ノ井消防署、松代消防署）



（篠ノ井消防署）

公共交通機関の交通事故発生時の初動対応、救助活動要領及び部隊連携要領を確立し、組織力の向上に繋げることを目的として、市内バス会社及びレッカー業者の協力のもと訓練を実施しています。



（松代消防署）

隣接した高速道路等の救助事案に対応するため、廃車車両を活用し、救助資器材の取扱い訓練や事故車両からの救出訓練を実施し、交通救助に関する知識と技術の向上を図っています。

リフト救出訓練（鬼無里分署、鳥居川消防署、信濃町分署）



（鬼無里分署）



（鳥居川消防署、信濃町分署）

当局管内のスキー場において、リフト上に取り残された乗客の救出訓練を実施しています。訓練では、初動対応や救出器具の取扱い要領などを確認し、スキー場関係者と連携強化を図っています。

※鬼無里分署：戸隠スキー場

※鳥居川消防署、信濃町分署：タングラムスキーサーカス

消防団と連携した林野火災対応訓練（七二会分署、若穂分署）



（七二会分団、小田切分団）



（若穂地区の分団）

林野火災発生時には迅速的確に長距離送水隊形を確立する必要があることから、長野市消防団七二会分団、小田切分団、若穂地区の分団と可搬ポンプ取扱い、消防無線運用や状況に応じた中継送水要領等の連携訓練を実施しています。

消防水利の現況

令和6年4月1日現在

消防署所		公設消火栓			公設防火水槽										その他水利			
		地 上 式	地 下 式	計	20 トン 未 満	20 トン 以上 40 トン 未 満	40 トン 以上 60 トン 未 満	60 トン 以上 100 トン 未 満	100 トン 以 上	計	内訳耐震性貯水槽				プ ール	河川 (集水ピット)	濠 ・ 池	計
											40 トン 以上 60 トン 未 満	60 トン 以上 100 トン 未 満	100 トン 以 上	計				
中央署管内	中 央 署	184	420	604	0	28	42	13	2	85	9	8	2	19	13	40	2	55
	安茂里分署	226	113	339	1	70	24	3	1	99	4	2	1	7	5	0	0	5
	七二会分署	107	1	108	0	75	10	0	0	85	1	0	0	1	2	0	16	18
	飯 綱 分 署	208	0	208	0	39	9	0	0	48	3	0	0	3	2	0	4	6
	鬼無里分署	733	4	737	36	108	185	14	0	343	6	0	0	6	4	0	4	8
	小 計	1,458	538	1,996	37	320	270	30	3	660	23	10	3	36	26	40	26	92
鶴賀署管内	鶴 賀 署	236	250	486	0	11	17	6	2	36	3	5	2	10	6	73	0	79
	若 槻 分 署	409	178	587	2	86	49	4	2	143	13	4	2	19	7	14	2	23
	柳 原 分 署	235	89	324	1	42	22	0	0	65	7	0	0	7	3	38	0	41
	東 部 分 署	395	249	644	4	41	44	4	1	94	18	4	1	23	9	103	0	112
	豊 野 分 署	285	11	296	2	14	70	2	0	88	2	0	0	2	4	0	0	4
	小 計	1,560	777	2,337	9	194	202	16	5	426	43	13	5	61	29	228	2	259
篠ノ井署管内	篠ノ井署	453	93	546	2	84	65	5	2	158	13	5	2	20	9	68	0	77
	更 北 分 署	705	149	854	0	47	67	7	1	122	27	7	1	35	10	168	0	178
	塩 崎 分 署	265	24	289	5	71	41	2	0	119	3	0	0	3	5	3	0	8
	小 計	1,423	266	1,689	7	202	173	14	3	399	43	12	3	58	24	239	0	263
松代署管内	松 代 署	365	94	459	12	80	49	2	2	145	10	2	2	14	8	0	3	11
	若 穂 分 署	365	38	403	0	43	27	8	0	78	14	2	0	16	4	7	0	11
	小 計	730	132	862	12	123	76	10	2	223	24	4	2	30	12	7	3	22
新町署管内	大 岡	281	1	282	12	57	40	0	0	109	6	0	0	6	1	0	0	1
	信 州 新 町	346	3	349	37	90	182	4	1	314	2	0	0	2	0	0	0	0
	中 条	270	9	279	27	176	56	12	0	271	1	0	0	1	0	0	0	0
	小 計	897	13	910	76	323	278	16	1	694	9	0	0	9	1	0	0	1
長野市合計		6,068	1,726	7,794	141	1,162	999	86	14	2,402	142	39	13	194	92	514	31	637
鳥居川署管内	飯 綱 町	815	3	818	9	55	110	4	4	182	6	0	0	6	0	0	0	0
	信 濃 町	865	1	866	6	23	118	1	0	148	7	0	0	7	0	0	0	0
	小 計	1,680	4	1,684	15	78	228	5	4	330	13	0	0	13	0	0	0	0
新町署管内	小 川 村	359	3	362	47	116	117	30	0	310	3	0	0	3	0	0	0	0
広域町村合計		2,039	7	2,046	62	194	345	35	4	640	16	0	0	16	0	0	0	0
消防局合計		8,107	1,733	9,840	203	1,356	1,344	121	18	3,042	158	39	13	210	92	514	31	637

予

防

火災予防運動等の取組

火事をなくする市民運動

昭和 49 年 7 月 1 日から「火事をなくする市民運動」を展開し、市民の防火意識の高揚を図るとともに、防火点検を市民総ぐるみで実施し、火事をなくし安全で安心なまちづくりを促進しています。

- ◆毎月 7 日を「市民防火の日」と定め、わが家、わが職場、地域ぐるみで自主防火点検と防火の話し合いを進める。
- ◆毎日夜 9 時を「火の元点検の時間」とし、お休み前の火の元点検をわが家、わが職場、地域ぐるみで実施、夜間の火災発生防止を図る。

「市民防火の日」の推進（通年毎月 7 日）

（推進事項）

- ◆「市民防火の日」、「火の元点検の時間」の啓発と推進
- ◆事業所における「火の用心の呼び掛け運動」の推進
- ◆地域における放火火災の防止対策の推進

緑を火災から守る運動

実施期間：令和 5 年 4 月 8 日～5 月 7 日（重点的出火防止地域広報：4 月 22 日～5 月 7 日）
（重点目標）

- ◆林野・枯草火災等の起きやすい場所でのたき火の禁止と注意喚起
- ◆たばこの吸いがらの完全消火及び投げ捨て防止
- ◆火遊び、放火による火災の防止

夏の特別出火防止運動

実施期間：令和 5 年 8 月 7 日～8 月 16 日

（重点目標）

- ◆花火、火遊び、たばこの不始末による火災の防止
- ◆こんろ、電気関連の出火防止対策による住宅防火の推進
- ◆空き家、空き地の管理を含めた放火対策の推進
- ◆各事業所での出火防止対策と防火管理体制の強化
- ◆住宅用火災警報器の設置及び維持管理の推進

高齢者を火災から守る運動

実施期間：令和 5 年 9 月 16 日～9 月 22 日

（推進事項）

- ◆火災予防意識の高揚と、火災を防ぐ習慣の徹底
- ◆住宅防火対策と安全避難対策の推進（住宅防火対策としての重点項目：こんろ火災防止対策）
- ◆住宅防災機器の普及促進と設置世帯へ維持管理の徹底

秋の火災予防運動

実施期間：令和 5 年 11 月 9 日～11 月 15 日

（重点目標）

- ◆「火事をなくする市民運動」の推進
- ◆特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- ◆多数の者が集合する催しに対する指導の徹底
- ◆乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- ◆住宅防火対策の推進
- ◆放火火災防止対策の推進
- ◆製品火災の発生防止に向けた取組の推進

秋の火災予防運動(一日消防長・一日消防士イベント)

秋の火災予防運動では「一日消防長・一日消防士イベント」を実施しています。



～ 令和5年度「秋の火災予防運動」 一日消防長「朱紫令真」さん ～

春の火災予防運動

実施期間：令和6年3月1日～3月7日

(重点目標)

- | | |
|---------------------------|---------------------|
| ◆「火事をなくする市民運動」の推進 | ◆住宅防火対策の推進 |
| ◆乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進 | ◆放火火災防止対策の推進 |
| ◆特定防火対象物等における防火安全対策の徹底 | ◆製品火災の発生防止に向けた取組の推進 |
| ◆木造飲食店等が密集する地域に対する防火指導の推進 | ◆車両火災予防対策の推進 |
| ◆多数の者が集合する催しに対する指導の徹底 | ◆林野火災予防対策の推進 |

令和6年度 全国統一防火標語

「守りたい 未来があるから 火の用心」

令和6年度 危険物安全週間推進標語

「次世代へ つなごう無事故と 青い地球^{ほし}」

令和5年度 長野市消防局防火標語入選作品

「ねえみんな!! 忘れていない? 火の怖さ!!」

令和6年度長野市消防局防火標語の入選作品の発表は8月下旬の予定です。

『火事をなくする市民運動』

- ◆毎日7日は「市民防火の日」
- ◆毎日夜9時は「火の元点検の時間」



住宅用火災警報器
イメージキャラクター
住警キッド Ver.2

令和5年度 長野市消防局防火標語

小学生の部 81 点、中学生の部 9 点、一般の部 102 点、消防団員の部 79 点 合計 271 点

令和5年度 第39回 標語入り防火ポスター

園児の部 270 点、小学生低学年の部 49 点、小学生高学年の部 185 点、中学校 34 点 合計 538 点

令和5年度 第39回 標語入り防火ポスター 最優秀作品



園児の部

西澤 佳寿真 さん



小学生の部

伊藤 希 さん



小学生の部

曾我部 純礼 さん



中学生の部

富田 麗生 さん

林野火災予防立看板設置数

令和6年4月1日現在

	長野市	信濃町	飯綱町	小川村	合計
設置数	126	3	5	3	137

幼少年消防クラブ・女性防火クラブ結成状況

令和6年4月1日現在

	幼年消防クラブ		少年少女消防クラブ		女性防火クラブ		計	
	クラブ数	人数	クラブ数	人数	クラブ数	人数	クラブ数	人数
長野市	93	7,985	5	231	5	114	103	8,330
信濃町	4	142					4	142
飯綱町	4	247					4	247
小川村	1	37					1	37
合計	102	8,411	5	231	5	114	112	8,756

社会福祉施設等と自主防災組織との応援協定締結状況

令和6年4月1日現在

	長野市	信濃町	飯綱町	小川村	合計
締結数	100	2	4	0	106

避難行動要支援者

消防局では、避難行動要支援者（要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者）に対して、火災予防に関する広報活動を実施しています。

◆実施内容

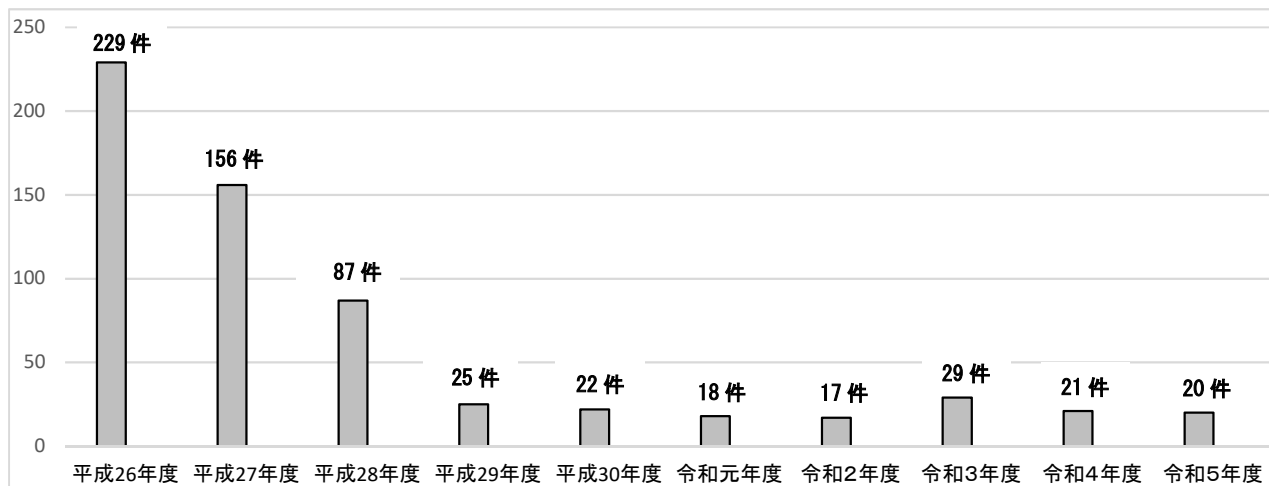
避難行動要支援者や家族に対して、自らできる住宅防火対策としての「住宅防火いのちを守る10のポイント」、及び住宅用火災警報器の設置・維持管理について、市広報紙やホームページなどを利用し広報展開していきます。

地域の避難支援等関係者（自主防災組織、民生委員等）から、訪問指導の要請がある場合、訪問により火災予防に関する助言等を行い、高齢者宅等の火災予防と被害の軽減を図ります。

消防法令違反建築物に対する指導

消防用設備等未設置違反の是正指導状況

法令基準以上の規模、用途等で使用される建築物（防火対象物）は、利用者の安全確保のために、消防用設備等の設置が義務付けられています。そのうち、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の設置が必要であるにもかかわらず、設置がされていない消防法令違反の建築物（防火対象物）に対して、行政処分を前提とした立入検査による法令基準適合の指導を行い、違反建築物の解消に努め、利用者の安全確保を図っています。



屋内消火栓設備・スプリンクラー設備・自動火災報知設備未設置違反対象物数の推移

防火対象物

市町村別防火対象物数

令和6年4月1日現在

項・用途		長野市	信濃町	飯綱町	小川村	合計
1	イ 劇場・映画館・観覧場等	15				15
	ロ 公会堂・集会場	486	20	31	7	544
2	イ キャバレー・カフェー・ナイトクラブ等	3				3
	ロ 遊技場・ダンスホール	30	1			31
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗等					
	ニ カラオケボックス・個室ビデオ店等	8				8
3	イ 待合・料理店等	6				6
	ロ 飲食店	329	11	7	3	350
4	百貨店・マーケット等	709	17	14	3	743
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所等	203	89	19	6	317
	ロ 寄宿所・下宿・共同住宅	5,499	21	16	4	5,540
6	イ (1)診療科名中に特定診療科名を有し、医療法に規定する療養病床又は一般病床を有する病院	11				11
	(2)診療科名中に特定診療科名を有し、4人以上の患者を入院させるための施設を有する診療所	6				6
	(3)病院（(1)に掲げるものを除く。）、患者を入院させるための施設を有する診療所（(2)に掲げるものを除く。）又は入院施設を有する助産所	47	1	1		49
	(4)患者を入院させるための施設を有しない診療所又は入所施設を有しない助産所	191		2		193
	ロ (1)高齢者施設（避難が困難な要介護者を主として入居させるもの）	140	2	4	1	147
	(2)救護施設	2				2
	(3)乳児院	1				1
	(4)障害児入所施設					
	(5)障害者施設（避難が困難な障害者等を主として入所させるもの）	11		4		15
	ハ (1)高齢者施設（6項ロ(1)に掲げるものを除く。）	89	3	5	2	99
	(2)更生施設	2				2
	(3)助産施設・保育所等	115	4	3	1	123
	(4)児童発達支援センター等	13		1		14
	(5)障害者施設（6項ロ(5)に掲げるものを除く。）等	142	1	4	1	148
	ニ 幼稚園・特別支援学校	54				54
7	小・中・高等学校・大学等	615	4	12	5	636
8	図書館・博物館・美術館等	29	3	2	2	36
9	イ 公衆浴場（蒸気・熱気浴場等）	2				2
	ロ 公衆浴場（上記以外の公衆浴場）	9				9
10	車両停車場等	13	1	1		15
11	神社・寺院・教会等	302	11	15	7	335
12	イ 工場・作業場	1,605	95	44	15	1,759
	ロ 映画スタジオ・テレビスタジオ	1				1
13	イ 自動車車庫・駐車場	175	9	7	5	196
	ロ 航空機等格納庫	1				1
14	倉庫	1,281	59	31	9	1,380
15	その他の事業場	2,221	95	39	17	2,372
16	イ 複合用途（特定部分を有するもの）	1,555	64	38	12	1,669
	ロ 複合用途（上記以外のもの）	1,074	34	17	4	1,129
17	重要文化財等	117	2	2	10	131
18	延長50m以上のアーケード	3				3
19	市町村長の指定する山林					
20	総務省令で定める舟車					
合 計		17,115	547	319	114	18,095

※17、18 項以外は、延べ面積 150㎡以上のもの

階層別（3 階以上）防火対象物数

令和6年4月1日現在

項	3階以上の建築物	3階	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階	16階	17階	18階	19階	20階
1	イ	10	7	3															
	ロ	23	21	2															
2	イ	1	1																
	ロ	1	1																
	ハ																		
	ニ	2	1	1															
3	イ	3	3																
	ロ	45	33	7	5														
4		37	28	8	1														
5	イ	83	44	11	7	5	2	3		2	5	2	1	1					
	ロ	1,549	1,016	234	136	28	17	19	18	26	11	8	7	15	14				1
6	イ	(1)	9	6	3														
		(2)	3	2		1													
		(3)	35	21	5	2	4	2	1										
		(4)	28	25	3														
	ロ	(1)	17	12	3	1		1											
		(2)																	
		(3)																	
		(4)																	
		(5)																	
	ハ	(1)	12	3	3	3	1	1		1									
		(2)	1	1															
		(3)	2	2															
		(4)	1	1															
		(5)	10	7	3														
	ニ	5	5																
7		231	160	46	14	6	1	3		1									
8		9	8	1															
9	イ																		
	ロ	1	1																
10		1	1																
11		17	15	1	1														
12	イ	136	101	22	8	4	1												
	ロ																		
13	イ	18	10	3	4				1										
	ロ																		
14		57	48	7	1	1													
15		658	401	103	55	39	15	22	10	6	2	2	1	1		1			
16	イ	719	399	122	89	38	21	16	10	13	3		4	2		2			
	ロ	481	331	81	35	15	3	7	4	3		1	1						
17		2	2																
18																			
合 計		4,207	2,717	672	362	142	64	71	44	51	21	13	14	19	14	3			1

※17、18 項以外は、延べ面積 150 m²以上のもの

届出先別消防同意件数及び消防通知数

令和5年

工事区分		予防課	中央署	鶴賀署	篠ノ井署	松代署	鳥居川署	新町署	合 計
一般	新 築	81	31	30	6	6	10		164
	増 築	7	2	7	6		2		24
	改 築	2	1						3
	模 様 替								
	修 繕								
	移 転								
	用途変更								
	小 計	90	34	37	12	6	12		191
法 17 条 対 象 物	新 築	99	8	25	12	5	13		162
	増 築	46	6	6	12	1	3		74
	改 築	3		1					4
	模 様 替								
	修 繕	3							3
	移 転								
	用途変更	9							9
	小 計	160	14	32	24	6	16		252
合 計		250	48	69	36	12	28		443
消 防 通 知		1,377							1,377

工事区分別消防同意事務処理数

令和5年

同意内容	新築	増築	改築	模様替	修繕	移転	用途変更	合 計
指 導 無	217	56	6					279
指 導 有	109	42	1		3		9	164
合 計	326	98	7		3		9	443

過去5年間の月別消防同意件数の推移

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
元	25	53	59	52	55	48	57	52	36	45	50	34	566
2	18	30	48	54	36	52	53	54	54	69	56	55	579
3	30	31	45	46	41	57	38	48	42	52	41	25	496
4	26	31	37	28	43	53	40	45	36	52	46	45	482
5	27	22	50	39	38	41	32	43	44	35	29	43	443

市町村別防火管理者選任状況

令和6年4月1日現在

項		総 数		長 野 市		信 濃 町		飯 綱 町		小 川 村	
		法8条 対象物	選任済 対象物	法8条 対象物	選任済 対象物	法8条 対象物	選任済 対象物	法8条 対象物	選任済 対象物	法8条 対象物	選任済 対象物
1	イ	12	12	12	12						
	□	821	805	703	691	60	56	49	49	9	9
2	イ	3	1	3	1						
	□	29	29	28	28	1	1				
	ハ										
	二	7	7	7	7						
3	イ	6	6	6	6						
	□	318	283	302	270	7	6	7	5	2	2
4		524	483	507	466	6	6	9	9	2	2
5	イ	181	178	145	143	23	22	8	8	5	5
	□	267	200	261	196	5	4	1			
6	イ	(1)	6	6	6						
		(2)	6	5	5						
		(3)	23	23	21	21	1	1	1	1	
		(4)	36	33	36	33					
	□	(1)	106	106	103	103	1	1	2	2	
		(2)	2	2	2	2					
		(3)	1	1	1	1					
		(4)									
		(5)	6	6	5	5			1	1	
	ハ	(1)	49	47	47	45			2	2	
		(2)									
		(3)	97	95	89	87	4	4	3	3	1
		(4)	2	2	2	2					
		(5)	46	45	43	42			2	2	1
	二	28	28	28	28						
7		135	133	129	127	1	1	3	3	2	2
8		22	21	17	16	2	2	2	2	1	1
9	イ	1	1	1	1						
	□	5	5	5	5						
10											
11		176	165	162	153	6	5	6	5	2	2
12	イ	118	113	110	106	5	4	3	3		
	□										
13	イ	16	14	16	14						
	□										
14		11	9	11	9						
15		412	387	391	368	12	10	6	6	3	3
16	イ	880	754	816	694	29	27	25	23	10	10
	□	99	90	95	86	1	1	2	2	1	1
17		11	10	8	7					3	3
合 計		4,462	4,105	4,124	3,786	164	151	132	126	42	42

※17 項以外は、延べ面積 150 m²以上のものが対象

危険物施設

危険物施設別完成検査済証交付施設の推移

令和6年4月1日現在

年 度	製 造 所	貯 蔵 所									取 扱 所							合 計
		屋 内 貯 蔵 所	特 定 構 造	屋 外 タン ク 貯 蔵 所	屋 内 タン ク 貯 蔵 所	地 下 タン ク 貯 蔵 所	簡 易 タン ク 貯 蔵 所	移 動 タン ク 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給油取扱所			販売 取扱所		一 般 取 扱 所	小 計	
											営 業 用	セル フ	自 家 用	第 一 種	第 二 種			
29	6	124	7	88	29	513	1	227	14	996	127	39	84	6		169	386	1,388
30	6	122	6	87	29	503	1	230	14	986	123	39	86	6		169	384	1,376
元	6	121	6	86	28	480	1	220	15	951	126	41	82	6		162	376	1,333
2	6	122	6	85	27	457	1	219	15	926	124	43	80	6		151	361	1,293
3	6	125	6	79	26	440	1	213	15	899	124	44	76	6		147	353	1,258
4	6	124	6	78	24	437	1	212	14	890	120	44	75	6		149	350	1,246
5	6	122	6	77	24	431	1	217	14	886	117	43	74	6		154	351	1,243

危険物施設別許可及び完成検査数の推移（含変更）

令和6年4月1日現在

年 	
---	--

タンク検査数

令和5年度

根拠法令	水張検査	水圧検査	合 計
政 令		37	37
条 例		4	4

危険物施設別指定数量倍数の状況（許可済施設）

令和6年4月1日現在

指定数量の倍数	製 造 所	貯 蔵 所								取 扱 所				合 計
		屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	販 売 取 扱 所	一 般 取 扱 所	小 計	
5 倍以下		61	26	17	227	1	162	4	498	11	4	67	82	580
5 倍を超え 10 倍以下	2	34	7	6	115		26	8	196	20		45	65	263
10 倍を超え 50 倍以下		19	24	1	73		15	2	134	44	2	40	86	220
50 倍を超え 100 倍以下	2	1	10		10		12		33	16		1	17	52
100 倍を超え 150 倍以下		6	1		5		2		14	14		1	15	29
150 倍を超え 200 倍以下	2	1	6						7	29			29	38
200 倍を超え 1,000 倍以下			3		1				4	57			57	61
1,000 倍を超え 5,000 倍以下														
5,000 倍を超えるもの														
合 計	6	122	77	24	431	1	217	14	886	191	6	154	351	1,243

火薬類譲渡・譲受・消費許可件数

令和5年度

火 薬 類 譲 渡 許 可	1 件
火 薬 類 譲 受 (火工品のみを含む)	0 件
火 薬 類 譲 受 ・ 消 費 許 可 (火薬爆薬 25kg 以下)	0 件
火 薬 類 譲 受 ・ 消 費 許 可 (火薬爆薬 25kg を超えるもの)	4 件
煙 火 消 費 許 可	37 件
合 計	42 件

液化石油ガス設備工事届出件数

令和5年度

バルク貯槽による貯蔵 (500kg を超え 1,000kg 以下)	8 件
ボンベによる貯蔵 (500kg を超え 3,000kg 以下)	5 件
バルク貯槽及びボンベ併用による貯蔵(500kg を超え 1,000kg 以下)	0 件
合 計	13 件

危険物施設別流出事故件数

令和5年

事故原因		許 可 施 設							無許可施設	運搬中	指定数量未満			その他	合 計
		製造所	移動タンク	給油	屋外タンク	地下タンク	一般	少量部分			事業所	専用住宅	移動タンク		
人的要因	誤 操 作														
	確 認 不 十 分		1	3						1					5
	監 視 不 十 分		1									1			2
	管 理 不 十 分						1			1		1			3
	不 作 為														
	悪 戯														
物的要因	小 計		2	3			1			2		2			10
	腐食疲労等劣化											1			1
	破 損											2			2
	施 工 不 良														
	故 障			1											1
	設 計 不 良														
その他	小 計			1								3			4
	落 雪														2
	風 水 害														
	不 明											1			
合 計			2	4			1			2		6			15

備考 1 不作為とは、本来行なうべき操作等を行わなかったもの

備考 2 許可施設の少量部分とは、許可施設に接続された少量危険物施設で漏えいがあったもの

消防局管内の火災の概要

概 要

区 分	令和5年		令和4年		増減 (C)		増減率 (%)		過去5年間平均 (令和元年～令和5年)	
	(A)		(B)		(A) - (B)		(C) / (B) × 100			
	管内	内長野市分	管内	内長野市分	管内	内長野市分	管内	内長野市分	管内	内長野市分
出火件数	136	124	94	88	42	36	44.7	40.9	113	102
建 物	69	64	54	49	15	15	27.8	30.6	57	64
林 野	3	2	1	1	2	1	200.0	100.0	3	2
車 両	14	11	9	9	5	2	55.6	22.2	11	10
航空機	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0
その他	50	47	30	29	20	18	66.7	62.1	42	37
焼損棟数	121	112	98	91	23	21	23.5	23.1	95	88
全 焼	41	38	36	33	5	5	13.9	15.2	30	27
半 焼	5	4	6	6	△ 1	△ 2	△ 16.7	△ 33.3	5	5
部分焼	34	30	27	25	7	5	25.9	20.0	25	23
ぼ や	41	40	29	27	12	13	41.4	48.1	36	34
(爆発)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	-	-	(0)	(0)
建物焼損床面積 (㎡)	5,015	4,060	3,932	3,354	1,083	706	27.5	21.0	3,765	3,202
建物焼損表面積 (㎡)	449	414	516	516	△ 67	△ 102	△ 13.0	△ 19.8	388	378
林野焼損面積 (a)	22	16	10	10	12	6	120.0	60.0	63	51
死 者 (人)	6	6	8	6	△ 2	0	△ 25.0	0.0	6	6
(うち自損)	(0)	(0)	(1)	(1)	(△1)	(△1)	-	-	(1)	(1)
負傷者 (人)	22	21	20	19	2	2	10.0	10.5	21	20
り災世帯数(世帯)	56	53	64	57	△ 8	△ 4	△ 12.5	△ 7.0	54	51
り災人員 (人)	142	135	150	131	△ 8	4	△ 5.3	3.1	134	125
損害額(千円)	202,150	180,782	231,062	194,107	△ 28,912	△ 13,325	△ 12.5	△ 6.9	278,103	258,334
建 物	194,111	174,935	225,050	188,095	△ 30,939	△ 13,160	△ 13.7	△ 7.0	267,707	248,803
林 野	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0
車 両	5,168	4,990	5,209	5,209	△ 41	△ 219	△ 0.8	△ 4.2	6,351	5,912
航空機	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0
その他	2,871	857	803	803	2,068	54	257.5	6.7	4,045	3,620
出火率	3.5	3.4	2.4	2.4	1.1	1.0	45.7	41.8	2.9	2.7

※出火率とは、人口（各年4月1日現在）1万人当たりの出火件数です

1 火災件数

(1) 火災件数は136件

令和5年中における出火件数は136件で、前年と比較すると42件の増加となりました。これは、おおよそ2.7日に1件火災が発生したことになります。

(2) 建物火災は全火災の51%、その他の火災は37%

火災種別でみますと、136件の火災のうち建物火災が69件、林野火災が3件、車両火災が14件、その他の火災（空地、田畑、道路、河川敷、ごみ集積場、屋外物品集積所等の火災）が50件でした。

(3) 建物火災の45%が住宅火災

建物火災69件を用途別にみますと、住宅火災（共同住宅・併用住宅含む）が31件（45%）を占め、倉庫・物置が14件、飲食店が8件、工場・作業所が5件の順となっています。

(4) その他の火災の68%が枯草火災

その他の火災50件のうち、34件（68%）が枯草火災となっています。全火災件数の136件のうち、25%を枯草火災が占めています。
なお、前年より9件増加しました。

(5) 火災件数の傾向

過去10年間の火災件数を種別ごとにグラフ化すると、令和2年から令和4年を除き、突出して増加する年も確認できますが、ほぼ横ばいの件数で推移しています。また、過去10年間の傾向では、その他の火災の増減が、全体の火災件数の増減と例外なくほぼ一致しています。

火災種別件数

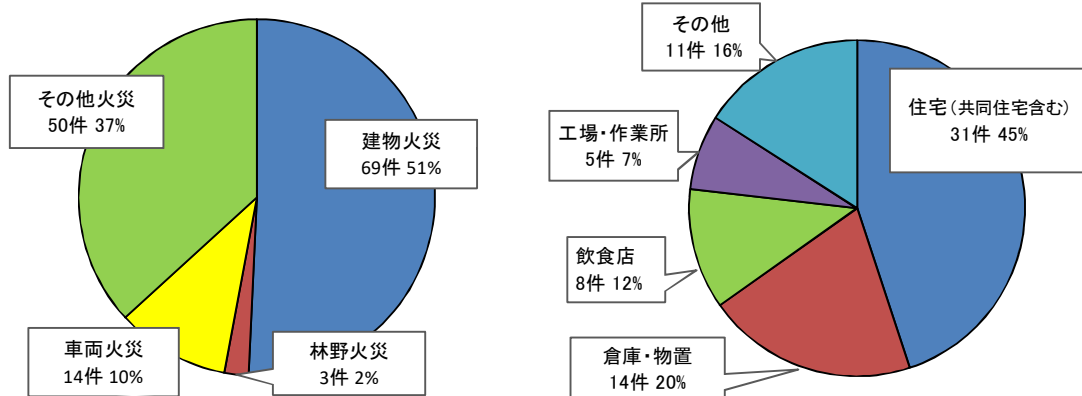
火災件数 136 件

損害額202,150千円

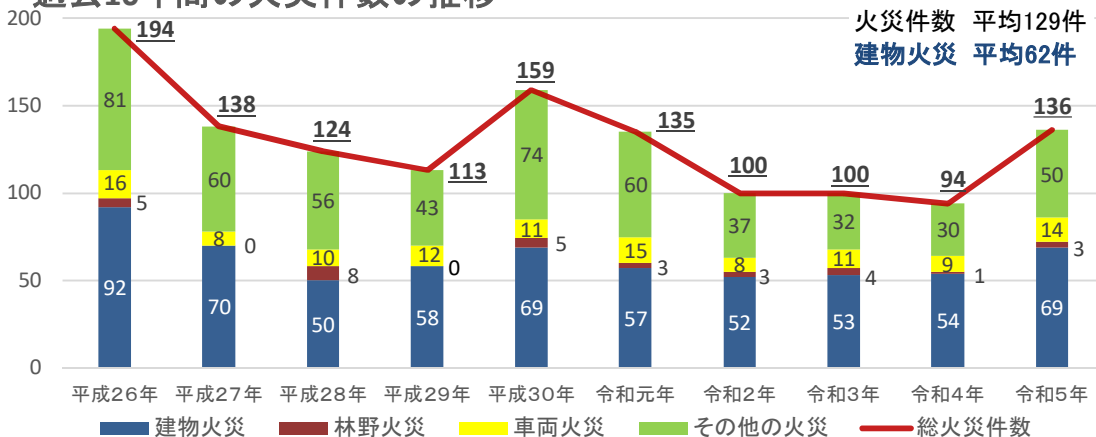
建物火災の用途別

建物火災 69 件

損害額194,111千円



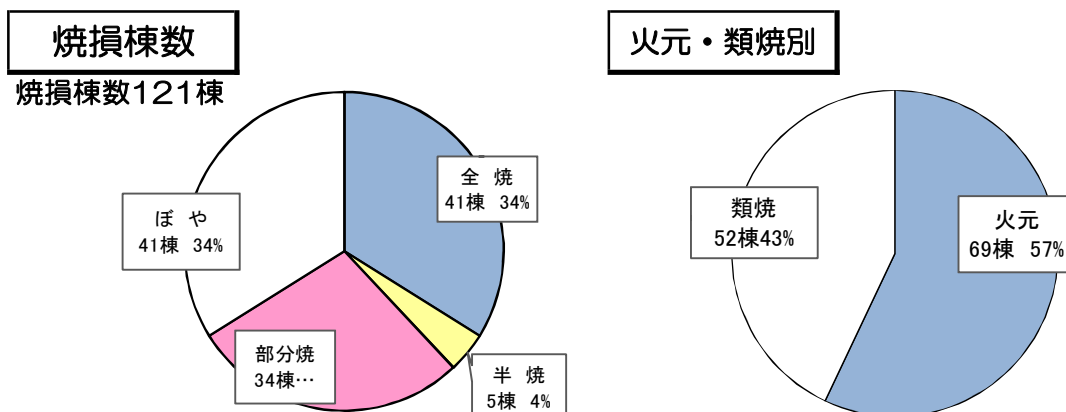
過去10年間の火災件数の推移



2 焼損棟数

(1) 焼損棟数23棟の増加

火災による焼損棟数は121棟で、前年より23棟増加しています。焼損程度別にみると、全焼が41棟、半焼が5棟、部分焼が34棟、ぼやが41棟となっています。また、このうち類焼した棟数は52棟となっています。



3 焼損面積及び損害額

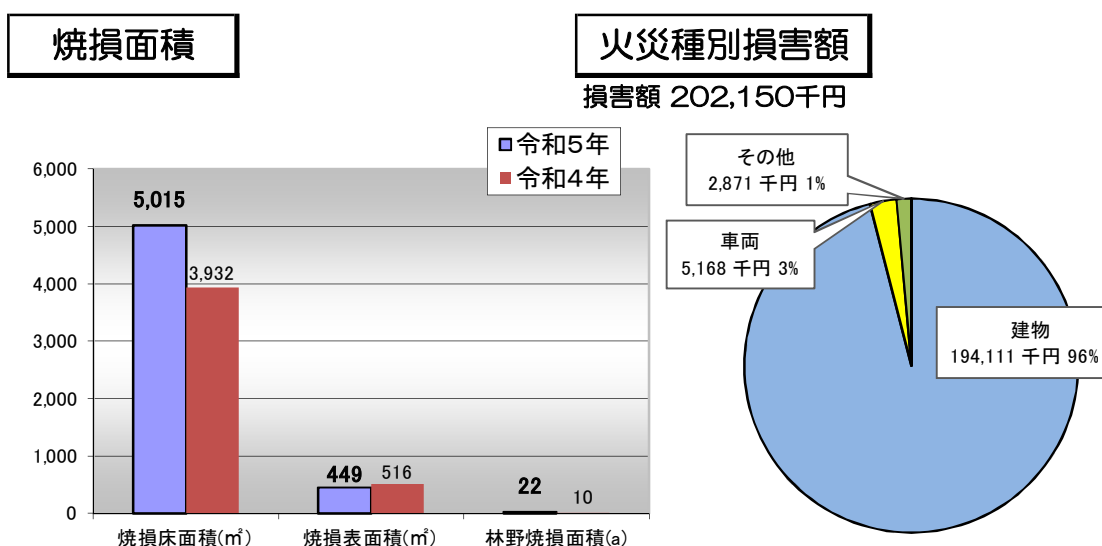
(1) 焼損床面積は1,083㎡増加

焼損した床面積は5,015㎡で、前年より1,083㎡増加しています。建物火災1件当たりでは約73㎡が焼損し、前年とほぼ同様の数値となっています。また、林野火災では、林野22aが焼損し、前年より12a増加しています。

(2) 損害額は減少、火災1件当たり1,486千円

損害額は202,150千円で、前年より28,912千円減少し、火災1件当たりの損害額は約1,486千円、1日当たり約554千円となっています。

火災種別ごとの損害額では、建物火災が194,111千円で圧倒的に多く、建物火災の損害が損害額全体の96%を占めています。



4 死者・傷者

(1) 死者は6人

火災による死者は6人（自損行為者なし）で、前年より2人の減少となりました。このうち65歳以上の方が4人（67%）で、前年より1人減少しています。

(2) 傷者は22人

火災による傷者は22人で、前年より2人の増加となりました。このうち65歳以上の方が12人で2人減少しました。負傷の発生要因は、初期消火中や作業中に受傷したものが大半となっています。

5 出火原因

(1) 出火原因は「たき火」が最多

出火原因別にみますと、「たき火」が39件で最も多く、次いで「放火・放火の疑い」が13件、「こんろ」及び「たばこ」が12件、「ストーブ」が9件の順となっています。発生した火災136件のうち、失火によるものは118件で、火災の大半は火の取扱い不注意や不始末から発生しています。

(2) 建物火災の原因は「こんろ」が最多

建物火災69件を出火原因別にみますと、「こんろ」が12件（17%）で最も多く、次いで「ストーブ」と「たき火」がそれぞれ9件（13%）、「放火・放火の疑い」が6件（9%）、「電気機器」が5件（7%）の順となっています。

(3) 住宅火災の原因は「ストーブ」が最多

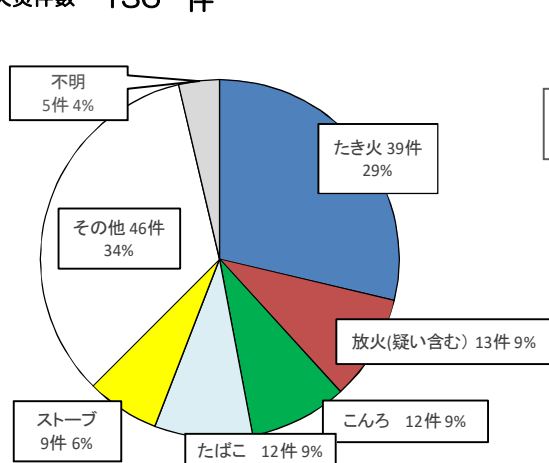
住宅火災（共同住宅・併用住宅含む）31件を出火原因別にみますと、「ストーブ」が6件（19%）で最も多く、次いで「放火・放火の疑い」が5件（16%）、「こんろ」と「電気機器」がそれぞれ4件（13%）の順となっています。

(4) その他の火災の原因は「たき火」が最多

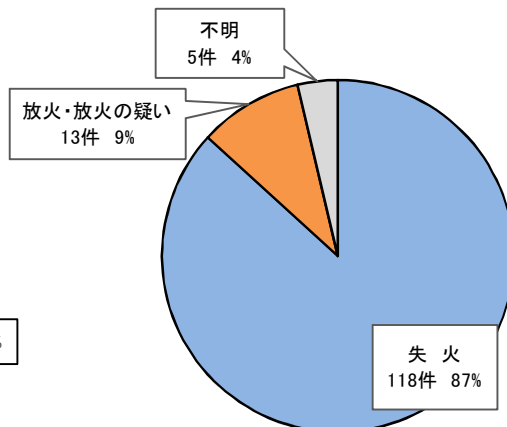
その他の火災50件を出火原因別にみますと、「たき火」が28件（56%）で最も多く、次いで「たばこ」が9件（18%）、「放火・放火の疑い」が5件（10%）の順となっています。また、その他の火災のうち34件（68%）が枯草火災で、そのうち25件が「たき火や火入れ」が原因によるものとなっています。

主な出火原因

火災件数 136 件

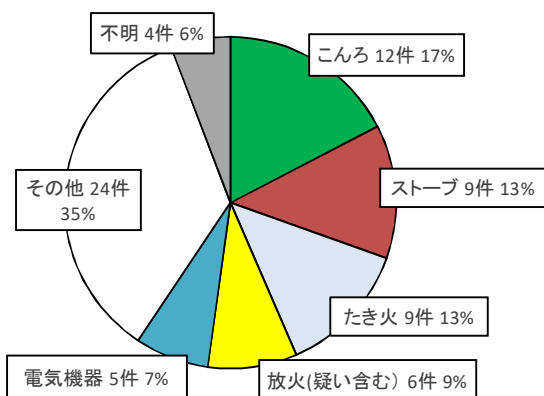


失火による火災件数



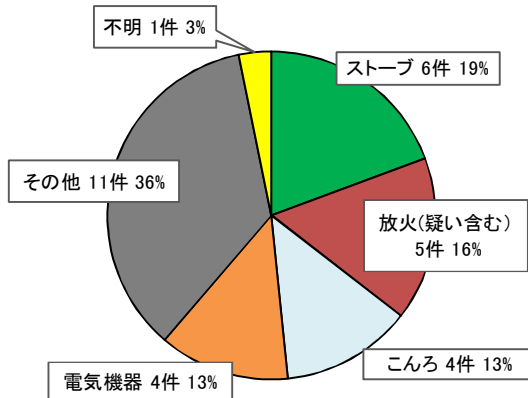
建物火災の出火原因

建物火災 69 件



住宅火災の出火原因

住宅火災（共同・併用住宅含む） 31 件



6 住宅用火災警報器

(1) 住宅火災のうち住宅用火災警報器設置率は52%

住宅火災31件のうち、住宅用火災警報器が設置されていた住宅は16件で、設置率は52%となっています。

(2) 住宅用火災警報器が設置されている火災の約8割が「ぼや、部分焼」

設置有り16件のうち、「ぼや、部分焼」で火災の早い段階で消し止めることができた火災は13件（81%）となっています。

(3) 住宅用火災警報器が設置されていない火災の約5割が「全焼」

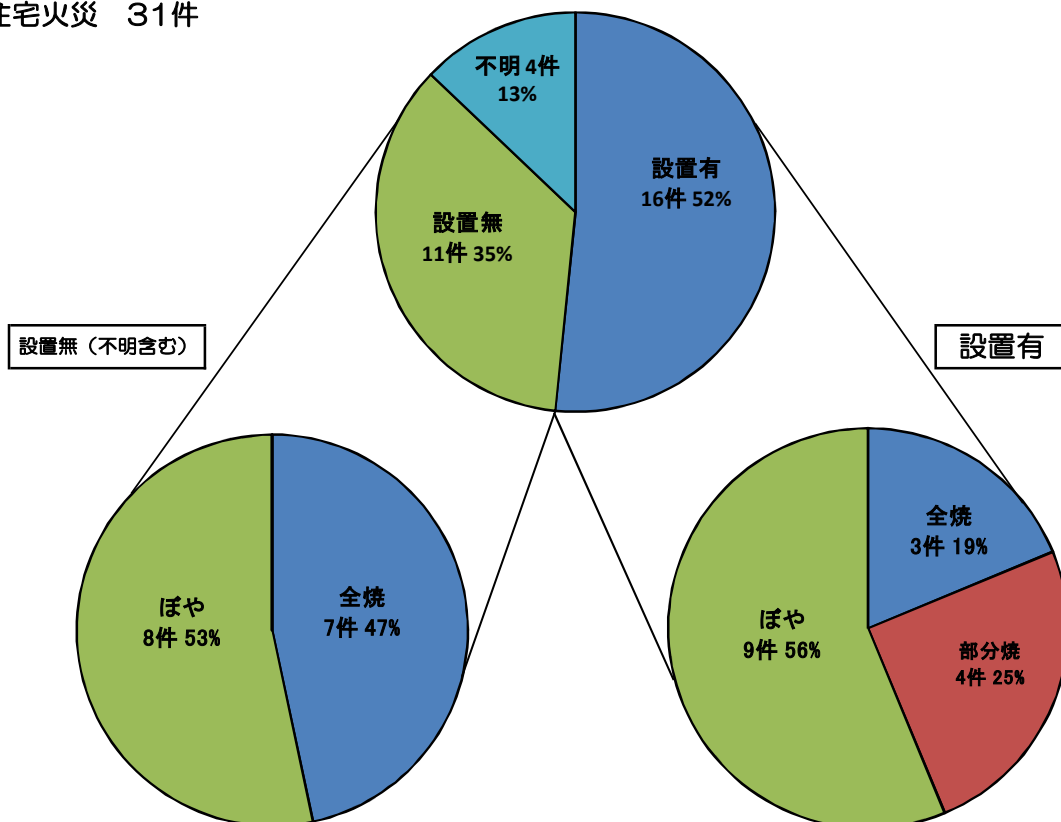
設置無し及び設置不明15件のうち、「全焼」は7件（47%）、「ぼや」は8件（53%）となっています。

(4) 死者が発生した住宅火災は3件

住宅火災のうち、死者の発生した火災は3件（5人）で、住宅用火災警報器については、3件中2件が設置されていませんでした。

住宅用火災警報器設置状況

住宅火災 31件



7 その他

(1) 初期消火実施率は約7割

初期消火の実施状況を見ますと、136件の火災のうち98件で、何らかの方法で初期消火が実施されて、そのうち47件（48%）が延焼防止に効果がありました。

(2) 携帯電話からの通報が約6割

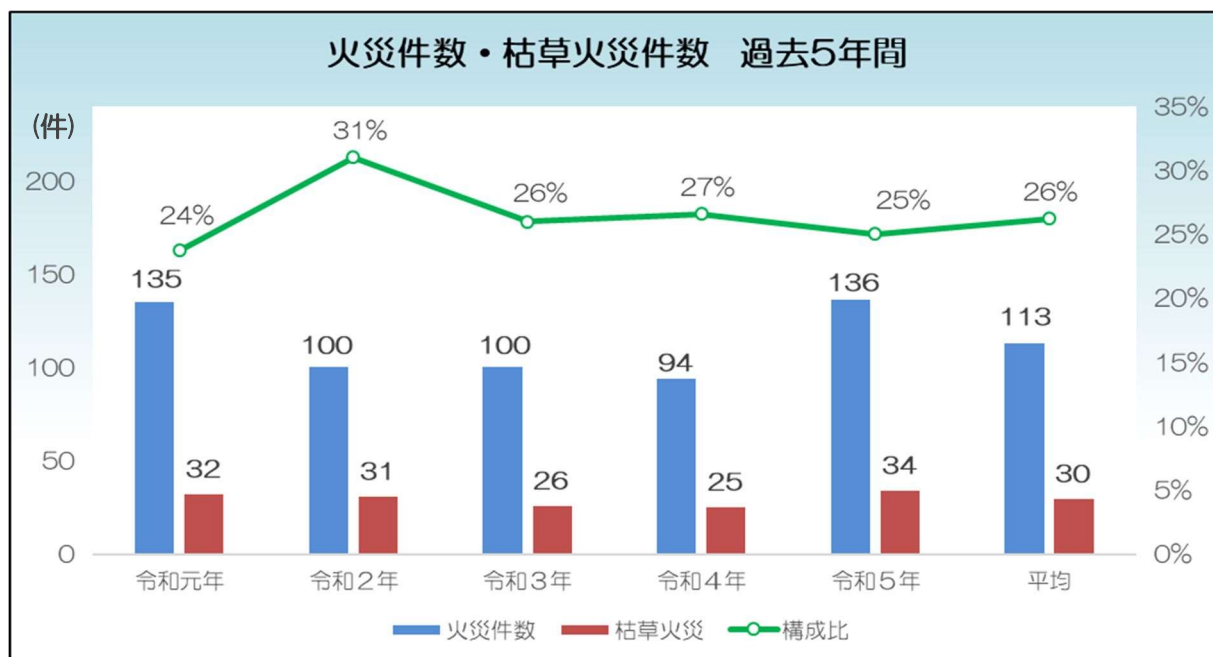
消防機関に通報等している136件のうち、携帯電話からの通報は82件で、約6割を占めています。

枯草火災の実態

1 枯草火災の発生状況について

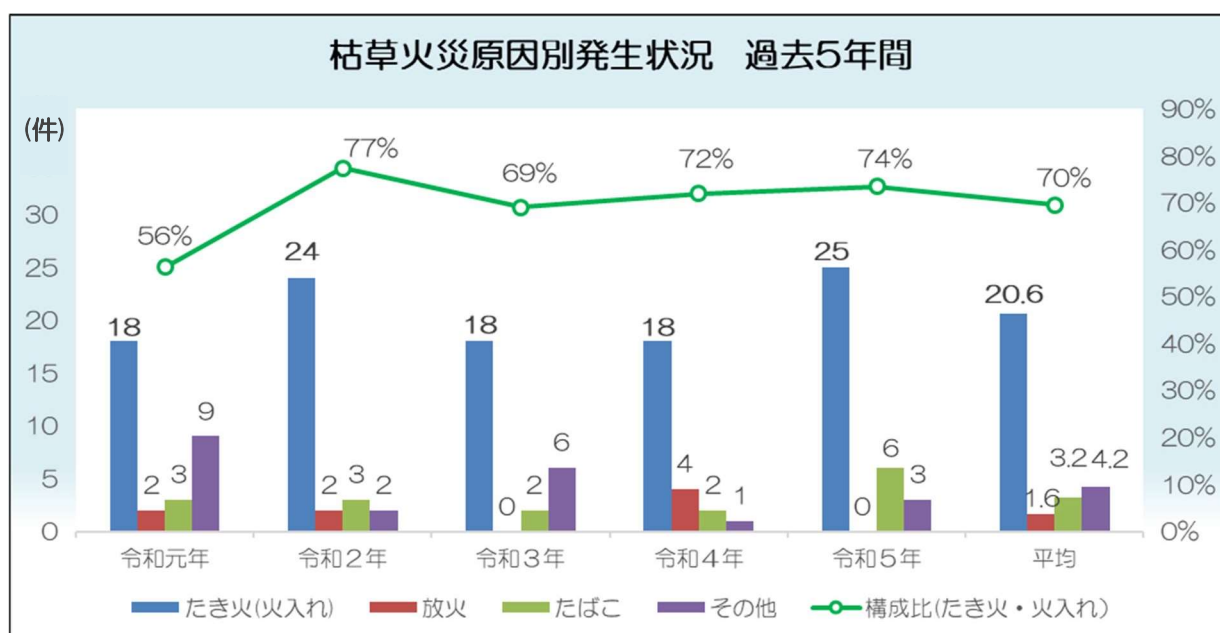
令和5年の長野市消防局管内の火災件数は136件でした。そのうち枯草火災は34件で前年より9件増加しました。また、過去5年間の枯草火災件数の合計は、148件で5年間平均の30件より4件多くなっています。

枯草火災による傷者は3人で前年より2人増加しました。死者は発生していません。

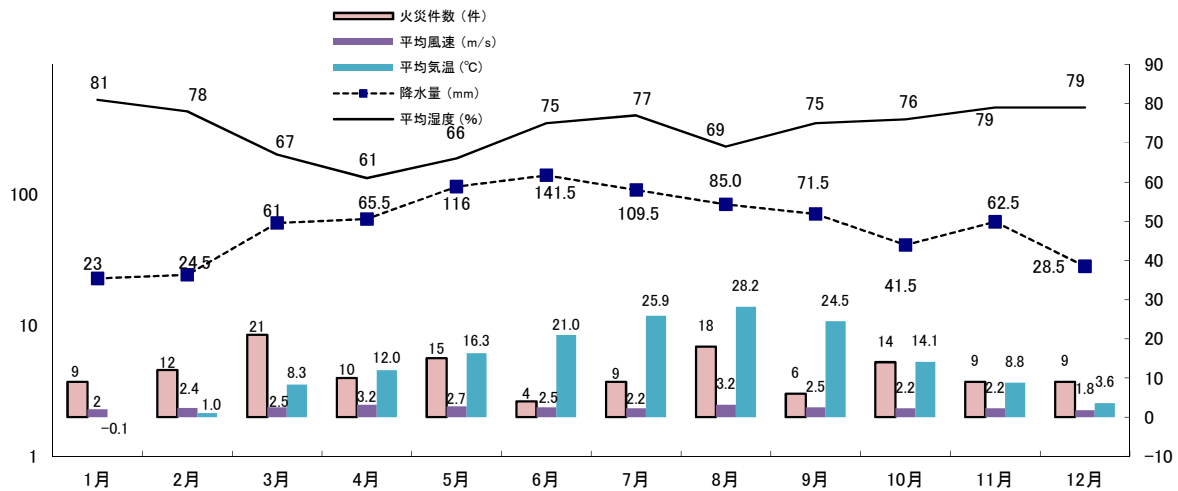


2 枯草火災の出火原因について

枯草火災を原因別でみますと、たき火(火入れ含む)が25件(74%)で前年より7件増加しました。また、過去5年間の合計でみますと、たき火(火入れ含む)が103件で枯草火災148件のうち70%を占めています。

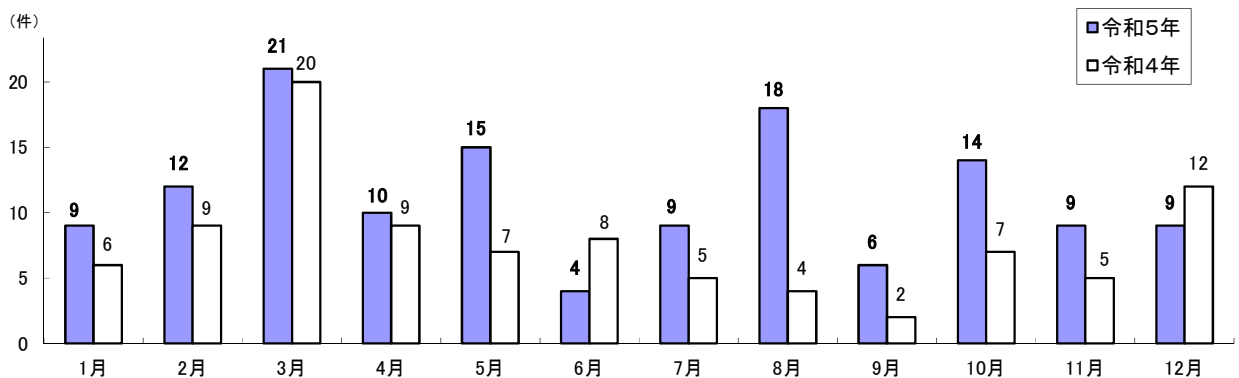


気象状況と火災件数（月別）

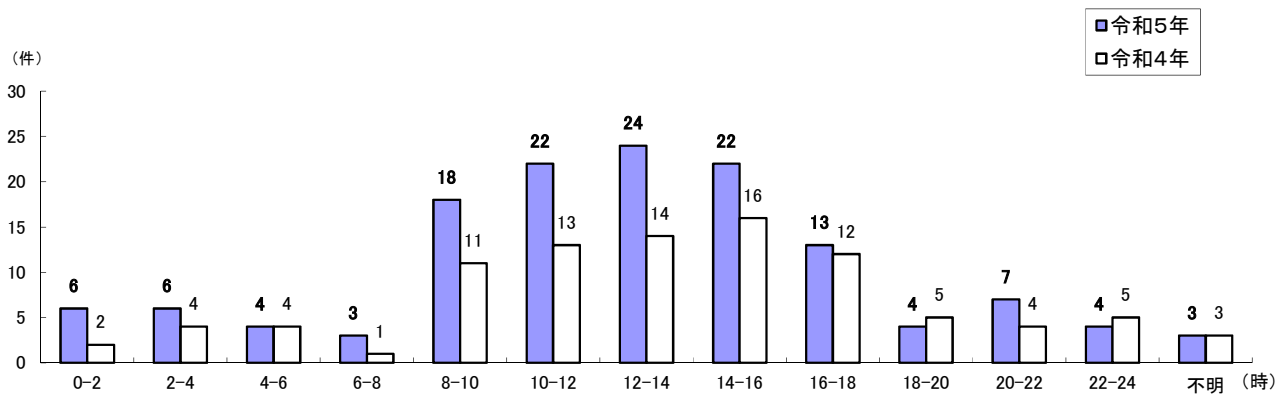


	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
火災件数 (件)	9	12	21	10	15	4	9	18	6	14	9	9
降水量 (mm)	23	24.5	61	65.5	116	141.5	109.5	85.0	71.5	41.5	62.5	28.5
平均湿度 (%)	81	78	67	61	66	75	77	69	75	76	79	79
平均風速 (m/s)	2	2.4	2.5	3.2	2.7	2.5	2.2	3.2	2.5	2.2	2.2	1.8
平均気温 (°C)	-0.1	1.0	8.3	12.0	16.3	21.0	25.9	28.2	24.5	14.1	8.8	3.6

月別火災件数



時間帯別火災件数



月別火災状況

令和5年／()内は令和4年

内容		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	増減
出火件数	合計	9 (6)	12 (9)	21 (20)	10 (9)	15 (7)	4 (8)	9 (5)	18 (4)	6 (2)	14 (7)	9 (5)	9 (12)	136 (94)	42
	建物	7 (6)	8 (8)	10 (11)	3 (2)	8 (3)	0 (4)	3 (1)	9 (2)	4 (1)	4 (6)	6 (3)	7 (7)	69 (54)	15
	林野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	2
	車両	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (1)	4 (1)	4 (0)	1 (0)	2 (1)	1 (1)	1 (2)	14 (9)	5
	航空機	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
	その他	2 (0)	4 (1)	11 (8)	5 (5)	7 (3)	3 (3)	2 (3)	5 (2)	1 (1)	7 (0)	2 (1)	1 (3)	50 (30)	20
焼損棟数	合計	7 (8)	22 (9)	13 (18)	9 (3)	18 (3)	0 (15)	3 (1)	22 (2)	5 (19)	7 (9)	7 (3)	8 (8)	121 (98)	23
	全焼	0 (0)	9 (3)	5 (9)	4 (1)	5 (0)	0 (7)	0 (0)	10 (0)	1 (11)	1 (3)	3 (0)	3 (2)	41 (36)	5
	半焼	0 (4)	2 (1)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (6)	△ 1
	部分焼	2 (1)	6 (3)	3 (8)	3 (1)	8 (1)	0 (5)	1 (0)	6 (1)	0 (2)	3 (3)	0 (2)	2 (0)	34 (27)	7
	ぼや	5 (3)	5 (2)	4 (1)	2 (1)	4 (2)	0 (3)	2 (1)	6 (1)	3 (6)	3 (2)	4 (1)	3 (6)	41 (29)	12
	(爆発)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
り災世帯数	合計	5 (8)	11 (9)	7 (10)	6 (2)	9 (2)	0 (8)	1 (0)	6 (1)	2 (10)	6 (8)	1 (2)	2 (4)	56 (64)	△ 8
	全損	0 (0)	2 (3)	2 (3)	3 (1)	2 (0)	0 (1)	0 (0)	2 (0)	0 (6)	1 (4)	0 (0)	1 (0)	13 (18)	△ 5
	半損	0 (4)	0 (1)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	3 (7)	△ 4
	小損	5 (4)	9 (5)	4 (6)	2 (1)	7 (2)	0 (7)	1 (0)	4 (1)	1 (4)	5 (3)	1 (2)	1 (4)	40 (39)	1
り災人員		11 (18)	28 (18)	24 (19)	17 (5)	16 (7)	0 (19)	6 (0)	20 (5)	3 (21)	14 (20)	1 (8)	2 (10)	142 (150)	△ 8
死傷者数	死者	0 (2)	1 (2)	3 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (8)	△ 2
	内自損	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	△ 1
	負傷者	1 (0)	3 (3)	3 (2)	3 (1)	2 (1)	1 (4)	0 (0)	6 (0)	0 (4)	1 (3)	0 (1)	2 (1)	22 (20)	2
焼損面積	床面積 (㎡)	20 (368)	666 (599)	1,462 (1,093)	431 (198)	777 (2)	0 (357)	0 (0)	985 (24)	43 (625)	203 (557)	236 (42)	192 (67)	5,015 (3,932)	1,083
	表面積 (㎡)	0 (21)	101 (6)	38 (288)	112 (0)	60 (0)	0 (82)	19 (0)	26 (0)	6 (19)	3 (92)	0 (5)	84 (3)	449 (516)	△ 67
	林野 (a)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	18 (10)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	22 (10)	12
損害見積額 (千円)	合計	855 (24,379)	9,981 (39,859)	46,614 (66,449)	37,389 (6,124)	12,819 (328)	369 (9,966)	919 (680)	31,089 (2,207)	7,756 (16,517)	3,933 (62,867)	24,583 (745)	25,843 (941)	202,150 (231,062)	△ 28,912
	建物	285 (24,379)	9,966 (39,794)	46,238 (65,150)	36,179 (6,024)	12,165 (312)	0 (7,270)	87 (30)	29,254 (2,207)	6,656 (16,295)	3,888 (61,919)	23,580 (745)	25,813 (925)	194,111 (225,050)	△ 30,939
	林野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
	車両	0 (0)	0 (0)	340 (1,180)	1,154 (100)	610 (0)	316 (2,660)	635 (650)	344 (0)	1,100 (222)	23 (381)	616 (0)	30 (16)	5,168 (5,209)	△ 41
	航空機	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
	その他	570 (0)	15 (65)	36 (119)	56 (0)	44 (16)	53 (36)	197 (0)	1,491 (0)	0 (0)	22 (567)	387 (0)	0 (0)	2,871 (803)	2,068

月別火災原因

令和5年／()内は令和4年

原 因	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
たばこ		2 (1)	2 (2)	1	3 (1)	(1)		1	1	2 (1)		(1)	12 (7)
こんろ	1	2	2		1 (1)	(1)	2	2 (1)	1	(2)		1 (1)	12 (6)
かまど													
風呂かまど	1												1
炉													
焼却炉			1										1
ストーブ	2 (3)	2 (2)		1					1	2	1	(1)	9 (6)
こたつ	(2)		(1)										(3)
ボイラー													
煙突・煙道		(1)											(1)
排気管	1					(1)	2	1					4 (1)
電気機器					1 (1)			2	1		2	(1)	6 (2)
電気装置							(1)						(1)
電灯・電話等配線		(1)	1 (1)			1 (1)		(1)					2 (4)
内燃機関				(1)	1								1 (1)
配線器具		2											2
火遊び		(1)	1										1 (1)
マッチ・ライター								1					1
たき火		2	10 (4)	4 (5)	6 (2)	2 (3)	1 (4)	4		5	3	2	39 (18)
溶接・溶断機							1			1			2
灯 火	1			1 (1)				1		(1)			3 (2)
衝突の火花													
取り灰		(1)	(2)								(2)	1	1 (5)
火入れ			1 (3)	1 (1)				(1)					2 (5)
放 火	2 (1)	1	2	1	(1)	1	2		1	(2)	1	1	12 (4)
放火の疑い	1		(1)	(1)					(1)			(5)	1 (8)
不 明			1 (2)						(1)	2	1	1	5 (3)
調 査 中													
そ の 他		1 (2)	(4)	1	3 (1)	(1)	1	6 (1)	1	2 (1)	1 (3)	3 (3)	19 (16)
合 計	9 (6)	12 (9)	21 (20)	10 (9)	15 (7)	4 (8)	9 (5)	18 (4)	6 (2)	14 (7)	9 (5)	9 (12)	136 (94)

市町村別火災状況

令和5年／()内は令和4年

内 容		長野市		信濃町		飯綱町		小川村		合計		増減
出火件数	合計	124	(88)	5	(4)	4	(2)	3	(0)	136	(94)	42
	建物	64	(49)	3	(4)	1	(1)	1	(0)	69	(54)	15
	林野	2	(1)	0	(0)	0	(0)	1	(0)	3	(1)	2
	車両	11	(9)	1	(0)	2	(0)	0	(0)	14	(9)	5
	航空機	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0
	その他	47	(29)	1	(0)	1	(1)	1	(0)	50	(30)	20
焼損棟数	合計	112	(91)	6	(6)	1	(1)	2	(0)	121	(98)	23
	全焼	38	(33)	2	(3)	0	(0)	1	(0)	41	(36)	5
	半焼	4	(6)	0	(0)	1	(0)	0	(0)	5	(6)	△ 1
	部分焼	30	(25)	3	(2)	0	(0)	1	(0)	34	(27)	7
	ぼや	40	(27)	1	(1)	0	(1)	0	(0)	41	(29)	12
	(爆発)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0
り災世帯数	合計	53	(57)	1	(6)	1	(1)	1	(0)	56	(64)	△ 8
	全損	13	(15)	0	(3)	0	(0)	0	(0)	13	(18)	△ 5
	半損	2	(7)	0	(0)	1	(0)	0	(0)	3	(7)	△ 4
	小損	38	(35)	1	(3)	0	(1)	1	(0)	40	(39)	1
り災人員		135	(131)	3	(16)	3	(3)	1	(0)	142	(150)	△ 8
死傷者数	死者	6	(6)	0	(2)	0	(0)	0	(0)	6	(8)	△ 2
	内自損	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(1)	△ 1
	負傷者	21	(19)	1	(1)	0	(0)	0	(0)	22	(20)	2
焼損面積	床面積 (㎡)	4,060	(3,354)	55	(578)	880	(0)	20	(0)	5,015	(3,932)	1,083
	表面積 (㎡)	414	(516)	7	(0)	0	(0)	28	(0)	449	(516)	△ 67
	林野 (a)	16	(10)	0	(0)	0	(0)	6	(0)	22	(10)	12
損害見積額 (千円)	合計	180,782	(194,107)	11,453	(36,953)	9,749	(2)	166	(0)	202,150	(231,062)	△ 28,912
	建物	174,935	(188,095)	9,426	(36,953)	9,584	(2)	166	(0)	194,111	(225,050)	△ 30,939
	林野	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0
	車両	4,990	(5,209)	13	(0)	165	(0)	0	(0)	5,168	(5,209)	△ 41
	航空機	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0
	その他	857	(803)	2,014	(0)	0	(0)	0	(0)	2,871	(803)	2,068

市町村別火災原因

令和5年／()内は令和4年

原因	長野市	信濃町	飯綱町	小川村	合計
たばこ	11 (7)	1			12 (7)
こんろ	12 (6)				12 (6)
かまど					
風呂かまど	1				1
炉					
焼却炉	1				1
ストーブ	9 (5)	(1)			9 (6)
こたつ	(3)				(3)
ボイラー					
煙突・煙道		(1)			(1)
排気管	2 (1)	1	1		4 (1)
電気機器	6 (1)		(1)		6 (2)
電気装置	(1)				(1)
電灯・電話等配線	1 (4)		1		2 (4)
内燃機関	1 (1)				1 (1)
配線器具	2				2
火遊び	1 (1)				1 (1)
マッチ・ライター	1				1
たき火	36 (17)		(1)	3	39 (18)
溶接・溶断機	2				2
灯火	2 (1)	1 (1)			3 (2)
衝突の火花					
取り灰	1 (4)	(1)			1 (5)
火入れ	1 (5)		1		2 (5)
放火	12 (4)				12 (4)
放火の疑い	1 (8)				1 (8)
不明	5 (3)				5 (3)
調査中					
その他	16 (16)	2	1		19 (16)
合計	124 (88)	5 (4)	4 (2)	3	136 (94)

覚知方法別火災件数

令和5年

覚知方法		建 物	林 野	車 両	そ の 他	計（構成比）
1 1 9 番 専用電話	加入回線	22	1	1	5	29（ 21.3% ）
	携帯電話	30	2	10	37	79（ 58.1% ）
加入電話	加入回線	1		1		2（ 1.5% ）
	携帯電話	2			1	3（ 2.2% ）
警察電話						0（ 0.0% ）
駆け付け		1				1（ 0.7% ）
事後聞知		13		2	6	21（ 15.4% ）
そ の 他					1	1（ 0.7% ）
合 計		69	3	14	50	136（ 100.0% ）

初期消火実施状況

令和5年

区 分	件数（比率%）	火 災 種 別 内 訳			
		建物火災	林野火災	車両火災	その他火災
初期消火あり	98（72.1%）	48（69.6%）	3（100.0%）	10（71.4%）	37（74.0%）
初期消火なし	38（27.9%）	21（30.4%）	0（0.0%）	4（28.6%）	13（26.0%）
合 計	136（100.0%）	69	3	14	50

初期消火器具等の使用状況

令和5年

区 分	件 数（比率%）		効果あり（器具別効果ありの比率%）	
水道水・汲み置き等	38	（38.8%）	17	（44.7%）
衣類等をかける	3	（3.1%）	2	（66.7%）
もみ消した	3	（3.1%）	0	（0.0%）
水バケツ	0	（0.0%）	0	（ - ）
消火器	33	（33.7%）	20	（60.6%）
消防用設備等	0	（0.0%）	0	（ - ）
そ の 他	21	（21.4%）	8	（38.1%）
合 計	98	（100.0%）	47	（48.0%）

住宅用火災警報器による奏功事例

	原 因	奏功事例
1	居室で喫煙中に、たばこの火種が布団類に落下し着火したもの	警報音を聞き、駆け付けると布団から煙が出ていることに気づき消火したため、「ぼや」で済んだ。
2	台所で油を加熱中にその場を離れ放置したため、油が発火し周囲の可燃物に着火・拡大したもの	警報音を聞き、台所に確認しに行くとフライパンから炎が出ていたため、消火器で消火し「ぼや」で済んだ。
3	ペットが電気ストーブを転倒させたが、完全に転倒しなかったため、電気ストーブの安全装置が働かず、電源が入ったままとなり、着火したもの	警報音を聞き、屋外で作業をしていた住人が家の中に戻ったところ、電気ストーブが燃えていたため、濡れタオルをかぶせ消火し「ぼや」で済んだ。

署所別火災状況

令和5年

署所管内別		令和4年火災件数	令和5年火災件数					比率(%)	死者	傷者	損害額(千円)
			計	建物	林野	車両	その他				
中央消防署	中央消防署	10	6	4	0	2	0	4.4	0	1	1,758
	安茂里分署	6	2	1	0	1	0	1.5	0	0	84
	七二会分署	1	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
	飯綱分署	2	3	1	0	1	1	2.2	0	0	33
	鬼無里分署	2	5	3	0	0	2	3.7	0	4	18,533
	小計	21	16	9	0	4	3	11.8	0	5	20,408
鶴賀消防署	鶴賀消防署	5	11	8	0	2	1	8.1	0	2	28,286
	若槻分署	6	9	4	0	1	4	6.6	0	1	5,414
	柳原分署	3	5	3	0	0	2	3.7	0	0	260
	東部分署	7	13	8	0	1	4	9.6	3	4	37,066
	豊野分署	5	4	2	0	0	2	2.9	0	0	30,424
	小計	26	42	25	0	4	13	30.9	3	7	101,450
篠ノ井消防署	篠ノ井消防署	9	14	8	0	0	6	10.3	1	3	33,634
	更北分署	8	16	11	0	2	3	11.8	1	1	6,090
	塩崎分署	9	10	1	0	0	9	7.4	0	0	3
	小計	26	40	20	0	2	18	29.4	2	4	39,727
松代消防署	松代消防署	7	12	4	2	0	6	8.8	1	2	8,217
	若穂分署	6	8	4	0	1	3	5.9	0	2	5,768
	小計	13	20	8	2	1	9	14.7	1	4	13,985
鳥居川消防署	鳥居川消防署	2	4	1	0	2	1	2.9	0	0	9,749
	信濃町分署	4	5	3	0	1	1	3.7	0	1	11,453
	小計	6	9	4	0	3	2	6.6	0	1	21,202
新町消防署	新町消防署	2	4	1	0	0	3	2.9	0	1	273
	小川分署	0	5	2	1	0	2	3.7	0	0	5,105
	小計	2	9	3	1	0	5	6.6	0	1	5,378
合計		94	136	69	3	14	50	100.0	6	22	202,150

消防団管轄区域別火災状況

分 団			件 数		損害額(千円)	
			R5	R4	R5	R4
第1方面隊	中央	長野第1	0	1	0	536
		長野第2	1	1	5	9
		長野第3	9	1	2,204	2,175
		長野第4	1	6	272	20,736
		長野第5	3	4	26,154	19,113
		長野第6	3	3	43	3,361
		長野第7	3	2	1,409	16,118
		長野第8	1	2	70	37
	西部	浅川	4	1	2,812	3,196
		安茂里	2	6	84	298
		小田切	0	0	0	0
		芋井	3	2	33	1
		七二会	0	1	0	5,409
	東部	古里	3	2	260	3
		柳原	2	0	0	0
		大豆島	6	1	5,244	0
		朝陽	4	3	31,779	0
		若槻	4	3	2,532	16,727
		長沼	0	1	0	0
	豊野	豊野第1	1	0	1	0
		豊野第2	0	1	0	65
		豊野第3	2	2	30,413	16
		豊野第4	0	1	0	0
		豊野第5	1	1	10	17,932
第2方面隊	豊野	豊野第6	0	0	0	0
	篠ノ井・信更	篠ノ井第1	4	0	3,841	0
		篠ノ井第2	2	3	96	0
		篠ノ井第3	2	3	4,242	2,660
		篠ノ井第4	2	1	2,719	0
		篠ノ井第5	4	2	22,736	36,671
		篠ノ井第6	1	0	0	0
		篠ノ井第7	3	4	0	10,260
		信更	6	5	3	917
	大岡	大岡第1	1	0	273	0
		大岡第2	1	1	0	650

分 団			件 数		損害額(千円)	
			R5	R4	R5	R4
第4方面隊	松代・若穂	松代第1	1	5	1,268	18,428
		松代第2	1	0	6	0
		松代第3	3	2	24	1,453
		松代第4	2	0	0	0
		松代第5	4	0	0	0
		松代第6	1	0	6,919	0
		若穂第1	3	1	3,712	5,709
		若穂第2	4	3	2,007	775
		若穂第3	1	2	49	32
		若穂第4	0	0	0	0
第4方面隊	川中島・更北	川中島第1	5	1	90	32
		川中島第2	1	2	51	383
		川中島第3	1	0	806	0
		更北第1	4	2	853	8,813
		更北第2	1	1	1	1,581
		更北第3	2	1	369	0
		更北第4	2	1	3,920	0
第5方面隊	戸隠	戸隠第1	0	1	0	0
		戸隠第2	1	0	25	0
		戸隠第3	2	1	18,296	11
	鬼無里	鬼無里1	1	0	212	0
		鬼無里2	1	0	0	0
第6方面隊	信州新町	信州新町第1	0	1	0	0
		信州新町第2	1	0	0	0
		信州新町第3	0	0	0	0
		信州新町第4	0	0	0	0
		信州新町第5	1	0	0	0
	中条	中条	2	0	4,939	0
小計			124	88	180,782	194,107
信濃町			5	4	11,453	36,953
飯綱町			4	2	9,749	2
小川村			3	0	166	0
合計			136	94	202,150	231,062

※ 受託町村については消防団別

地区別火災状況（損害額・出火率）

地 区	人口	件 数		損害額（千円）		令和5年 出火率 ※
		令和5年	令和4年	令和5年	令和4年	
第 1	5,287	0	1	0	536	0.0
第 2	11,320	1	2	5	9	0.9
第 3	6,554	8	1	2,132	2,175	12.2
第 4	2,652	1	3	72	20,706	3.8
第 5	4,774	1	4	272	46	2.1
芹 田	26,955	3	3	26,154	19,097	1.1
古 牧	26,223	3	3	43	3,361	1.1
三 輪	15,702	3	1	1,409	16,118	1.9
吉 田	16,743	1	2	70	37	0.6
古 里	13,338	3	2	260	3	2.2
柳 原	6,690	2	0	0	0	3.0
浅 川	6,405	4	1	2,812	3,196	6.2
大 豆 島	12,590	6	1	5,244	0	4.8
朝 陽	15,001	4	3	31,779	0	2.7
若 槻	19,880	4	3	2,532	16,727	2.0
長 沼	1,931	0	1	0	0	0.0
安 茂 里	20,022	2	6	84	298	1.0
小 田 切	766	0	0	0	0	0.0
芋 井	1,945	3	2	33	1	15.4
篠 ノ 井	40,608	18	13	33,634	49,591	4.4
松 代	16,404	12	7	8,217	19,881	7.3
若 穂	11,666	8	6	5,768	6,516	6.9
川 中 島	27,076	6	3	940	415	2.2
更 北	33,786	10	5	5,150	10,394	3.0
七 二 会	1,332	0	1	0	5,409	0.0
信 更	1,725	6	5	3	917	34.8
豊 野	9,169	4	5	30,424	18,013	4.4
戸 隠	3,101	3	2	18,321	11	9.7
鬼 無 里	1,140	2	0	212	0	17.5
大 岡	821	2	1	273	650	24.4
信 州 新 町	3,469	2	1	0	0	5.8
中 条	1,516	2	0	4,939	0	13.2
小 計	366,591	124	88	180,782	194,107	3.4
信 濃 町	7,764	5	4	11,453	36,953	6.4
飯 綱 町	10,467	4	2	9,749	2	3.8
小 川 村	2,283	3	0	166	0	13.1
合 計	387,105	136	94	202,150	231,062	3.5

※ 出火率とは人口1万人当たりの出火件数（人口は令和5年4月1日現在）

1日当たり及び1件当たりの火災の状況

区 分			令和5年		令和4年	
1 日 当 た り	全火災1日当たり	出 火 件 数 (件)	0.37	(2.7日に1件)	0.26	(3.9日に1件)
		損 害 額 (千円)	554		633	
		焼 損 棟 数 (棟)	0.33	(3日に1棟)	0.27	(3.7日に1棟)
		建 物 焼 損 床 面 積 (㎡)	13.74		10.77	
		建 物 焼 損 表 面 積 (㎡)	1.23		1.41	
		林 野 焼 損 面 積 (a)	0.06		0.03	
		り 災 世 帯 数 (世帯)	0.15	(6.5日に1世帯)	0.18	(5.7日に1世帯)
		り 災 人 員 (人)	0.39	(2.6日に1人)	0.41	(2.4日に1人)
		死 者 (人)	0.02	(60.8日に1人)	0.02	(45.6日に1人)
		負 傷 者 (人)	0.06	(16.6日に1人)	0.05	(18.3日に1人)
	建物火災1日当たり	出 火 件 数 (件)	0.19	(5.3日に1件)	0.15	(6.8日に1件)
	林野火災1日当たり	出 火 件 数 (件)	0.01	(121.7日に1件)	0.00	(365日に1件)
	車両火災1日当たり	出 火 件 数 (件)	0.04	(26.1日に1件)	0.02	(40.6日に1件)
	航空機火災1日当たり	出 火 件 数 (件)	-		-	
	その他火災1日当たり	出 火 件 数 (件)	0.14	(7.3日に1件)	0.08	(12.2日に1件)
1 件 当 た り	全火災1件当たり	損 害 額 (千円)	1,486		2,458	
	建物火災1件当たり	損 害 額 (千円)	2,813		4,168	
		建 物 焼 損 床 面 積 (㎡)	72.68		72.81	
		建 物 焼 損 表 面 積 (㎡)	6.51		9.56	
		焼 損 棟 数 (棟)	1.75		1.81	
		り 災 世 帯 数 (世帯)	0.81		1.19	
		り 災 人 員 (人)	2.06		2.78	
	林野火災1件当たり	損 害 額 (千円)	0		0	
		林 野 焼 損 面 積 (a)	7		10	
	車両火災1件当たり	損 害 額 (千円)	369		579	
	その他火災1件当たり	損 害 額 (千円)	57		27	

過去 10 年間の火災概要

概要の推移

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
火災件数	194	138	124	113	159	135	100	100	94	136
死者数	8	6	8	1	9	8	5	5	8	6
焼損床面積 (㎡)	4,707	4,762	1,666	3,872	5,378	3,151	3,329	3,361	3,932	5,015
損害額 (百万円)	144	319	67	150	298	627	132	198	231	202

火災原因上位 5 位の推移

上段：火災原因 下段：件数

順位	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
	194	138	124	113	159	135	100	100	94	136
1	たき火	たき火	たき火	たき火	たき火	たき火	たき火	たき火	たき火	たき火
	44	25	36	32	51	29	31	20	18	39
2	放火	放火	放火	たばこ	たばこ	放火	電気配線等	たばこ	放火	放火
	32	20	11	12	13	12	11	7	12	13
3	たばこ	たばこ	たばこ	こんろ	放火	電気配線等	放火	ストーブ	たばこ	こんろ
	14	13	11	9	12	10	9	5	7	12
4	こんろ	こんろ	取り灰	取り灰	こんろ	たばこ	ストーブ	こんろ	ストーブ	たばこ
	11	13	5	6	9	10	5	4	6	12
5	火遊び ストーブ 電気配線等	ストーブ	こんろ	電気配線等	電気配線等 ストーブ	ストーブ こんろ	こんろ 取り灰 風呂かまど	放火・火入れ 電気機器・電 気配線・煙 突・マッチ	こんろ	ストーブ
	各 6	8	5	6	各 6	各 6	各 3	各 3	6	9
不明	11	4	6	9	16	15	7	17	3	5

※放火については、「疑い」を含む

警

防

車両配置

署所別車両数

令和6年4月1日現在（単位：台）

署 所	指 揮 車	消防ポンプ車				特殊消防車												査 察 広 報 車 ・ 調 査 車	高 規 格 救 急 車	連 絡 車 ・ そ の 他 車 両	合 計
		水 槽 付 ポン プ 車	ボ ン プ 車	化 学 車	計	救 助 工 作 車	他 の 救 助 用 車 両	梯 子 車 屈 折 梯 子 車	10t 水 槽 車	そ の 他 の 消 防 車 両	総 支 援 車	務 資 機 材 搬 送 車	省 人 員 搬 送 車	貸 無 線 中 継 車	与 燃 料 補 給 車	車 両 風 水 害 対 策 車	水 防 車	計			
消 防 局	1													1	1			2	5	4	12
中央消防署	1	1	1		2	1	1	1					1				1	5	1	2	13
安茂里分署			1		1		1											1	1	1	4
七二会分署			2		2														1	1	4
飯 綱 分 署			1		1		1											1	1	1	4
鬼無里分署			1		1					1								1	1	1	4
鶴賀消防署	1		1		1			1										1		3	6
若 槻 分 署		1	1		2															1	4
柳 原 分 署			2		2											1		1		1	5
東 部 分 署			1	1	2				1									1	1	1	5
豊 野 分 署			1		1														1	1	3
篠ノ井消防署	1		1		1	1		1	1									3	1	2	9
更 北 分 署		1	1		2						1	1						2	1	1	6
塩 崎 分 署			2		2															1	4
松代消防署	1		1		1		1											1	1	2	7
若 穂 分 署			2		2														1	1	4
鳥居川消防署	1		1		1		1											1	1	2	6
信濃町分署			1		1		1											1	1	1	4
新 町 消 防 署	1		1		1		1											1	1	2	6
小 川 分 署			1		1														1	1	3
合 計	7	3	23	1	27	2	7	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	22	20	26	113

消防活動

消防署別消防隊活動状況

令和5年（単位：隊）

消防署	火災	調査	救急 支援	救助	危険 排除	捜索	警戒 (出動)	自然 災害	その他 出動	訓練・ 演習	訓練 指導	警防 調査	警戒	広報	その他	合計
中央消防署	125	158	195	53	10		5	4	25	473	105	684	5	478	556	2,876
鶴賀消防署	189	290	403	79	33	4	1	4	28	473	163	749	82	509	884	3,891
篠ノ井消防署	144	141	207	40	15	10		1	22	266	140	389	13	224	244	1,856
松代消防署	60	70	69	8	9				32	169	98	305	3	246	47	1,116
鳥居川消防署	19	22	95	18	8		4		15	171	43	310	1	199	593	1,498
新 町 消 防 署	24	18	34	20	3		3		5	165	31	314	2	183	179	981
合 計	561	699	1,003	218	78	14	13	9	127	1,717	580	2,751	106	1,839	2,503	12,218

消防隊火災活動状況

令和5年

消防署	火災 件数 (件)	出動 件数 (件)	出動隊			最先着隊の 平均到着時間 (分)	使用水量 (m³)		作業時間	
			隊	人員 (人)	1 隊平均 (人)		署別 合計	1 隊平均	署別合計 (時間)	1 隊平均 (分)
中央消防署	16	15	125	505	4.0	8.6	1196.3	11.1	244	135.6
鶴賀消防署	42	34	189	619	3.3	4.8	865.5	5.4	316	117.6
篠ノ井消防署	40	33	144	455	3.2	7.0	925.4	7.0	254	115.4
松代消防署	20	19	60	213	3.6	5.9	239.2	4.4	106	117.3
鳥居川消防署	9	9	19	49	2.6	8.2	225.5	12.5	49	163.8
新 町 消 防 署	9	9	24	72	3.0	12.0	82.7	3.9	41	117.2
合 計	136	119	561	1,913	3.4	6.8	3,534.6	7.2	1,010	122.6

※出動件数には、事後聞知火災等を含んでいません

※使用水量・作業時間の1 隊平均は、出動途中に引き揚げた隊を含んでいません

救 急 活 動

救急隊活動状況

令和5年

事故別 件数	火 災	自然 災害	水 難 事 故	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	転 院 搬 送	そ の 他	不 搬 送	合 計
総出動件数	96		5	981	165	118	3,575	53	159	15,974	1,818	346	-	23,290
総搬送件数	18		2	878	161	116	3,439	42	117	15,201	1,808		1,508	21,782
総搬送人員	19		2	934	161	117	3,449	42	117	15,233	1,809		-	21,883
市内	出動件数	88		4	915	156	3,328	51	151	15,215	1,706	326	-	22,055
	搬送件数	18		1	825	152	3,202	40	111	14,482	1,696		1,415	20,640
	搬送人員	19		1	874	152	3,210	40	111	14,513	1,697		-	20,731
市外	出動件数	8		1	66	9	247	2	8	759	112	20	-	1,235
	搬送件数			1	53	9	237	2	6	719	112		93	1,142
	搬送人員			1	60	9	239	2	6	720	112		-	1,152

市町村別救急出動件数

令和5年（単位：件）

市町村	火 災	自然 災害	水 難 事 故	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	転 院 搬 送	そ の 他	合 計
長野市	88		4	915	156	115	3,328	51	151	15,215	1,706	326	22,055
信濃町	3			25	5	1	103	2	3	298	50	5	495
飯綱町	2		1	18	3	2	112		3	352	57	9	559
小川村	3			10	1		30		2	101	5	5	157
他市町村				13			2			8		1	24
合 計	96		5	981	165	118	3,575	53	159	15,974	1,818	346	23,290

傷病程度別搬送人数

令和5年（単位：人）

傷病程度	火 災	自然 災害	水 難 事 故	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	転 院 搬 送	そ の 他	計	構 成 比 (%)
死 亡	1			2			7		3	90	1		104	0.5
重 症	2		2	62	15		395		57	1,605	321		2,459	11.2
中 等 症	2			93	42	11	987	2	26	5,811	1,323		8,297	37.9
軽 症	14			777	104	106	2,060	40	31	7,727	164		11,023	50.4
そ の 他														
計	19		2	934	161	117	3,449	42	117	15,233	1,809		21,883	100

署所別救急件数

令和5年（単位：件）

中央消防署	安茂里分署	七二会分署	飯網分署	鬼無里分署	鶴賀消防署	若槻分署	柳原分署	東部分署	豊野分署
2,604	1,299	274	300	213	4,065	2,378	1,386	1,782	609

篠ノ井消防署	更北分署	塩崎分署	松代消防署	若穂分署	鳥居川消防署	信濃町分署	新町消防署	小川分署	合計
2,136	2,010	677	1,199	749	574	446	350	239	23,290

高度救急出動状況

令和5年（単位：人）

	火災	自然	水難	交通	労災	運動	一般	加害	自損	急病	その他	合計
救命士搭乗隊	1			5			42		27	415	3	493
救命士未搭乗隊												
救命士 ＋医師同乗			1				2			2	2	7
救命士未搭乗隊 ＋医師同乗												
合 計	1		1	5			44		27	417	5	500
内1ヶ月後生存者							1			15		16

※傷病者に対し心肺蘇生を実施し、医療機関へ搬送した傷病者数。（その他に転院を含む。）

ドクターカー運用状況

令和5年

	火災	自然	水難	交通	労災	運動	一般	加害	自損	急病	その他	合計
出 動 件 数			1	3	2		5			1		12
搬 送 人 員			1	3	2		5			1		12

救急救命士認定状況

令和6年4月1日現在（単位：人）

薬剤・拡大二行為認定	薬剤・気管挿管認定 拡大二行為認定	薬剤・気管挿管認定 ビデオ・拡大二行為認定	その他	合 計
27	89	22	17	155

※ 拡大二行為：「心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液」及び「心肺機能停止前の重度傷病者に対する血糖測定及び低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与」

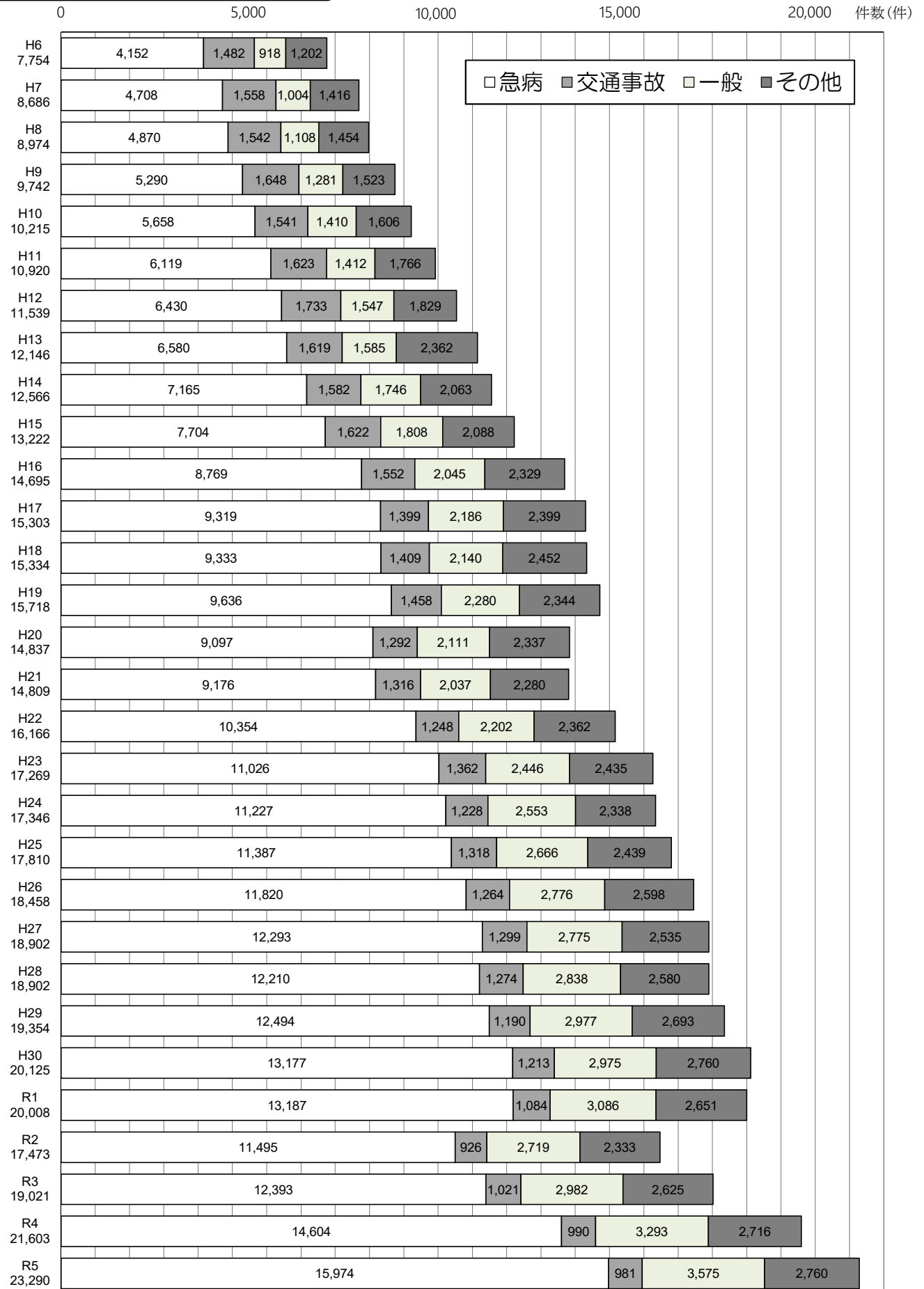
※ ビデオ：「ビデオ硬性喉頭鏡を用いた気管内チューブによる気道確保」

救急救命士の行なった特定行為の推移

（単位：件）

特 定 行 為	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
除 細 動	29	24	37	44	35
器 具 を 用 い た 気 道 確 保	76	76	73	66	38
気 管 挿 管	40	33	46	55	42
薬 剤 投 与	178	166	218	256	239
輸 液 処 置（心 肺 停 止 後）	219	191	234	267	251
輸 液 処 置（心 肺 停 止 前）	145	119	113	99	138
ブ ド ウ 糖 投 与	37	34	33	36	44
合 計	724	643	754	823	787

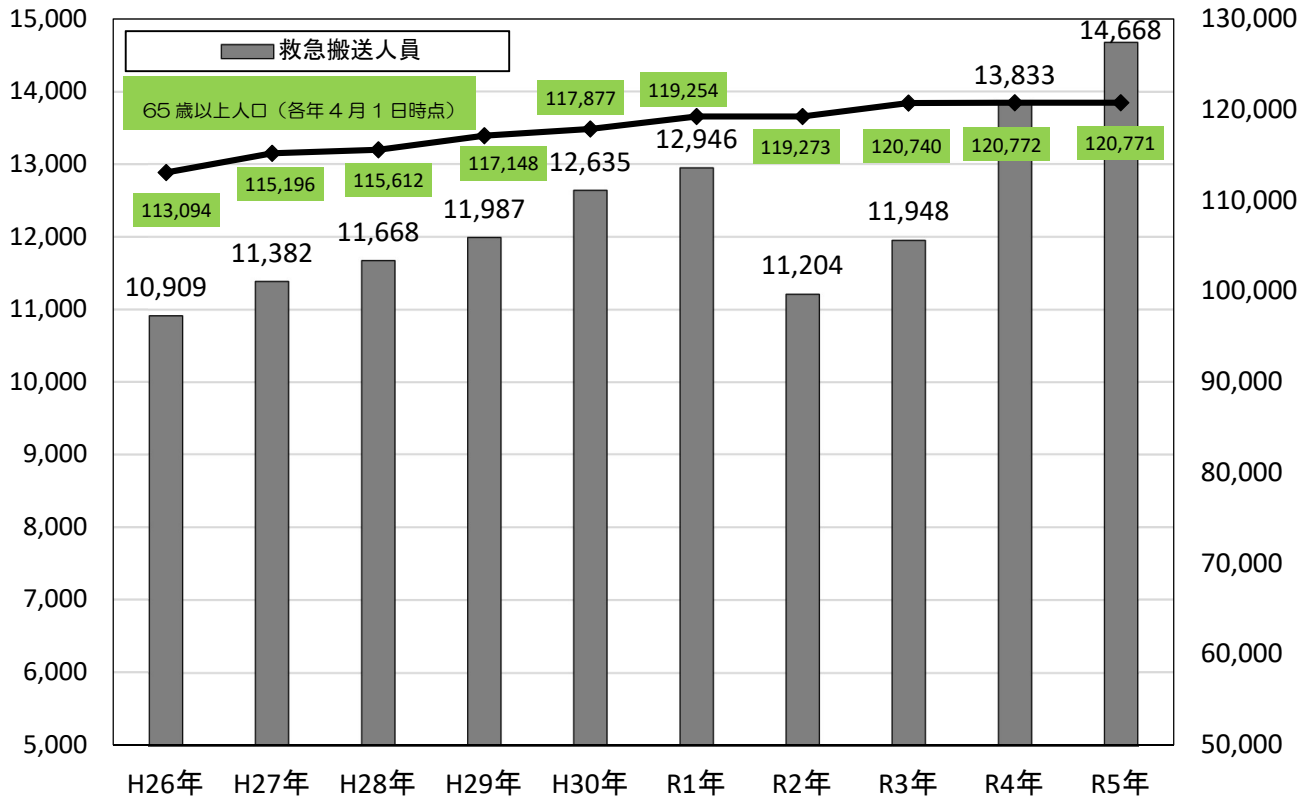
過去 30 年間の救急件数の推移



高齢者（65歳以上）の人口及び救急搬送人員の推移

救急搬送人員（人）

人口（人）



応急手当普及啓発活動実施状況

令和5年

消 防 署	救急 入門 コース		一般救急 講　　習		救　命　講　習								上級救 命講習 (8 時間)		応急手 当普及 員講習 (24 時間)		応急手 当普及 員講習 (再講習)		応急手 当指導 員講習		学校関係 者指導者 養成講習 会		合　　計	
					普通 救命Ⅰ (3 時間)		普通 救命Ⅱ (4 時間)		普通 救命Ⅲ (3 時間)		累　　計 (H6 年～R5 年)													
	回数	参加 人員	回数	参加 人員	回数	参加 人員	回数	参加 人員	回数	参加 人員	回数	参加 人員	回数	参加 人員	回数	参加 人員	回数	参加 人員	回数	参加 人員	回数	参加 人員	回数	参加 人員
中央署	7	28	17	348	5	70	6	56	1	20	1,535	30,118	1	18	2	15	1	12	1	6	2	16	43	589
鶴賀署	9	64	26	354	11	62	7	40	1	15	106	944	3	40	3	18	3	40			2	3	65	636
篠ノ井署	4	17	17	410	6	39	5	40	1	20	465	7,041	1	20	1	3	3	20			2	8	40	577
松代署	2	3	4	74	3	37	2	29	1	11	275	4,663	1	10	1	6					1	3	15	173
鳥居川署	3	15	3	42	2	13	3	25			348	5,391	1	9	2	11	1	1			1	4	16	120
新町署	3	2			2	17	4	12			231	3,627	1	10	1	10	1	1	1	2			13	54
合　計	28	129	67	1,228	29	238	27	202	4	66	2,960	51,784	8	107	10	63	9	74	2	8	8	34	192	2,149

※eラーニングによる分割講習も含む

患者等搬送事業認定状況

令和6年4月1日現在

事業者数	車両台数	適任証保有者数
2 社	4 台	7 人

消防隊等の救急支援

救急需要が増加していく中、救急活動における搬送時間の短縮や救命率の向上等を図るため、消防隊による救急活動の支援を行なっています。

救急隊だけでは傷病者の搬送が困難な場合や、119 番通報の内容から心肺停止等が予想され、迅速な応急処置等が必要な場合には消防隊も出動し、救急隊と連携した活動を行っています。

ドクターヘリ等の活用

厚生連佐久総合病院が、平成 17 年 9 月から全国 10 番目、長野県では初のドクターヘリの運航を開始しました。また、平成 23 年 10 月からは、信州大学医学部附属病院が、長野県で 2 機目となるドクターヘリの運航を開始し 2 機体制となっています。

ドクターヘリの要請は、傷病者が重症であることを示唆する特定の言葉が含まれている場合に即座に出動要請を行う事ができる、いわゆる「キーワード方式」が導入されていますので、ドクターヘリ等を効果的に活用し、中山間地等の救急傷病者の救命率向上を図っています。

救 助 活 動

救助災害出動状況 ※消防局管内の出動の数値です

令和5年

	救 助 災 害									合 計
	交 通	水 難	自 然	機 械	建 物	ガス酸欠	破 裂	そ の 他		
出動件数	57	9		3	62	2		44	177	
救助人員	28	7		2	54	1		29	121	

救助隊活動状況 ※救助隊が出動した数値です

令和5年

	火災	救 助								調査	危険 排除	捜索	そ の 他 出動	合計
		交通	水難	自然	機械	建物	ガス 酸欠	破裂	その他					
出動件数	69	46	7		3	45	1		33	79	4		2	289
出動隊数	77	50	12		3	53	1		39	118	4		3	360
出動人員	286	188	39		12	175	3		143	329	16		12	1,203
活動隊数	63	19	7		2	37			21	91	3		3	246
活動時間(分)	6,654	792	377		92	922			1,117	1,580	196		219	11,949
救助人員	6	10	2		2	20			10					50

※活動隊数は、現場活動を行なった隊数

※活動時間は、現場到着から引揚げまでの所要時間（捜索は、出動から帰署までの所要時間）

※救助人数は、救助隊が救出した人員

救助車両別活動状況 ※主に救助隊が使用する車両毎の数値です

令和5年

上段：件数 下段：人員

救助車両	火 災	調 査	救急支援	救 助	危険排除	捜 索	警戒(出動)	自然災害	その他出動	演習訓練	訓練指導	警防調査	警 戒	広 報	そ の 他	合計
工作車Ⅲ型	68	75		84	3			2		568				59	24	883
	264	238		318	12			8		1,702				182	46	2,770
工作車Ⅱ型	3			18	1					53				5	20	100
	10			70	4					187				13	58	342
特殊作業車		3		5						96				3	21	128
		11		18						318				7	58	412
45M梯子車	4	33		7						205				29	22	300
	8	66		14						615				58	49	810
屈折梯子車		5								58	2			3	24	92
		15								188	4			6	59	272
その他車両	2	1		48				1		481		4	1	6	69	613
	4	2		157				4		2,288		16	4	26	243	2,744
合 計	77	117		162	4			3		1,461	2	4	1	105	180	2,116
	286	332		577	16			12		5,298	4	16	4	292	513	7,350

相互応援協定等の締結状況

長野市消防局単独では対応が困難な大規模災害や特殊災害等に、迅速・円滑な対応を図るため、下記に示す相互応援協定を締結しています。

また、国内における大規模災害に対する緊急消防援助隊や、国外における大規模災害に出動する国際消防救助隊に登録しています。

◆長野県消防相互応援協定（消防組織法第 39 条）

県下 13 消防本部が、それぞれの消防力を活用して相互に応援することで、被害を最小限に防止するもの

◆長野県消防相互応援協定に基づく高速自動車国道における業務提携（長野県消防相互応援協定第 10 条）

高速自動車国道で発生した災害に対し、迅速・円滑な対応を図るために必要な事項を定めたもの

◆長野市消防局・上越地域消防事務組合相互応援協定（消防組織法第 39 条）

長野市消防局が信濃町の消防業務を受託したことに伴い、県境付近で発生した災害に対し、迅速・円滑な対応ができるよう定めたもの

◆高速自動車国道上信越自動車道信濃町妙高高原間消防相互応援協定（消防組織法第 39 条）

上信越自動車道が開通したことに伴い、信濃町インターチェンジ・妙高高原インターチェンジ間で発生した災害に対し、迅速・円滑な対応ができるよう定めたもの

◆長野県消防相互応援協定書に基づく覚書（長野県消防相互応援協定第 10 条）

北アルプス広域連合と大町市八坂の一部（国道 19 号線沿い）で発生した救急応援業務について定めたもの

◆国際消防救助隊（国際消防救助隊出動体制の基本を定める要綱）

長野市は、総務省消防庁の国際消防救助隊編成協力市町村として、6 人の国際消防救助隊員に登録している。

◆緊急消防援助隊（消防組織法第 44 条）

緊急消防援助隊は、「阪神・淡路大震災」を踏まえ、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため創設された。国内のどこかで大規模災害が発生した場合には、全国から消防部隊が被災地へ集中的に出動し、人命救助活動などにあたる。

長野市は、総務省消防庁に県大隊指揮隊（県統合機動部隊指揮隊、NBC 災害即応部隊指揮隊、土砂・風水害機動支援部隊指揮隊）2 隊、消火小隊 6 隊、救助小隊 2 隊、救急小隊 8 隊、特殊災害小隊 1 隊、特殊装備小隊 2 隊、後方支援隊 4 隊及び通信支援小隊 1 隊の合計 26 隊に登録している。

自主防災組織

防災に関する中心的な役割を担う防災指導員の育成や自主防災組織と消防団の連携強化を図るなど、自主防災組織の活動支援を行っています。

自主防災組織の状況

令和6年4月1日現在

地 区	行政連 絡区数	自主防 災組織 結成数	結成率 (%)	防災 指導員 選任数	連絡 協議会	地 区	行政連 絡区数	自主防 災組織 結成数	結成率 (%)	防災 指導員 選任数	連絡 協議会
第1～第5	55	55	100	52	5	篠ノ井	74	73	100	73	1
芹田	17	17	100	17	1	松代	35	53	100	53	1
古牧	12	12	100	12	1	若穂	12	38	100	38	1
三輪	10	10	100	10	1	川中島	13	13	100	13	1
吉田	15	15	100	15	1	更北	24	22	100	22	1
古里	8	8	100	8	1	七二会	10	10	100	10	1
柳原	5	5	100	4	1	信更	14	14	100	14	1
浅川	19	19	100	18	1	豊野	7	7	100	7	1
大豆島	7	7	100	7	1	戸隠	15	15	100	15	1
朝陽	8	8	100	8	1	鬼無里	20	20	100	20	1
若槻	12	12	100	12	1	大岡	10	10	100	10	1
長沼	4	4	100	4	1	信州新町	15	15	100	15	1
安茂里	18	18	100	18	1	中条	11	11	100	11	1
小田切	11	11	100	11	1	合 計	476	535	100	528	32
芋井	15	33	100	31	1						

※自主防災組織結成数については、ひとつの行政連絡区を分割、又は複数の行政連絡区を統合し、自主防災組織を結成している地区があるため、行政連絡区数に対して増減のある地区があります



携帯用無線機



初期消火用具

コミュニティ助成事業により整備された備品の例

水防倉庫の状況

令和6年4月1日現在

国土交通省管理	県 管 理	長野市管理	合 計
6		39	45

通信指令

通信指令の概要

通信指令業務は、119 番通報の受付をし、消防隊や救急隊等への出動を指令するとともに、出動した隊や防災関係機関との支援情報の通信や防災行政同報無線を活用した市民への情報提供等を行なっています。

また、119 番通報の中で、最も通報件数が多い救急車の要請時には、傷病内容に応じた応急手当などの口頭指導のほか、感染症対策の一環として、発熱や呼吸器症状の聴取をはじめ、マスクの着用についてもお願いしています。

119 番通報の適正利用については、広報ながのや広報番組等により啓発を行っています。

119 番通報の受付状況

令和 5 年中の 119 番通報等の通報受付件数は、32,142 件で前年より 11.5%増加しています。【図 1】

通報受付件数 32,142 件の内、最も通報件数が多かった救急通報は 23,067 件あり全体の 71.8%を占めています。火災や救助などの災害に係る通報と併せると 24,041 件で全体の 74.8%を占めます。訓練や試験などの通報は 3,472 件、スマートフォンなどからの自動通報機能による誤発信や問合せなどの緊急性がない通報が 4,451 件ありました。

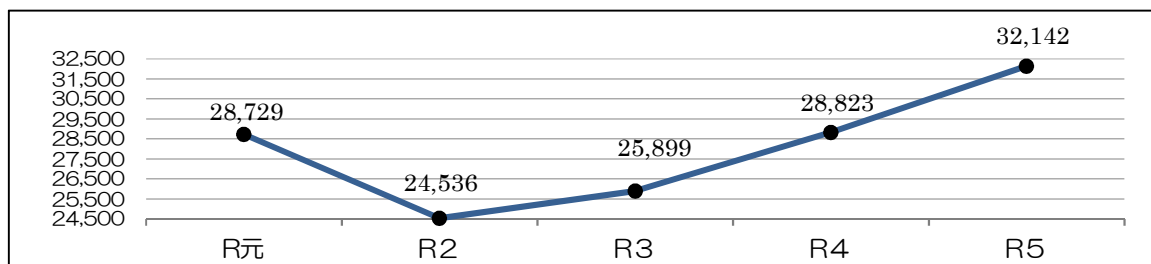
119 番通報の受付件数（件）

受付区分	令和 5 年		令和 4 年		前年比	
	受付件数	構成比	受付件数	構成比	増 減	比 率
火 災	373	1.2%	296	1.0%	77	26.0%
救 助	166	0.5%	148	0.5%	18	12.2%
救 急	23,067	71.8%	21,296	73.9%	1,771	8.3%
その他出動	435	1.3%	381	1.3%	54	14.2%
小 計	24,041	74.8%	22,121	76.7%	1,920	8.7%
訓 練	2,110	6.6%	1,933	6.7%	177	9.2%
試 験	1,362	4.2%	1,420	4.9%	▲58	▲4.1%
小 計	3,472	10.8%	3,353	11.6%	119	3.5%
悪 戯	34	0.1%	52	0.2%	▲18	▲34.6%
問合せ	1,122	3.5%	1,080	3.7%	42	3.9%
間違い	2,483	7.7%	1,278	4.5%	1,205	94.3%
その他該当なし	812	2.5%	794	2.8%	18	2.3%
小 計	4,451	13.8%	3,204	11.2%	1,247	38.9%
転 送	178	0.6%	145	0.5%	33	22.8%
合 計	32,142	100.0%	28,823	100.0%	3,319	11.5%

※通報件数には、119 番、加入、内線、現認、無線を含む

※「その他該当なし」は、無音等の件数

※「転送」は、長野市消防局で受け付けたが、他の消防本部の管轄であったため転送したもの



【図 1】 過去5年間の 119 番通報受付件数の推移

通信施設の状況

通信指令施設設置状況

令和6年4月1日現在

施設区分	数量	概要	備考
指令台	6	災害受付（1～4 番台拡張台）	
指揮台	2	災害受付・指揮統制	単座式
地図等検索装置	1	災害点地図検索	
自動出動指定装置	1	出動隊編成・活動状況管理・事案管理	
指令制御装置	1	119・加入・専用線・指令・無線制御	二重化
指令情報伝送装置	1	出動指令情報を署所、消防車両などへ伝送	
出動車両運用管理装置	1	車両動態及び車両位置情報等表示盤に反映	
多目的情報表示盤	1	（12 分割可能）高所監視カメラ映像・各種出動情報を表示	
支援情報・検索表示装置	8	各種詳細支援情報の検索・表示	
緊急通報 Fax	1	Fax での 119 番通報	
NET119 緊急通報システム	1	音声での通報が困難な方を対象とした緊急通報システム	
長時間録音装置	1	指令台・指揮台通話内容録音	24 時間通年
システム監視装置	1	システム運用状況を監視	
非常用指令設備	1	非常時の受付指令制御	
119 番回線手動受付装置	12	非常時の 119 番受付	
災害状況等自動案内装置	1	加入電話による問い合わせに対して案内	
順次指令装置	1	招集指令等	
高所監視カメラ	2	市役所庁舎屋上・市営今井団地屋上に設置、市内状況を早期に把握	市役所庁舎屋上カメラは危機管理防災課で設置
同報無線遠隔装置	1	火災時・災害時・捜索時室内、屋外に放送	危機管理防災課
災害対策室表示盤	2	各種映像情報を表示	55 インチ
現場映像伝送装置 （スマートテレキャスター）	6	携帯型端末のテレビ電話機能を用いて災害映像をリアルタイムで送信	
気象観測装置	1	風向・風速・温度・湿度・雨量・気圧の観測、記録	
E メール指令装置	1	災害発生時メールを用いて登録者へ一斉送信	
緊急情報ネットワーク システム（Em-Net）	1	国と緊急情報を双方向通信するためのシステム	
全国瞬時警報システム 装置（Jアラート）	1	システムの二重化（危機管理防災課）のため設置 緊急情報が国から送信された際、市町村同報等を自動起動し住民に伝達するシステム（消防局は受信のみ）	

緊急通信指令施設保有データ

令和6年4月1日現在

データ名称	概要
119 回線ファイル	119 番入電時の電話局識別
署所ファイル	署所識別
住所ファイル	住所表示・検索
車両ファイル	出動隊編成・車両状況の表示
目標物分類ファイル	目標物の分類
出動パターンファイル	各出動パターンの分類
連絡機関ファイル	関係機関別・災害種別ごとの連絡先の分類
警報・注意報ファイル	警報・注意報表示用等
病院ファイル	病院（診療科目）の状況把握

通信機器の配置状況

令和6年4月1日現在

配置機器	端末機器			無線通信施設・機器（無線局数）											専用回線		携帯電話			
	指令装置等所端末	指令情報出力装置	署所用情報表示盤	固定局	基地局	陸上移動局				防災相互波用無線（注2）	ヘリテレ連絡波	県防災行政無線	市防災行政無線	市地域防災無線（注3）	県警指令室	高速道路会社	IP無線機	業務用	救急用	衛星携帯電話
						車載型	可搬型	携帯型	署活動系無線機（注1）											
合 計	19	19	20	3	9	115	28	110	282	15	2	1	1	29	1	1	9	11	26	22
消 防 局			1	1	1	15	8	27	21	3	2	1	1	5	1	1	3	5		5
中 央	中 央 署	1	1	1		13	1	11	28	2				2			1	1	2	2
	安茂里分署	1	1	1		4	1	3	14					1					1	1
	七二会分署	1	1	1		4	1	3	10					1					1	
	飯 綱 分 署	1	1	1		4	1	3	10					1					1	
	鬼無里分署	1	1	1		3	1	4	10										1	1
鶴 賀	鶴 賀 署	1	1	1		6	1	7	21	2				1			1	1	3	2
	若 槻 分 署	1	1	1		4	1	3	14					1					1	1
	柳 原 分 署	1	1	1		5	1	3	14					1					1	
	東 部 分 署	1	1	1		5	1	4	14					1					1	1
篠ノ井	豊 野 分 署	1	1	1		3	2	2	6					2					1	1
	篠ノ井署	1	1	1		9	1	8	20	2				3			1	1	2	2
	更 北 分 署	1	1	1		6	1	3	14					1					1	1
	塩 崎 分 署	1	1	1		4	1	3	10					1					1	1
松 代	松 代 署	1	1	1		7	1	6	18	2				3			1	1	2	1
	若 穂 分 署	1	1	1		4	1	3	10					1					1	1
島 居 川	島 居 川 署	1	1	1		6	1	6	16	2				1			1	1	2	1
	信濃町分署	1	1	1		4	1	3	10										1	
新 町	新 町 署	1	1	1		6	1	6	16	2				2			1	1	2	1
	小 川 分 署	1	1	1		3	1	2	6					1					1	
坂中峠中継所				1	1															
陣場平中継所				1	1															
五里ヶ峯トンネル					1															
有明山トンネル					1															
熊坂トンネル					1															
薬師岳トンネル					1															
豊野簡易基地局					1															
小川村保健センター					1															

注1 署活動系無線機に防災相互波を実装

注2 150MHz 帯アナログ方式（基地局含む）

注3 800MHz 帯マルチチャンネルアクセス（MCA）方式

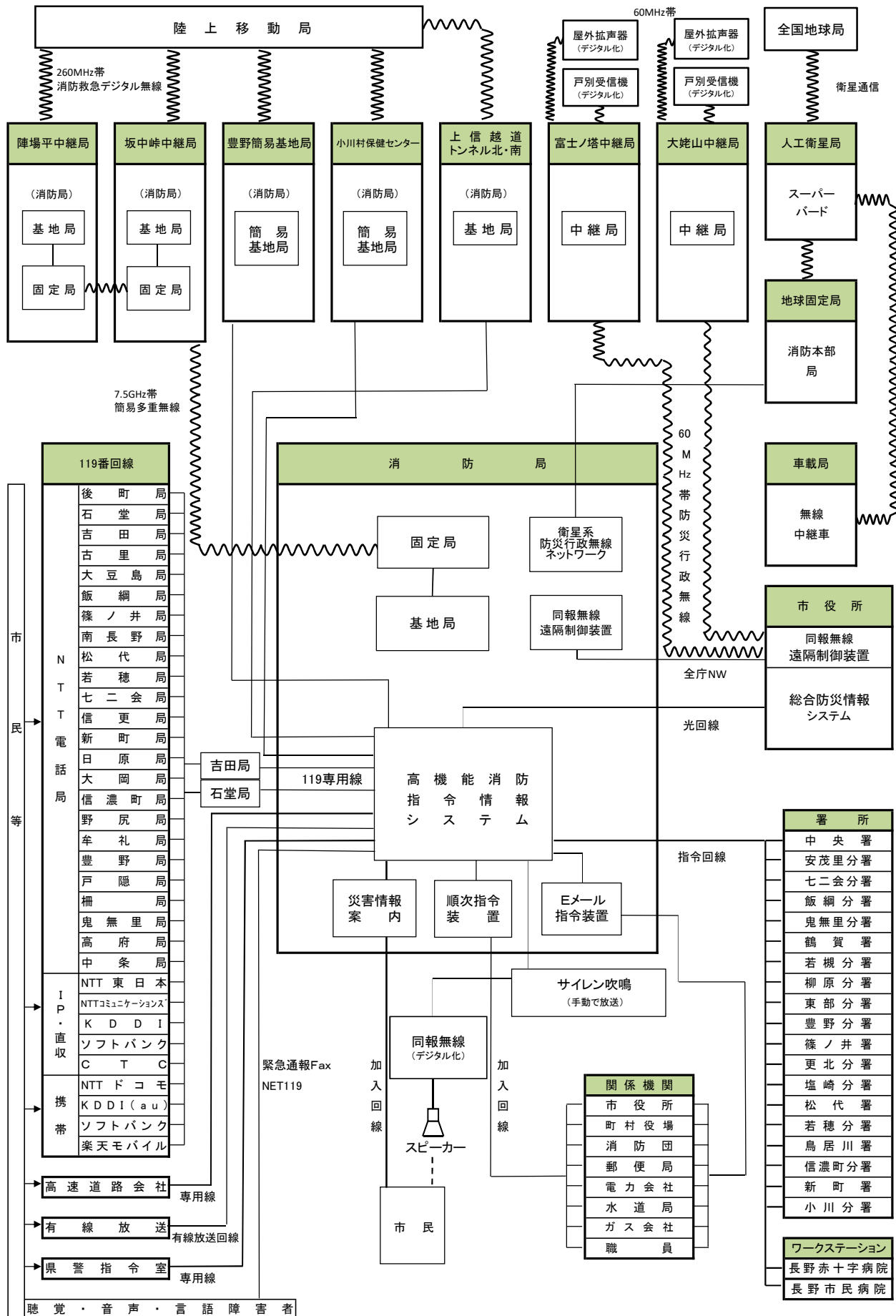
各回線の設置状況

令和6年4月1日現在

回線種別	容量	実装	概 要	備 考
固定電話 119 受信回線	45	16(12)	NTT(ISDN6 契約)、IP 電話及び直収電話会社 (NTT 東日本、NTT コミュニケーションズ、 KDDI、ソフトバンク、CTC)	
携帯電話 119 受信回線	8	4(4)	携帯電話会社(NTT ドコモ、KDDI (au)、 ソフトバンク、楽天モバイル)	
携帯電話 119 転送回線	2	2(2)	他消防本部への携帯電話 119 受信転送回線	
衛星電話 119 受信回線	3	2(2)	衛星電話回線	
長野市有線共設	3	3(3)	有線 119 回線	
専用回線	11	2(2)	県警指令室、高速道路会社への専用回線	各直通 1 回線
指令回線	20	19(19)	各署所への指令専用回線	6 署、13 分署
順次指令装置回線	4	4(3)	招集指令等 NTT 加入電話回線	
災害状況等自動案内回線	1	1(1)	災害状況等自動案内 NTT 加入電話回線	30 件受付可能

※実装（ ）内の数字は、現在使用中の回線数

通信系統図



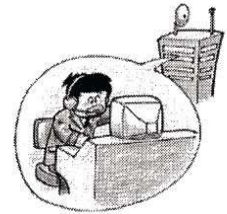
119 番通報から消防隊等の出動まで

長野市消防局管内からの 119 番通報は、全て長野市消防局通信指令課の通信指令室に繋がります。

119 番通報を受信すると、高機能消防指令情報システムにより通報場所の位置情報等を画面に表示したり、災害場所に近い車両を自動的に編成したりして、現場到着までの時間短縮を図っています。

① 119 番受付

位置情報通知システム（統合型）により通報場所の位置情報等が画面に表示されます。

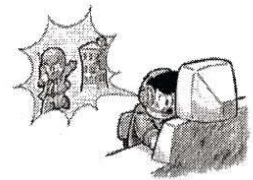


② 災害の内容を確認

通報の内容を聞いて、

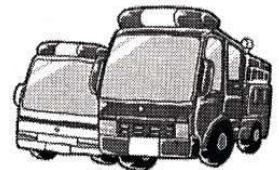
- ・災害の場所
- ・災害の種類（火事、救急又は救助など）
- ・災害の規模

を確認します。



③ 出動する車両の決定

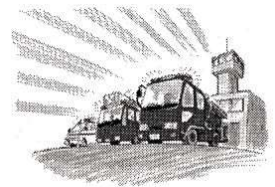
確認できた内容により、高機能消防指令情報システムが災害発生場所に近い車両を自動的に選択、決定します。



④ 出動指令

決定された出動車両及び出動署所に出動を指令します。

指令した後も引き続き詳しく通報の内容を聞いて、聞いた内容を出動車両へ無線で連絡します。



高機能消防指令情報システムの特徴

◆位置情報通知システム（統合型）

119 番通報で災害発生場所の住所が不明な場合も、携帯電話の位置情報等を取得して、迅速に災害場所の特定を行います。

◆出動車両運用管理装置

消防車や救急車の位置を GPS で管理し、災害現場に一番近い車両を選択します。

◆音声合成装置

通報者から内容を聞き取り中であっても、災害の種別と災害場所等が確認できると、各署所及び車両に合成音声により出動を指令しています。

◆NET119 緊急通報システム・緊急通報 Fax

聴覚や発話等の障害により、音声での緊急通報が困難な方を対象としたシステムで、スマートフォンや携帯電話、Fax を使って緊急通報を受付します。

119 番のかけ方

通報の際には、ゆっくり落ち着いて、はっきりと質問にお答えください。

119 番通報5つのポイント

① 火災救急の別

「火事です。」、又は「救急車です。」とはっきり言ってください。

② 場所

住所は、正しく、詳しく言ってください。

③ 火災・事故等の状況

「〇階建てのビルの△階が火事です。」又は、
「〇〇歳の男性が急に倒れ、意識・呼吸がありません。」
など、何が（誰が）どうしたかを正確にわかりやすく言ってください。

④ 通報者の氏名連絡先

「私の名前は、〇〇〇〇です。電話番号は、△△△－□□□□です。」と通報者を明らかにしてください。

⑤ 携帯電話による通報の場合

通報後しばらくの間は、電源を切らずに現場の近くで安全な場所にいてください。（再確認する場合があります。）通報内容を聴取しながら、消防車・救急車を出動させていますので、落ち着いて、受付係員の質問にお答えください。

※消防車・救急車は、法律によりサイレンを鳴らさないと緊急走行できません
助かる命を救うため、ご理解をお願いします

消 防 団

長野市消防団

管轄区域図

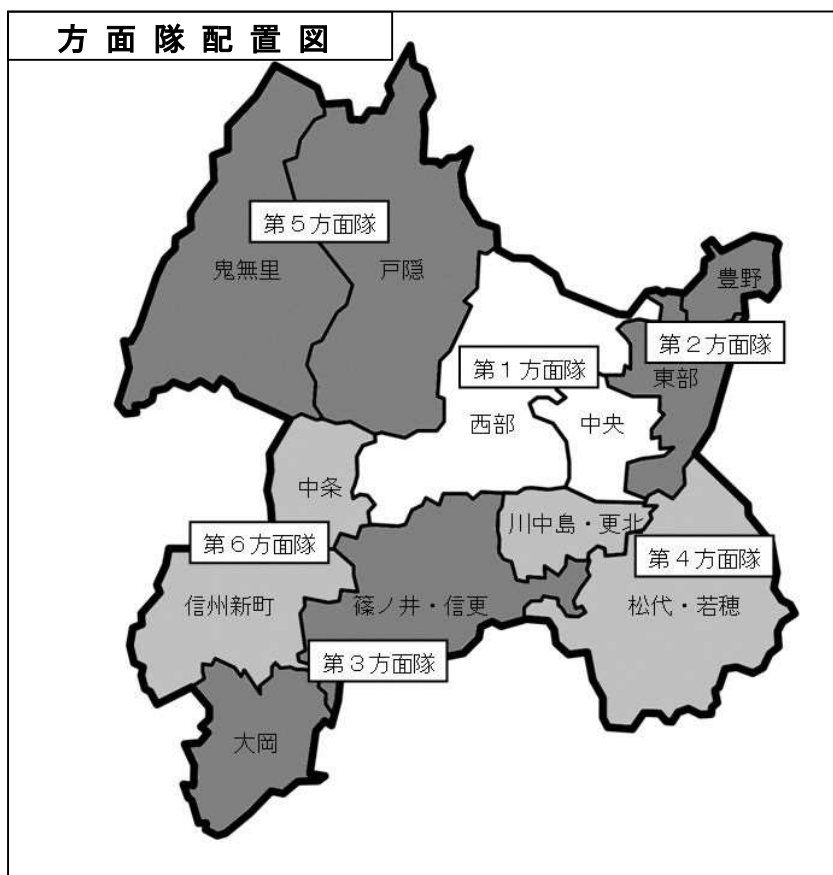


長野市消防団 管轄区域図

長…長野
豊…豊野
篠…篠ノ井
松…松代
若…若穂
川…川中島
更…更北
新…信州新町

※数字は分団を表しています

方面隊配置図



消防団の組織

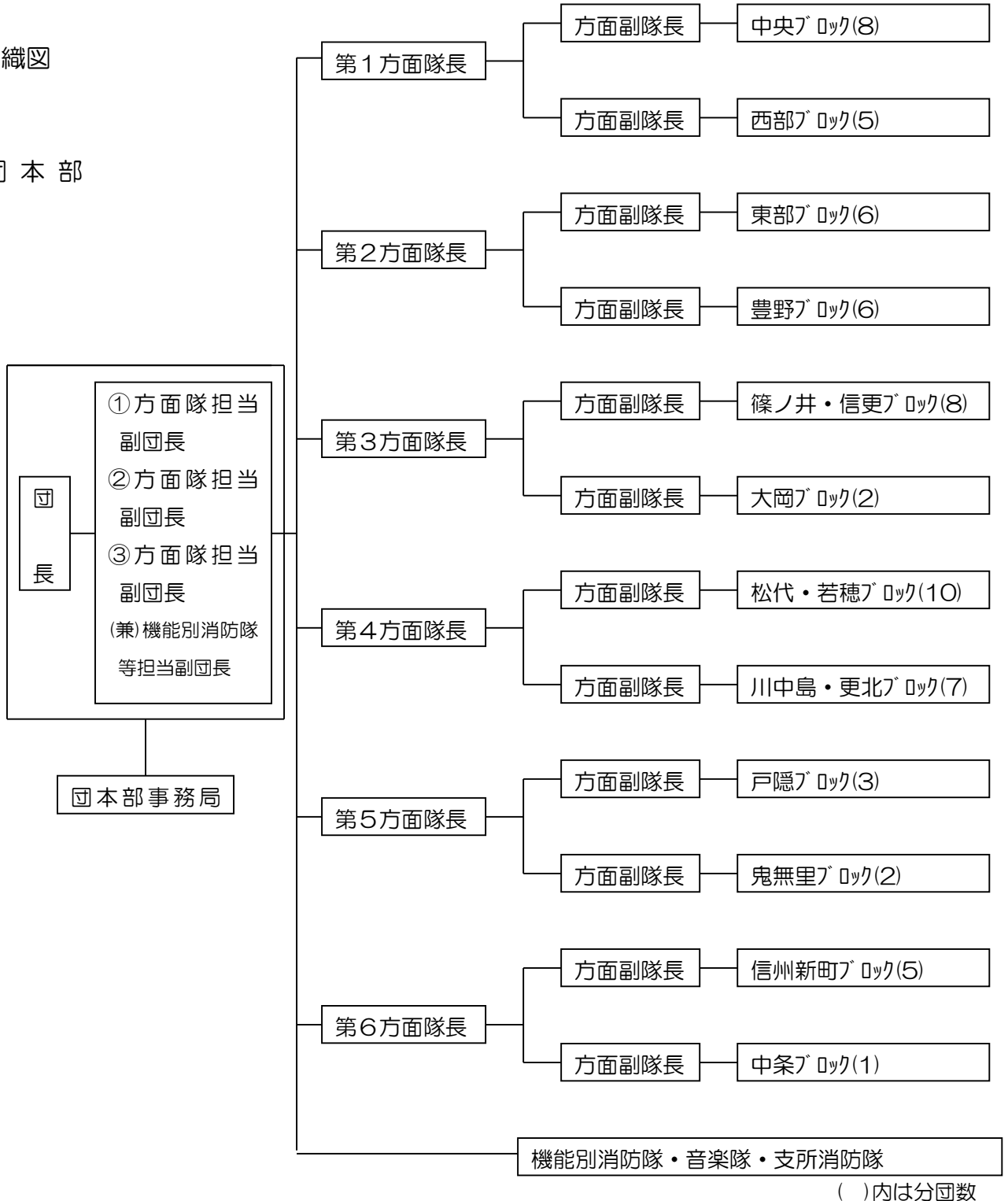
長野市消防団は、1 団 6 方面隊 63 分団、定員 3,000 人の体制で、火災・風水害等の災害防御にあたるとともに、予防消防を主眼に火災予防広報・自主防災組織の育成指導等の地域防災上重要な役割を果たしています。

地域防災力の向上を図るため、経験豊富な消防団員ＯＢ等が災害時のみ対応する大規模災害団員制度を導入し、災害時の消防団員の充足及び活動支援を行うほかに、豊野支所、戸隠支所、鬼無里支所、大岡支所、信州新町支所及び中条支所に勤務する職員が、勤務時間中に限り一般機能別団員として、支所管轄区域内の火災対応をしています。

また、女性消防団員や音楽隊員を積極的に任用し、消火・応急手当への指導や広報活動を行うなど、活性化を図っています。

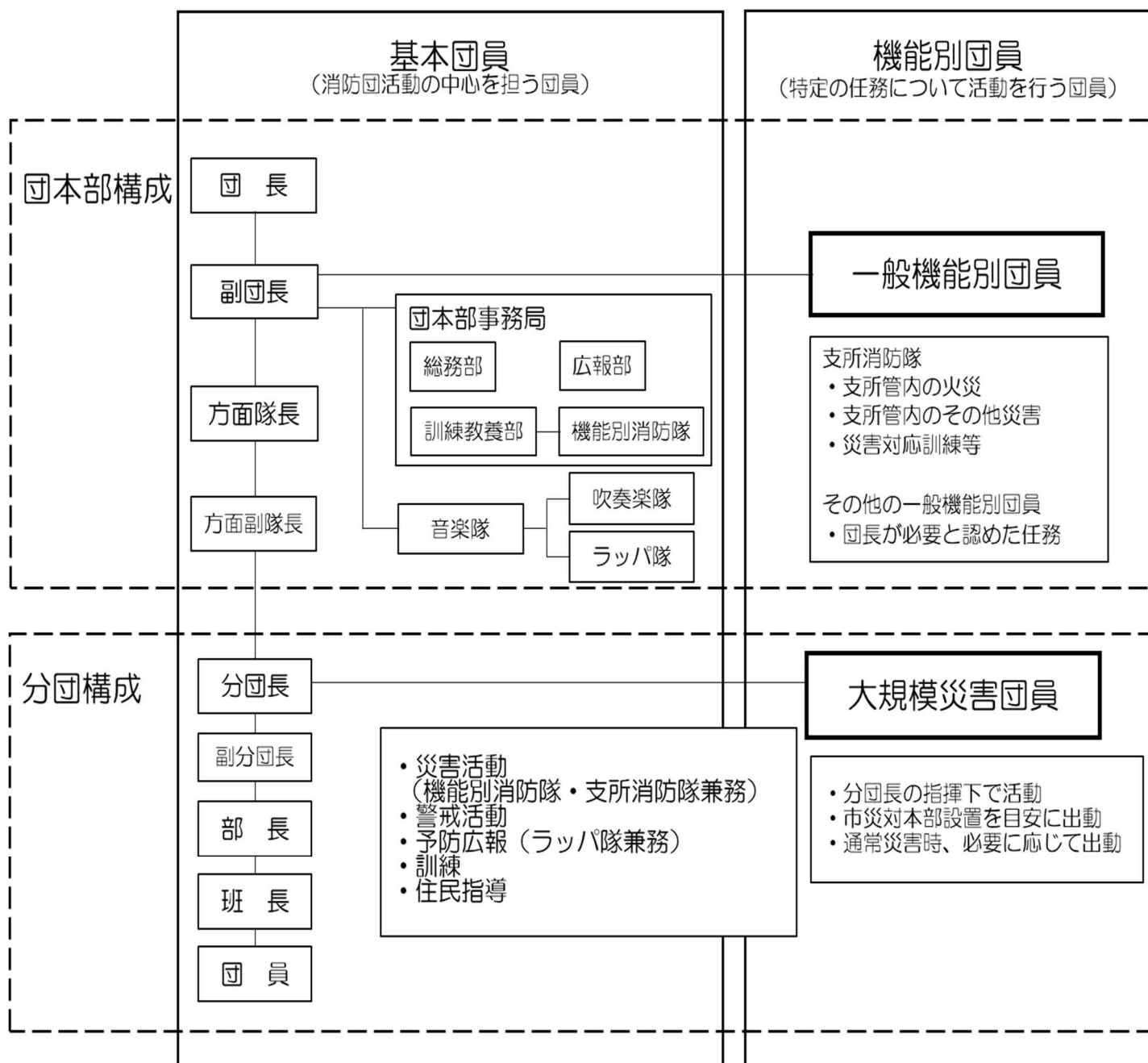
○ 組織図

団本部



()内は分団数

○ 基本団員・機能別団員



消防団員数・装備及び施設状況

令和6年4月1日現在

消 防 団		消 防 団 員 実 員 数								装 備					施 設						
		総 数	団 長	副 団 長	方 面 隊 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	指 揮 広 報 車 普 通	ボ ン ブ 車	小 付 型 積 載 力 車 ボ ン ブ 通	小 付 型 積 載 力 車 ボ ン ブ 軽 フ	小 型 動 力 ボ ン ブ	警 鐘 楼	詰 所	器 具 置 場			
条 例 定 数		3,000	1	3	6	77	69	182	440	2,222											
団 本 部		78	1	3	6	14	6		8	40	1										
機 能 別 団 員		26								26											
大 規 模 災 害 団 員		108								108											
第1方面隊	中 央	長野第 1 分団	20				1	1	2	4	12				1		2	1	1		
		長野第 2 分団	22					1	1	2	4	14				1		1	1		
		長野第 3 分団	15					1	1	2	4	7				1		1	1		
		長野第 4 分団	16					1	1	2	4	8				1			1		
		長野第 5 分団	23					1	1	2	4	15				1		1	1		
		長野第 6 分団	24					1	1	2	4	16				1		1	1		
		長野第 7 分団	22					1	1	2	4	14				1		1	1		
		長野第 8 分団	20					1	1	2	4	12				1		1	1		
	西 部	浅 川 分 団	74					1	1	6	12	54				1	5	8	1	9	
		安 茂 里 分 団	57					1	1	5	5	45				1	3	6	1	5	
		小 田 切 分 団	58					1	1	3	8	45				1	8	10	1	12	
		芋 井 分 団	66					1	1	4	10	50			1	1	10	7	1	14	
		七 二 会 分 団	67					1	1	8	12	45			1	1	6	18	1	11	
	第2方面隊	東 部	古 里 分 団	55					1	1	3	5	45				1	2	5	1	3
			柳 原 分 団	44						1	1	2	4	36				1	2	4	1
大 豆 島 分 団			48						1	1	4	7	35				1	3	1	1	3
朝 陽 分 団			51						1	1	2	4	43				1	3	2	1	4
若 槻 分 団			54						1	1	2	6	44				1	4	8	1	6
長野第 1 分団		71							1	1	1	10	58				2	3	3	1	9
豊 野	長野第 2 分団	36						1	1	1	5	28				1	1	4	1	4	
	長野第 3 分団	34						1	1	1	4	27				1	1	2	1	1	
	長野第 4 分団	32						1	1	1	6	23				1	3	1	1	4	
	長野第 5 分団	35						1	1	1	4	28				1	2	3	1	4	
	長野第 6 分団	33						1	1	1	4	26				1	4	5	2	7	
第3方面隊	篠ノ井・信更	篠ノ井第 1 分団	34					1	1	3	11	18				1	4	5	1	5	
		篠ノ井第 2 分団	34					1	1	3	6	23				1	2	3	1	3	
		篠ノ井第 3 分団	42					1	1	2	11	27				1	3	9	1	3	
		篠ノ井第 4 分団	60					1	1	2	13	43				1	3	5	1	9	
		篠ノ井第 5 分団	56					1	1	4	12	38				1	11	11	2	12	
		篠ノ井第 6 分団	42					1	1	2	8	30				1	2	4	1	3	
		篠ノ井第 7 分団	62					1	1	4	10	46				1	2	4	1	6	
		信 更 分 団	102					1	1	10	18	72				2	13	25	1	22	
	大岡	大岡第 1 分団	35					1	1	4	12	17		1		5		17	1	5	
		大岡第 2 分団	25					1	1	3	8	12			1	4		13	1	4	

消 防 団			消 防 団 員 実 員 数									装 備					施 設		
			総 数	団 長	副 団 長	方 面 隊 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	指 揮 広 報 車 普 通	ポ ン プ 車	小付 機 動 載 力 車 普 通	小付 機 動 載 力 車 軽 フ	小 型 動 力 ポ ン プ	警 鐘 楼	詰 所	器 具 置 場
第4 方面 隊	松代・若穂	松代第 1 分団	40				1	1	3	6	29				1	2	5	1	3
		松代第 2 分団	36				1	1	2	7	25				1	2	6	1	4
		松代第 3 分団	30				1	1	3	6	19				1	2	2	1	4
		松代第 4 分団	29				1	1	3	7	17				1	1	3	1	4
		松代第 5 分団	26				1	1	2	6	16				1	3	1	1	4
		松代第 6 分団	28				1	1	2	5	19				1	2	5	1	5
		若穂第 1 分団	46				1	1	3	7	34				1	3	12	1	4
		若穂第 2 分団	35				1	1	3	3	27				1	3	11	1	3
		若穂第 3 分団	35				1	1	3	5	25				1	1	3	1	1
		若穂第 4 分団	24				1	1	2	4	16				1	3	3	1	4
	川中島・更北	川中島第 1 分団	49				1	1	3	6	38				1	2	5	1	5
		川中島第 2 分団	31				1	1	3	3	23				1	3	5	1	4
		川中島第 3 分団	24				1	1	1	6	15				1	1	3	1	2
		更北第 1 分団	37				1	1	3	6	26				1	2	1	1	2
		更北第 2 分団	42				1	1	2	6	32				1	3	2	1	3
		更北第 3 分団	42				1	1	2	4	34				1	1	2	1	2
		更北第 4 分団	22				1	1	2	4	14				1	1	3	1	2
		第5 方面 隊	戸隠	戸隠第 1 分団	60				1	1	2	5	51			1	3		4
戸隠第 2 分団	74						1	1	4	6	62			1	4		13	3	5
戸隠第 3 分団	60						1	1	4	6	48				6		23	5	5
鬼無里	鬼無里第 1 分団		52				1	1	2	5	43			3	1		14	6	2
	鬼無里第 2 分団		37				1	1	2	4	29			4	2		9	7	
第6 方面 隊	信州新町	信州新町第 1 分団	40				1	1	2	4	32			2	2	1	5	1	5
		信州新町第 2 分団	30				1	1	2	6	20			2	2		13	1	3
		信州新町第 3 分団	34				1	1	3	9	20			3	3		17	1	5
		信州新町第 4 分団	22				1	1	2	4	14			2	2	1	10	1	5
		信州新町第 5 分団	43				1	1	3	8	30			3	3		12	1	5
	中条	中 条 分 団	117	117				1	1	5	24		1	2	8	1	36	5	9
合 計			2,867	1	3	6	77	69	173	433	2,105	1	2	26	97	140	423	87	276

※方面隊長は、副団長の階級

※方面副隊長及び音楽隊長は、分団長の階級

※副音楽隊長は、副分団長の階級

※団員階級に機能別団員を含む

※長沼分団詰所は、東日本台風災害により被害を受けたため、復旧までの間、近隣の仮設庁舎を利用中

消防団員の出動状況

令和5年

	火災	救急救助	自然災害	演習訓練	広報指導	特別警戒	捜索	誤報等	その他	計
出動件数	70		11	272	695	371	6	16	390	1,831
出動人数	1,357		74	2,986	3,360	2,016	18	61	2,576	12,448

消防団員の年齢状況

令和6年4月1日現在

団員数	20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上	平均年齢
2,867	3	25	101	216	381	598	615	928	45.6

消防団員の勤続年数状況

令和6年4月1日現在

団員数	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	平均 勤続年数
2,867	500	621	553	402	306	204	281	14.1

長野市消防団協力事業所認定件数

長野市消防団協力事業所実施要綱（平成19年長野市告示第485号）第4第1項に定める認定基準に基づき、「消防団協力事業所」として認定した事業所

令和6年4月1日現在

認定基準		事業所数
第1号	消防団員として1年以上消防団活動に従事し、事業所等に1年以上勤続する者が2人以上いる事業所	16
第2号	従業員が消防団員として消防団活動に従事する場合に、従業員に対する勤務条件上の配慮が行なわれている事業所	25
第3号	災害発生時等において事業所等の資材、機材等を消防団に提供する等の協力をしている事業所	9
第1号、2号及び3号		4
第1号及び2号		14
第1号及び3号		1
第2号及び3号		13
合 計		82

消防事務受託町村の消防団

信濃町

消防団員の出動状況

令和5年

	火災	風水害等の災害	演習訓練	広報指導	警防調査	特別警戒	予防査察	誤報等	その他	計
出動件数	3		3			3		1	2	12
出動人数	199		278			835		16	160	1,488

消防団員の年齢状況

令和6年4月1日現在

団員数	20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上	平均年齢
252		15	25	30	47	37	49	49	41

消防団員の勤続年数状況

令和6年4月1日現在

団員数	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
252	38	63	36	44	30	26	15

団員数及び装備状況

令和6年4月1日現在

	消防団員定数								装備等		
	総 数	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	ポン プ 車	積 載 小型 動力 ポンプ 付車	小型 動力 ポンプ
定員	400	1	1	4	14		55	325			
団本部	26	1	1				1	23			
第1分団	43			1	3		6	33	1	2	5
第2分団	87			1	3		16	67	2	1	9
第3分団	58			1	3		8	46	1	3	5
第4分団	38			1	3		9	25	1	2	7
計	252	1	1	4	12		40	194	5	8	26

飯 綱 町

消防団員の出動状況

令和5年

	火災	風水害等の災害	演習訓練	広報指導	警防調査	特別警戒	予防査察	誤報等	その他	計
出動件数	2	1	7			4			4	18
出動人数	99	2	558			1,168			434	2,261

消防団員の年齢状況

令和6年4月1日現在

団員数	20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上	平均年齢
435		24	56	75	121	86	57	16	36.9

消防団員の勤続年数状況

令和6年4月1日現在

団員数	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
435	89	109	82	77	56	18	4

団員数及び装備状況

令和6年4月1日現在

	消 防 団 員 定 数								装 備 等		
	総 数	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	ポ ン プ 車	積 載 小 型 動 力 ポン プ 付 車	小 型 動 力 ポン プ
定員	485	1	1	8	8	5	80				
団本部	2	1	1								
第1分団	79			1	1		13	64		8	1
第2分団	52			1	1		10	40		5	
第3分団	55			1	1		11	42		6	
第4分団	48			1	1	1	6	39		3	
第5分団	32			1	1	1	5	24		1	2
第6分団	48			1	1	1	6	39		2	
第7分団	45			1	1	1	10	32		2	3
第8分団	47			1	1		5	40		5	
自動車部	27					1		26	1		
喇叭部	(50)										
救護部	(84)										
交通部	(86)										
機械部	(98)										
計	435	1	1	8	8	5	66	346	1	32	6

小川村

消防団員の出動状況

令和5年

	火災	風水害等の災害	演習訓練	広報指導	警防調査	特別警戒	予防査察	誤報等	その他	計
出動件数	2	1	1			1				5
出動人数	20	93	134			6				253

消防団員の年齢状況

令和6年4月1日現在

団員数	20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上	平均年齢
174		7	8	12	21	28	38	60	44

消防団員の勤続年数状況

令和6年4月1日現在

団員数	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
174	31	35	22	20	20	19	27

団員数及び装備状況

令和6年4月1日現在

	消防団員定数								装備等		
	総数	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	ポンプ車	積載小型動力ポンプ付車	小型動力ポンプ
定員	180	1	1	8	6		46	118			
団本部	15	1	1	2			2	9		1	1
雲井分団	31			1	1		5	24		1	1
高府町分団	35			1	1		5	28	1		
上野分団	29			1	1		7	20		1	1
小根山分団	28			1	1		6	20		1	1
飯縄分団	19			1	1		4	13		1	1
北西分団	17			1	1		4	11		1	1
計	174	1	1	8	6		33	125	1	6	6

消 防 年 報

令和 6 年度版

令和 6 年 6 月発行

編集
発行

長 野 市 消 防 局

〒380-0901 長野市大字鶴賀 1730 番地 2

TEL (026) 227 - 8000 FAX (026) 226 - 8461

長野市消防局ホームページ

<https://www.city.nagano.nagano.jp/shobo/index.html>



長野市市章

市章は、長野市の頭文字「長」を単純化し、円形図案化したもので、新しい都市のイメージを、重みと格調をもって、近代的な形で表している。

これは、市民の融和と団結により未来に向かって飛躍発展する大長野市の姿を象徴するもので、青竹色は、長野市の美しい青空と清らかに澄んだ水を表す「青」と、人々に安らぎを与える木々や花々を表す「緑」が融合した色で、美しく豊かな自然との共生を表現したものである。